

全員協議会次第

令和元年7月16日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

齊藤事務局長

2. 挨拶

井田議長

3. 協議事項

- (1) 藤久保地域拠点施設基本計画策定について
- (2) (仮称) 令和の森公園構想について
- (3) 都市計画マスタープランの進捗状況について
- (4) 町制施行50周年記念事業の概要について
- (5) オランダホストタウン事業交流について
- (6) 三芳町清掃工場等跡地の業務委託における調査結果について
- (7) 太陽の家の建設について
- (8) 三芳町中学生海外派遣日程変更について

4. 報告事項

- 1) 総務常任委員会
- 2) 議会広報広聴常任委員会
- 3) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (17:54)

小松副議長

令和元年7月16日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	鈴木淳
議員	吉村美津子	議員	桃園典子
議員	細田三恵	議員	林善美
議員	菊地浩二	議員	落合信夫
議員	増田磨美	議員	本名洋
議員	内藤美佐子	議員	細谷光弘
議員	山口正史		
議長	井田和宏	副議長	小松伸介

欠席議員

なし

説明者

政策推進室 推進長	島田高志	政策推進室 推進担当主幹	富田篤
政策推進室 推進担当主幹	新村優宗	都市計画課 課長	近藤康浩
都市計画課 都市・理 計画調整 担当主幹	高柳正樹	秘書広報室 広報長	佐久間文乃
秘書広報室 広報担当主幹	南雲玲	MIYOSHI オビデ 推進課 副課長	高橋章次
MIYOSHI オビデ 推進文化 スポーツ 担当主任	三田村宗剛	環境課長	長谷川幸
環境課 副課長	荻野広明	環境課 環境対策 担当主幹	小川佳一
財務課長	高橋成夫	財務課 契約 担当主幹	三浦康晴

福祉課長 三 室 茂 浩

福祉課
福祉支援
担当主幹 西 山 大 介

学校課
教育指導
主事 大 類 達

福祉課長 田 中 智恵子

学校教育課 宇佐美 宏 一

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊 藤 隆 男

事務局書記 有 田 有 希

事務局書記 山 田 亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。本日は全員協議会ということで、大変お忙しい中、また早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本当にぐずついた天気が続いております。本当に全国的に見ても、日照不足であるとか、気温が上がらないということによる影響が出ているかと思っております。また、三芳町においても、農業が盛んな地域でありまして、そういった日照不足等の影響が出なければいいなと思っております。また、9月定例会の開会日も決まりました。ここから皆様方におかれましては、一般質問等9月定例会に向けての準備を行っていきと思ひます。本当に体調には十分留意をしていただき、議会活動、議員活動に臨んでいただきたいと思ひます。

本日は、本当に協議事項がたくさんありまして、追加もあって、8件あるかと思ひます。スムーズな進行を心がけますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。また、執行部の方におかれましては、わかりやすい答弁、説明をお願いをしたいと思います。それでは、きょうも1日よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

それでは、3の協議事項に移りたいと思ひます。

進行につきましては、議長、よろしくお願ひいたします。

◎藤久保地域拠点施設基本計画策定について

○議長（井田和宏君） それでは、早速協議事項に移りたいと思ひます。

協議事項のまず第1番目、藤久保地域拠点施設基本計画策定について説明を求めます。

政策推進室長でよろしいでしょうか。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。本日はお時間をいただき、まことにありがとうございます。政策推進室長の島田でございます。本日は、主幹の富田と担当の新村の3名でご説明のほうをさせていただく予定でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

藤久保地域拠点施設基本計画の策定についてということで、本年度の基本計画の策定の流れの概要ではございますが、説明のほうをさせていただきたいと思ひます。

まず、2ページのほうをごらんください。振り返りにはなりますけれども、平成30年度の取り組みについて書かれております。30年6月に全協への説明を実施しました。7月には基本構想の策定の支援の業務委託

を行いました。同じく7月には所管課についてヒアリング、9施設について実施しました。同じく7月につきまして教育委員会への説明を実施しました。31年2月につきまして、基本構想の案のパブコメを実施し、同じく2月について全協のほうに説明を実施しました。3月の末、29日ですけれども、基本構想のパブコメの意見を公表して、同日、基本構想策定の公表を行いました。

続きまして、3ページのほうをごらんください。藤久保地域の公共施設の現状でございますけれども、藤久保小学校を初めとする施設の多くが10年程度で建てかえの修繕などを行う必要があるということです。

続いて、4ページのほうをごらんください。これまでの取り組みについてということで、平成27年度に藤久保地域の公共施設のワークショップを行い、28年度からはまちづくり懇話会について毎年説明をさせていただいております。平成29年度については、民間企業と資金活用についての施設整備の調査等を行って、昨年度藤久保地域の基本構想のほうを策定させていただきました。

続きましては、5ページのほうをごらんください。藤久保地域の拠点における公共施設ということで、全部で10施設ですか、全部で書かれているのは13ですけれども、導入を検討する施設、ふれあいセンター、商工会館、社会福祉協議会、あとほかに民間施設ということというふうになっております。

あと、基本構想のほうでございますけれども、背景や現状と課題、基本理念、基本方針、対象施設、必要機能、施設整備にかかわる考え方、施設運営にかかわる考え方、今後のスケジュールについて記載しております。

基本理念については、6ページのほうをごらんください。～集い・学び・育つ～輝く未来創造拠点ということで、人が集まり、学び、ともに育つことで、人と人とのつながりができ、一体となって未来を創造してもらうことをイメージしております。これが基本理念でございます。

続きまして、7ページのほうをごらんください。基本方針のほうが書かれております。公共施設等の複合化と安全安心で環境に優しい賑わい・交流の場の創出、2番の機能連携による教育、子育て、芸術文化、健康・福祉のさらなる充実、3番目、民間活力を導入した地域の活性化と財政負担軽減の両立ということで3本立てとなっております。

8ページのほうをごらんください。この基本方針に対する導入機能ということで、各施設のほうがこれに当てはまるという形で線のほうが引かれております。

9ページをごらんください。9、10、11と配置イメージのほうが3つ書かれております。これは、あくまでも案でございますので、ご了承ください。Aにつきましては、学校・複合分離型ということで、小学校、複合公共施設、民間施設をそれぞれ分離して配置したモデルになっております。Bにつきましては、民間・複合一体型ということで、民間が複合施設整備を行い、必要機能を町が借り上げるというモデルになっております。11ページのほうには、学校・複合一体型ということで、学校と公共機能の複合型による複合公共施設モデルのほうを示されております。これは、あくまでもイメージで、案であります。

そうしまして、基本計画につきましては、12ページのほうに書かれております。これから今年度行っていくものの説明をさせていただきます。基本計画策定につきましては、本年度のゴールとして、基本計画の案を策定するということです。各施設の利用団体にヒアリングを行って、住民などに説明会を実施していこうというふうに考えております。検討事項につきましても、サービス内容の検討、あと必要規模の設定、配置、ゾーニングなどを検討していきたいと考えており、また財政的に費用面の概算を算出していきたいというふ

うに考えております。

13ページをごらんください。これは、来年度の内容ですけれども、来年度のゴールとしましては、契約スキームの決定、官民の役割分担を確定するということです。この年もパブコメや、あと住民説明会のほうを行っていきます。また、PFI等の可能性調査を実施して、事業スキームの検討、事業評価をして、VFMの算出をして、基本計画の策定を最後にしてまいりたいというふうに思っております。

14ページをごらんください。策定体制のイメージでございますけれども、下のほうにあります利用団体等にヒアリングを行いまして、意見を吸い上げ、第三者的評価を行う検討委員会の学識経験者、あとは住民等各団体によって構成される検討委員会と、あと庁内の検討委員会によって検討して、策定のほうを進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、PPP、PFIは、担当の新村より説明させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室技師。

○政策推進室政策推進担当技師（新村優宗君） 政策推進室技師の新村と申します。PPP、PFIについてご説明させていただきます。

資料15ページをごらんください。こちらは内閣府が定めますPFIの方針に定められておりますスキーム図となります。PPPとは、広い意味で公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図るものと定義されておりまして、PFIとはその中の一部の方式、PFI法に基づき行うものを定義しております。

16ページをごらんください。こちらは資産の所有形態の類型を示しております。こちらに挙げられているような所有形態によりまして、公共と民間が連携をして事業を進めるスキームとなっております。

17ページをごらんください。こちらは藤久保拠点の取り組みの一部で示されております所有形態のパターンを例示しております。これら4種類に限られるわけではないのですが、こういったものが考えられまして、それによっておのおの財政面の有利さであったりとか、民間と公共の連携の優位さ等を今回の事業スキーム確定の段階で一番最良のものを判断いたしまして、それで得られるVFM、Value For Moneyの一番大きいものを選定していくというような流れとなります。

今後につきましては、これらの事業スキームの選択によって、スケジュールの影響は出りますが、おおむね2021年度に事業者を選定し、設計を2021、2022年度をかけて行い、工事を2023から2025年度程度に設定しておりまして、約七、八年後に順調にいけば供用開始できるというようなスケジュールを定めております。

以上となります。

○議長（井田和宏君） 以上、藤久保地域拠点施設基本計画策定について説明をいただきました。

これより質問をお受けいたします。質問のある方は挙手にてお願いをいたします。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。おはようございます。

まず、この基本計画なのですけれども、昨年度の段階で基本構想というのがもうできましたよね。済みません。ちょっと今後基本計画を策定するに当たって、住民説明会やるのはわかるのですけれども、基本構想のときって、住民説明会とか、そういった意見聴取の場ってありましたっけ。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

こちらにつきましては、まちづくり懇話会と、あとパブリックコメントのほうで実施しておりまして、特に住民説明会というのは設けませんでした。ただ、今回1回目の住民説明会を行う予定でおりますが、そのときには説明させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、こういったかなり大規模な事業なので、これをやる際に、例えば既存施設をそのまま建てかえたときとどのくらい差が出るのかとか、費用にしてもそうですし、そういったところの提示も必要かなと思うのです。ただ単にもうこれやります前提でやると、住民の理解というのは、なかなか金額は大きいだけに抵抗感も大きいと思うので、今後先々を見て、一つずつの図書館なら図書館、公民館なら公民館を建て直すよりも、複合化にすることによって、こういったメリットがあります。こういった利点、皆さんに対してもこういったいいところがありますという説明は必ず必要だと思うのですが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その辺につきましては、非常に重要と考えております。説明会の中でも説明いたしますし、また基本計画の中でもうたい込んでいくというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） それと、先月の後半で行われたまちづくり懇話会でも、この説明、各地区でされていきましたけれども、結構多く出た意見として、例えば藤久保中学校と小学校を一緒にできないのかといったものもあったと思うのです。特に藤久保小学校、学区内に住んでいる方からすると、これというのはリアルな問題になってくると思うのですが、5ページのもうこの藤久保地域拠点における公共施設ということで、これがもう決まってしまうのか、それとも今後意見説明会とか、いろいろ検討していった上で、中学校とか、その他の施設にかわるまだ猶予もあるのか、こちらはどのようなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

中学校複合案というのは、実は構想の段階では考えておりまして、何度か意見を出されて検討はしたところでございます。ただ、配置をいたしますと、やはり中学校と小学校を入れますと、校庭、グラウンド等のエリアがやはり狭くなってしまって、中小をやる際に、これではグラウンドをとれないというのが結構結論として出ましたので、ほかの公共施設はどうするのだという案も出て、それは藤中のほうに移せばいいのかという話も出て、やはりそのグラウンド問題が大きいというふうに言われております。やっぱりそのまちづくり懇話会の中でも町長は実はお答えをしているときがありまして、それは検討したけれども、グラウンドの問題があるというふうにお答えしておりまして、今後小中のここでの複合化というのは、今はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 私もいろんなそのお話をしている、小中一緒にできないのかという方とかと一緒に調べたときに、都内のほうとかでは、同じ、もっと小さい敷地面積でも実際やっているところがありました。どういぐあいであって、ではどういうプラスがあって、マイナスがあるのかと、そこまではまだ調査いけていないのですけれども、今聞いていると、全体としてもう決まったことに対して私たちは報告はいただくけれども、この議会は今後どのようにこの計画策定に対してかかわっていく形で考えておられるでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

議会につきましては、今度基本計画のほうを策定をさせていただきますので、その辺の内容についてのご意見等いただければと思います。複合化につきましても、やはりいろいろなパターンというのはございますので、各利用者団体とか、あと住民の方、もちろん議会というところで意見をいただいて、よりよいもの、またコストにすぐれたものを考えていければというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

今、質問がありましたまちづくり懇話会では、意見というのは改めて聞いてはいないというふうに思います。

それから、やっぱり先ほどおっしゃっていたように、3案以外、単独で建設した場合というのは、当然両方の案を出すべきだと思うのです。

それから、これから説明会というふうにありますけれども、説明会ではなくて、住民がどのような施設を望んでいるか、やっぱり住民の意見を聞いていくという、そういうことがすごく大事だと思うのですけれども、この説明会というのは当然こちらの町のほうの説明だけではなく、住民のほうからどのような地域、藤久保地域にしていきたいか、そういったことを十分聞いていく場であるというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

もちろん説明するだけで終わりではなく、意見交換のほうもしていければというふうに思います。

あと、やっぱり利用者の方がかなり意見をお持ちだという考えがありますので、その利用団体につきましても、ヒアリングを行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、この3案で決定方向ではなくて、また住民の意見を聞く中では、大幅な変更もあり得るというふうに捉えていいわけですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

この3案は、先ほども言いましたとおり、案でございまして、これが決定ではないというふうになっておりますので、ご意見いただければ、その修正の方向というか、配置の変換とかいう可能性はあると思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） その地域に住んでいる人たちのやっぱり密接なことだと思いますので、十分住民の意見を聞いて策定していけば失敗がないと思いますので、その方向みたいですので、それでお願いしたいのと。

もう一点だけ、ふれあいセンターも一応導入を検討する施設ってあります。室長のほうではそういった利用団体の人の声も聞いていくことが大事だというふうに今おっしゃっていたので、この辺もやっぱり導入検討施設については、そういった意見を十分聞いていくという方向でよろしいわけですね。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

それにつきましても、当然利用者の意見等を聞いていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございましてでしょうか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。おはようございます。

先ほど鈴木議員のほうからお話が出た中学校複合施設の中に入れる、入れないのお話で、これというのがこの複合施設のお話が出たときも出ていたと思うのです。そこから複合施設という話が出ていたのかなというふうに、私ちょっとそういうふうに捉えていたところもあったのですが、町長のほうからの答弁で、懇話会のときに、今のところ検討の中には入っていないというお話、私も答弁のほうでお聞きはしているのですが、やはり小中一貫校というので、せっかくこうやって複合施設これから計画していく中には入れるべきなのかなというのと、やはり中学校が今遠いので、そういうのを含めても、保護者の方というのは望んでいることなのかなと思うのですけれども、先ほど私もちょっと東京のほうのやっぱり小中、校舎を1つにしていて、グラウンドだけとれないから、向かい側の土地を使ったりとかということも幾つかはちょっと参考に確認はさせていただいているのですけれども、そのようなところを町として確認をしたりだとか、調査研究というか、調査をしたりとかという、そういったことはされたのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

グラウンドの面積というのは決まっております、その辺についても調査をしました。今の例えば図書館側をグラウンドにしようとかいうアイデアも出たのですが、やはり狭いのです。中学校は部活もありますし、藤久保地域については、まだ少し人口のほう伸びていくという可能性がありますので、教室であるとか、やはり一番のネックはグラウンドがとれない。このエリア全部潰して小中一貫校にするというアイデアも出て、あとほかの機能は全部藤中の今の位置に移転しようというような意見も出たのですが、グラウンドのほうネックになりまして、やっぱり難しいという話になりました。教育委員会側にも聞きましたら、

中学校のほうも遠いのですけれども、その移動する中で、いろいろな話し合いとか、子供たちの会話が生まれて、藤中のほうでも今の位置でもまだ大丈夫ではないかというふうな話も出ました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 私は、中学生なので、そこまで朝の登下校の安全対策とか、そういうのは年齢も年齢なので、小学生ほどは個人個人でしっかりとやられているのかなと思うのですけれども、やはりそういった登下校も含め、できればやはり今区分けをしているように、県道と北と南ですか、で分けたほうがいいのかなどというので、できれば今まだこの案、案というか、設計の段階なので、そこも含めた上で、懇話会でもお話出ていたみたいですし、そこも含めた上で設計というのをさせていただければ一番いいのかなというふうにずっと考えてはいたのですけれども、今それはもう検討課題から外れてしまっているというふうに捉えてよろしいのでしょうか、それとも町長の懇話会、そこも含めて今後もまた検討を図りたいというような言葉もあったかと思うのですけれども、その辺いかがなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、その構想をつくる段階で特別検討チームなどを設けまして、かなりの時間を割きまして検討は実はしているのです。小中学校の一貫校をかなえるためにどういうふうにしたらいいかというような案も出されて、いろいろ検討した結果、やはりそこは難しいというような報告が出されましたので、今のところは現状小中一貫校にするというようなことにはなっておりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません、最後に。もしこれ先ほどもこれから地域の方の意見をお伺いして、いろんな案をまた入れられるものは入れていくようなお話だったかと思うのですけれども、その中でこれから小学校、中学校通わせる保護者の方から、ちょっとやっぱり学校までの距離が長いから、そういう意見が、複合施設の中にも入れてもらえないのかというような意見が出たり、多くの意見があった場合は、またこれそういった設計の中に盛り込んでいくということも考えられるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

現段階では基本計画の中には入れない方針には、入れないって、入れ込む予定はないのですが、意見が出た場合は、その検討チームのほうで説明した内容等を説明をして、ご理解をいただくという形になります。また、非常に大きな意見が出れば、またちょっと考えてはみたいと思いますけれども、1度検討はしておりますので、その方向はぶれるという形にはならないというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

この地区の現在ゼロ歳から4歳程度の子供たちが、8年後だと小学生になると思われますけれども、その

現在の生徒数と8年後はどの程度ふえるという見込みなのか、減るといふ見込みなのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

実際にそこのデータを今は持っていないので、正確にはお答えできないのですけれども、1度藤小は地域としては伸びる予定でございます。そしてまた減っていくという形になります。ちょっと具体的な数値については、ここでは申しわけございません。失礼します。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 例えば藤久保の現在の東中に行くあたりの畑です。あそこら辺を将来例えば住宅化するような話があるのかないのかわからないのですけれども、もしそういうような形で人口をふやそうとかいうふうな形になると、また人数なんかも変わるといふし、現状この場所にどうしても小学校を建て続けるというか、それが最善の策なのかといふのは、ちょっと自分が思っているのは、この案として最後の学校複合一体型以外は小学校の分がかぶると思ふのですけれども、建築に当たって、そのまま学校に行かされている方たち、生徒のその勉強する場といふのは、当然そんな仮校舎を建てたりするわけでは、また余計にお金かかってしまうので、ないと思ふのですけれども、どういふ考えなのか、ちょっとお聞きしたいなど。この場所であればいけないといふか、逆に駅からちょっと離れたぐらいでもいいのではないのかなと自分と思ふのですけれども、逆にそういう公共施設はその企業等入ってもらふ場合には、その場所にあったほうがいいと思ふのですけれども、学校自体といふのは、駅の近くにどんどん、どんどんといふか、今は同じ場所なのであれなのでも、そこにいふ必要があるのかなと若干思ふのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

現在、この土地以外の土地といふのは、ほかに町が所有しているものといふのはないものですから、この中で検討していく。一番古いのはやはり藤久保小学校なので、藤久保小学校が先に建てかえの予定があるといふことで、小学校からやっしていこうといふことです。ほかに代替の土地を求めると、また時間的な余裕が必要だといふふうにご考慮しております。小学校の土地だとかかなり大規模な土地になりますので、なかなかここにあったものをあちらに移すとすると、その理解が得られるのかなといふところもありますので、現在はこの土地でやっついて、シンボリックなものをつくっていければといふふうにご考慮しております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） その学校に通いながら学校を建てるといふことについてお願いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

なるべく仮校舎を建てると、やはり何億といふふうな形になりますので、仮校舎を建てずにつくる方法といふのも考え、検討をしていきたいと思います。なお、現在のパターンですと、なかなか仮校舎をなくしてはられないのかなといふふうな形でもありますが、企業側から見ると、やっぱり仮校舎なくてもやっつけるのではないかといふような意見もありますので、ただそうしますと、やはりこの敷地内でのグラウンド

のところはしばらくの間使えなくなったりする可能性はありますので、その辺を検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 全く荒唐無稽なのかもしれないですけども、実際小学校と図書館だかわからない、何かそういう部分を例えばどこか違う土地を買い求めて移転して、学校としてはそのまま存続、学校ができたらそっちに皆さん移ってもらう。その残った学校の土地は売却して、そのもともとの買った場所の土地代に充てるというような発想も勝手に自分が思っているだけなのですけども、それが何か同じ場所に、どう考えてもあそこに今現在学校があるのに、仮校舎を建てないで学校が建てられるわけがないと個人的には思うのですけども、どういう作戦があるのかなと思ひまして。済みません。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ご意見として今のは承らせていただくのと、確かに今のこの配置図のイメージだと、仮校舎のほうは必要になるというふうには考えておりますが、業者なんかのイメージを見ますと、仮校舎を建てないでやるという案もかつては存在しましたので、その辺のほうは検討をしていきたいというふうに考えております。現段階では、今この配置のイメージという形になりますし、仮校舎を建てないでやるような場合はコスト面の検討という形にもなりますので、そちらのほうを基本計画等で考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

先ほど意見聴取をしていくと言われていた中で、利用団体に意見を持っている方もいらっしゃると思うので、聞いていくということだったのですが、この利用団体というのは、それぞれの施設の利用団体に細かく意見聴取をかけていくということによろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

14ページのほうをちょっとごらんいただきますと、利用者団体ヒアリングという形になっております。各施設の管理者、行政側について意見を伺えるような団体はないかという形で、細かいのですけれども、各団体名は出ております。こちらのほうにつきましては、ヒアリングを1つずつ行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） はい、わかりました。

それでは、細かくやっていっていただきたいと思うのですけれども、この中に入っていない団体だったとしても、例えば意見がある方もいらっしゃると思うので、そういう方には意見があったら出してくださいと

か、そういったことも必要かなというふうに思います。

それと、あともう一つなのですけれども、この拠点施設の近くに郵政宿舎の跡地があると思うのですけれども、その辺は今ここには入っていませんけれども、何がしかのオファーをかけたのかどうか、どうするのかとか、その辺についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その他の利用団体に関しましては、施設管理者がこれも団体もヒアリングしてくれと言えば、もちろんヒアリングいたしますし、住民説明会においてもおのおのから意見聴取のほうはできるというふうに考えております。

あと、郵政宿舎につきましても、毎年照会のほうはしているのですけれども、郵政、あちらのほうにつきましても、まだ決まっていないというのは大半の意見でございまして、潰して住宅にするのかというような意見もいろいろ出ていると言いますが、まだ検討中ということになります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど細谷議員のほうから質問あったところなのですけれども、AとB案については、これについては仮校舎は必要というふうに捉えていたのですけれども、AとB案についても仮校舎は考えていないのかどうか、その点。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

あくまでもイメージなのですけれども、AとBにつきましても、確かに小学校を新設するような形になりますので、仮校舎は必要だと考えます。Cにつきましても、その小学校を建てているうちに既存の小学校の部分で授業はできて、でき上がったらそちらに移るといったような考え方で仮校舎は不要というふうにも考えられます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 何かそうするとAとBは仮校舎必要なのに、先ほど仮校舎は考えていないというようなことが言われていたので、ではもうC案を進めていくのかなというふうに捉えたのですけれども、そこについてはどうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

それにつきましては、C案決定ということでは全くございませんで、例えばAにつきましても、小学校の位置、この位置になっていきますけれども、藤久保小学校側に校舎を建てるとしたら、既存の小学校は使えるという形になりますので、その配置図、これはあくまでもイメージなものですから、その藤久保公民館側に校舎を建てるといったアイデアも1つありますので、その辺については業者等と検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 最後に、このきょう提出された資料というのは、これは住民の方もネットで同じような資料を見ることができるのか、それともこれは議員向けであって、ネットで住民は資料としては見られないのか、その辺についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これと全く同じ資料はネットでは見られませんが、まちづくり懇談会につきまして、前半の部分の資料は大半が載っているというふうに考えておりますので、基本構想までということでしたら載っております。

今後の進め方については、まだこれから住民説明会等、あと利用者団体のヒアリングを通して徐々に発表していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これは、12ページのところ、今年度、2019年度の進め方で、概算算出というのが後半にありますけれども、やはり一番大事なのは、一番大事といいますか、かなり大きな部分を占めてくるのがこの財源というか、費用だと思うのです。こちらに関してはいつごろをめぐりに算出できる予定でしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

予定では年末というような形にはなっていますけれども、これはでもあくまでも概算でございます。全体でございます。細かいのはやはり来年になって出てくるという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） そうですね。もちろん案によっても全然建築費等変わってくるので、概算で出てくるのはわかるのですが、あとこの公共施設マネジメント計画のアクションプランの中で、基本の複合化についてもちょっと述べているときに、今年度ですか、2019年度の公債費15億ちょっとでしたっけ、これは超えないようにする、めどですけれども、となっておりましたが、あくまでもその考えは変わらないということよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

その辺につきましても、あくまでも予定ですので、超えない範囲ではしたいというふうには考えてはおりますけれども、ちょっと今のところはまだわからないという形です。

それと、あとさっきのごめんなさい。概算なのですけれども、年末ではなくて、2月でございます。今年度2月に変更させていただきます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 私たちも当然町民から選ばれている議員として、全体的にこれは町が決めたからこ

うだ。もう仕方がないよということは決して言えないと思うのです。全体を見て財源とか、財政計画も見ながら、本当に必要なかどうか、長寿命化ではだめだったのかとか、そういった説明も必要になると思うのですけれども、なかなかこの構想のときもそうでしたけれども、議会としてのかかわり方というのが、予算を認めたら、もうそのまま町が出してくるのを待つだけになってしまうと思うのです。このまま2020年度に計画を出されたときに、お金をかければ幾らでもいい施設はできると思うのですが、その際限なくすごいお金がかかる場合に、議会としてそれまでかかわっていないと、もうそれを否決するしかなくなってしまう。この期間とか費用が無駄になってしまうということになるのですが、改めて議会としてはどういうふうにかかわってきて、行政側からしたら議会側にどうかかわらせるのかといったようなことは考えておられるでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに金額の部分であるとかは非常に大切な部分でございますし、この計画が実行できるかどうかというところにもかかわってくるというふうに考えております。構想のときには、非常に2回ほどしか説明はできなかったのですけれども、区切りがつくごとに全協等で説明させていただきまして、その都度ご意見をいただいて、どのぐらいお金がかかるのかとか、そういうところまで細かく意見をいただいて、それを反映できればなというふうに考えておりますので、なるべく議会のほうには多くの機会に説明をしていきたい。そこでかかわっていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今まで質問で出てきた部分なのですけれども、もうちょっとお聞きしたいので、14ページの利用者団体ヒアリングというところで、もちろん住民説明会はどなたでも参加できると思うのですけれども、この団体のところで例えば社協ですと、ボランティア連絡会のほかにもいろいろ社協とかかわっていらっしゃる方々いらっしゃると思います。図書館でも図書館協議会のメンバーだけではなく、例えば図書館の利用者は参加できないのか、公民館であれば公民館運営審議会だけのメンバーだけではなく、さまざまな利用団体あると思うのですけれども、この団体の中にはそういう方々は含まれないのかどうかお聞きします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

この団体以外にもヒアリングできればなというふうに考えておりますが、一応このヒアリングにつきましては、ここを統括する例えば公民館であれば、公民館の長についてヒアリングしたいのだけれども、どういった団体にすればいいのかという話を受けて、この団体、例えばもう一つ、公民館のほかの方についてもしたほうがいいというような話でしたら、各施設長に聞いて、ヒアリング団体はふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、そのここに載っている関係団体の方がもうちょっとほかの方にも聞いてほしいというような意見があれば、それは考えていくという、そういったお答えだったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ほかの団体でもヒアリングを受けたいという方たちがあれば、当然ヒアリングをしていきたいというふうを考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと伺いたいのですけれども、この小学校でどれくらいの児童数、マックスで考えているのか。そういう施設になるのか伺いたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

現段階では、仮で出したもので、特に今数字は持っていないのですけれども、これからその規模の設定とかはしてまいりますので、そこで基本計画の中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そういった数字があって、計画を進めていくのではないのですか。どういった今後の需要があるのか、ニーズがあるのかということがあって、構想とか、こういう案が出てくるのではなくて、こういう案をつくってから人数とか、そういうのを当て込んでいくのですか。やり方としてどうなのかなと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

構想につきましては、あくまでも校舎の大きさ等につきましては、書いてはありますけれども、この図形でしかあくまでもなくて、これから細かい算出のほうは入っていききたいというふうに思っております。そこで、人口の計画だとか、概算については出ているのですけれども、それにつきまして検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

あともう一つ、この地域の例えば50年後、どういった地域になっているかというビジョンとか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ビジョンにつきましては、人口等につきましては、人口ビジョン等で示されているとおり、どこの地域に

もというか、日本全体、また三芳については、人口減という形になりますので、やはり今よりも縮小というか、人口規模は少なくなっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それは当然わかっているのですけれども、50年後のこの地域をどういった形にするために、こういう今施設が必要なのかということが今のところまだ説明がないような気がするのですけれども。今、施設が50年たつので、建てかえましょうよということであれば、これからの50年先というのを見据えて考えないといけないと思うのです。でないと、今になって建てかえましょうとか何とか言っても、これまで耐震だの、エアコンだの、今度トイレだのとやると思うのですよね。そういったのは全部無駄になるわけですよね、ゼロになるわけですから。そういったことがないように今後の50年先を見据えてこういった計画をつくるべきだと思うのですけれども、今そういう大ざっぱな人口減ですというだけではなくて、もっと細かいのはないのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに50年後のビジョンというのは、非常にこの拠点をつくっていくことにおいて大切ですし、あと町全体の50年後のビジョンをつくることも大切だと思います。特に細かいというものは実は今は構想で示されているというだけになります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、最初にそういった大きなものを考えて、それから肉づけをしていくという形ではないのですか。この地域で子供がどれくらいふえる、どれくらい減るということも考えて、この地域のあり方を考えて施設をつくっていくのではないのでしょうか。これだと、今聞いていると、まずは施設をつくることありきのような形になっているような気がするのです。本当に必要なかどうかとか、まちづくり懇話会でも言っていたと思うのですけれども、町の代表的な施設になるというのであれば、もっとそういう大きな柱が必要だと思うのです。そういったことをつくってから、構想だの、基本計画だの、そういったものをつくっていくべきだと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

それにつきましては、やはり基本構想等でうたうのは、うちの考え方を出しているところだというふうに考えておりますので、基本構想を読んでもらえばというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

13ページの部分になりますけれども、2020年度のゴールというところの一覧の中で、パブリックコメント

を行った後の住民説明会とございますけれども、先ほど質問にもございましたが、パブリックコメントの内容と、このたびまちづくり懇話会もそうだったのですが、住民の皆さんと同時期にそのまちづくり懇話会で情報を共有をしたという、そんな認識でおります。そう思いますと、例えばパブリックコメントが行われた後に、住民説明会ってありますが、それがまた議会議員のほうにも同じタイミングになってしまうのか、もしくはパブリックコメントをまたさまざま検討事項も市場調査等の抽出もされておりますけれども、大まかなものがまとまって、一旦議会に何らかの発表があった後の住民説明会になっていくのか、その辺の流れというのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

本来ですと、パブコメ前に議会のほうに投げて、そこで意見を聴取したいというふうに考えていますが、いつも少しおくれぎみになってしまって、パブコメ中であるとかになっている場合、ご迷惑をかけていると思いますが、今の計画ですと、やはりその住民説明会前、パブコメ前には説明できればなというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） どうぞ。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明ありがとうございます。このたびのこの藤久保地域拠点施設には、民間の力をおかりして、PPPまたはPFIで、大きなくくりでのPPPでということで、そこは評価をさせていただくところなのですが、どうしても民間がかかわるということで、この中には学校、また子供たちが集うところの近くに民間施設ができるというふうな考えであります。そうなりますと、例えば小学校の近くには制約があって、こんな民間施設はだめだとか、これだったら大丈夫だとかというのが制約があったと思うのです。そんなこともしっかりと念頭に置きながら、町としてはこの民間施設、どんな民間施設を入れるのかという方向性を出しているのかどうか教えていただきたいです。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

具体的などんな施設を入れるかというのは、実は決まっておりませんで、来年度のPFI等の可能性調査において、町がやりたいことはこういうことだよというような話を振って、その後それに即したものを意見を出して、可能性のある民間企業が入るという形になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

民間のほうからPPPですから、提案があるのだと思うのです。うちはこのことを考えていますというような、いろいろ提案がある中で、その民間施設としてこういうものを入れたいですという提案がある中で、それをではどういうふうに決定するのかというのは、先ほどの決定機関の中で答えが出されるというふうにはなると思うのですが、一応方向性だけは持っていないと、何でもいいというわけにもいかない。制約

があるから例えば唐沢小学校の近くに昔パチンコ屋さんがあったことがありましたけれども、マーケットはだめだけれども、パチンコ店は大丈夫だというような、そんなこともありました。ということで町としてこの複合施設の中に入れる民間施設というのは、こんなものをちゃんと考えているという方向性は打ち出しておいたほうがいいかなというふうにも思いますので、今後のことだと思いますけれども、ぜひ子供たちに悪影響のない民間施設にしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

9ページの配置構成イメージ、A、B、Cとございますけれども、この中には運動場、体育館とありまして、プールのほうがないのです。今ある中であるとすれば、プールがなくなっているということなのだと思いますけれども、今年度4年生が民間のほうでプールの授業をするという、試験的にということがあっていると思うのですが、今後長いこの構想の中にプールの存在はどのようにお考えなのでしょうか。また、教育委員会とどのようなこの構想の中で話し合いをしていくというふうにもう決まっているのかいないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

プールにつきましては、現在ここで藤久保の4年生の試行が終了したというふうに考えておきまして、それに対するアンケートであるとか、教員の意見、学校側の意見を反映させて今後考えていきたいというふうに思っております。学校側等につきましては、教育委員会等につきましては、当然一番大きな対象施設になりますので、話し合いのほうはじっくりしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

では、アンケートをとりつつ、教育委員会とも話し合いをしていって、決めていくということなのでしょうけれども、この民間の中にそのプール系の入るところも検討があるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

可能性はなくはないのですが、それだけ面積がとれるのかとか、民間に提供できる面積はどのぐらいなのかというのを勘案しないと、まずはここでは何とも言えないというふうなところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 先ほど菊地さんもおっしゃっていましたが、このまず企業にPPPですか、PFI、ただ大家さんとして建てて、金出して、借りるというわけではないのでしょうかけれども、ここに企業が何が入るかというよりも、ここに企業が入りたいと思うようなそのせっかく道路を20メートルでたっけ、広がったわけなので、あそこの両側の地区の用途変更等を企業が、どういう企業が来るかわかりませんが、どんな企業でも例えばここは三芳の中心でDID地区にして、人口を密集させたいので、

何かそういうプランがあって企業を呼びたい。企業がどうしても来たいと思わせるようなまちづくりをできれば考えてもらいたいなというのがまず1点なのですけれども、実際三芳町にお金があるわけではないので、こちらは全部地方債等の発行等でお金を用意するのではないかなと思うのですけれども、小学校等については、国のほうで半分、またその2分の1等の補助というか、町債の割り当てがあるとは思いますが、ここに入ってくる導入機能の中で、ほかにも地方債を発行した場合に、国の補助的なものがあるものと、またこの方式によってその補助額というのが変わる可能性があるのか、そちらをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

民間企業につきましては、うちが必要とする延べ床面積ですとかを提示した後、このぐらいで提供できるけれども、どんなものができるのかという点はいただきたいというふうに言われていまして、この辺は非常に重要な地区でございますので、いいものをつくっていきたいというふうに考えております。

また、補助金につきましては、現在の段階で小学校の補助金というのではないというふうに伺っております。ほかにつきましても、補助金に該当する施設については、現在のところはないという形になっておりますので、民間の力とVFMの算出をして、どの程度の財源、財政に抑えられるのかというのを今後やっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） では、その地方債等発行したとしても、全額町で返すような形以外はないという感じなのですか。済みません。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

丸々うちがつくってやるというのですと、地方債を借りて、あとは基金とかあれば、それを充ててという形になりますが、民間の力がここで生きてくるところでございまして、民間が建物をつくって、それを借りるという形で、地方債を起こさないでいいというパターンもございまして。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、藤久保地域拠点施設基本計画策定についてを終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時26分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時35分)

◎（仮称）令和の森公園構想について

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き協議事項を行いたいと思います。

協議事項2番、(仮称)令和の森公園構想について説明を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。政策推進室長の島田でございます。引き続きよろしく申し上げます。

今回の令和の森構想につきましては、都市計画課長の近藤と一緒に説明させていただきたいというふうに思います。着座にて失礼いたします。

それでは、仮称でございますけれども、令和の森公園構想につきましてご説明申し上げます。本構想につきましては、平成22年第4次総合振興計画の中間年で行いました住民意識調査により、多くの意見をいただきました大きな公園の要望により、都市計画課において平成24年に自然の森総合スポーツ公園整備計画策定委員会を立ち上げました。また、その後に行いました平成26年、平成30年においても、住民意識調査の中で公園の整備については、多くの要望をいただいております。そうしまして、今回の50周年に向けて、仮称ではございますけれども、令和の森公園構想を考えるに至っております。自然の森総合スポーツ公園整備計画策定委員会につきましては、都市計画課のほうで説明のほうをさせていただきます。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） おはようございます。よろしく願いいたします。

自然の森総合スポーツ公園整備計画策定委員会について説明させていただきます。これは、この策定委員会につきましては、平成24年に委員会を立ち上げ、総合運動公園、緑地公園及びその周辺の整備計画について諮問をいたしました。その諮問に対し、7回の委員会での審議を重ね、平成25年3月に自然の森総合スポーツ公園整備計画策定委員会より町民の誰もが気持ちよく利用できるくつろぎや憩い、コミュニティーの場の創造とともに、緑の保全や生態系、景観に配慮して魅力ある公園づくりを自然の森や総合スポーツ公園を中心に整備を行うこととの答申をいただきました。また、平成30年度、31年度で今現在進めている都市計画マスタープラン、こちらでの住民意識調査、アンケートを実施した結果、やはり住民からは大きな公園についての要望が多く寄せられたところでございます。

そういった多くの住民からの要望や自然の森総合スポーツ公園整備計画策定委員会からの答申に基づきまして、少しずつではありますが、整備を進めてまいりました。内容につきましては、平成26年に自然の森レクリエーション公園、旧企業が持っていたグラウンドです。こちらを借り上げ、平成27年には緑のトラスト保全第14号地の指定を受け、さらには平成30年には自然の森レクリエーション公園への防球ネットの設置工事が完成し、今年度、まだこれからになりますが、総合運動公園を中心とした遊歩道の整備工事を進めていく予定でございます。

こういったことを受けて、今後さらに調査を行い、できれば町制施行50周年を迎える令和2年度に整備を行い、町民に憩い、集い、楽しめる場所を提供したいと考えているところでございます。また、現在緑地公園の中にあるバーベキュー場の利用者の増加により、7月1日号の広報でお知らせしたとおり、多目的広場の一部を利用したバーベキューの社会実験を行い、その結果に基づき、さまざまな課題を整理をし、多目的広場の一部でのバーベキューの検討も行いたいと考えております。

この総合運動公園を中心とした遊歩道や緑地公園のバーベキュー場、自然の森レクリエーション公園に多

目的広場のバーベキュー場とせせらぎ水辺構想を加えた全体を（仮称）令和の森公園構想としての位置づけを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 今、説明をいただきましたけれども、質問をお受けいたします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

きょうはありがとうございます。それで、今、担当課長の説明の中でレクリエーション公園なのですが、ここの防球ネットの件は、もう以前からこの緑ヶ丘住宅の方々がボールが飛んでくるから何とかしてほしいという声があり、そこを防球ネット、確かに予算をつけていただき、やってはいただいているもの見ているのですが、何か途中で終わっているような気がするのです。いつもボールが飛んでくるというお宅のところを見ますと、そこはないのです。古いネットのままということで、予算が足りなかったのか、それとも地権者との折り合いなのか、よくわからないのですけれども、あれ中途半端で終わられたのでは、ボールはまだまだ飛んできていますということですので、そこら辺どうなっているのか教えてください。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えいたします。

あの防球ネット設置工事につきましては、恐らく見た目または全て100%ネットを張ったわけではない状況ですので、中途半端というお話だと思うのですが、実はあそこのグラウンド2面ございます。基本的には1面だけの使用というふうな制限をかけております。これは、両面で野球をやった場合、外野の部分が要するにセンター、ライト、レフト、バッティングしてしまうと、危険だということで、方角的にいうと北側のほうからですか、の使用だけとなっております。ただし、練習をする場合、例えば北側のほうで野球の試合をやっている最中に、北側のあいている部分、バックネットがある部分です。練習をすることは可能という話になっているのですが、その打ったボール、打ったボール、そんなに思い切り練習するわけではない。そのボールがファウルチップでネットを越えてしまうということで、その南側のほうのバックネットをとりあえず設置させていただいたと。

今、議員さんがおっしゃった部分というのは、恐らく南側の建物がある、グラウンドの中にある、建物があるちょうど守備でいえばレフト側ですか、では済みません。この図面という右下の部分だと思います。設置したのは、このグラウンドの左側の黒くなっているところから全てではないのですが、そのファウルチップで飛んでしまうエリアについての設置をさせていただきました。残っているこの右側、ちょっと図面、この写真で隠れている部分を含めて、その部分がまだされていないということだと思います。これにつきましては、予算が足りなかったと言われてしまえば、確かにその部分もあるのですが、当面の話はそのファウルチップで飛んでいかないようにということでの対策をさせていただきました。今後先ほども申し上げたとおり、このレクリエーション公園、それから総合運動場の遊歩道、また今後まだまだやらなくてはいけないことがあるのですが、その中で残った部分の防球ネット設置についても検討はしていくというか、担当課でもその部分が残っていて、そんなに頻繁に飛んでくるわけではないのですが、やはり声は聞いておりますので、今後その部分についてもできるだけ早いうちに予算化して設置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ファウルチップのためということなのですが、たまたまこら辺、ご挨拶回りをしていますと、必ずこの声が出てきて、町は途中で終わって、その後うちの家にも飛んできているという話は出ているのです。確かに強い球ではないかもしれないのですけれども、住民にとって飛んでくるといようなやっぱり恐怖心があります。まだ窓が割れていないからいいのですけれども、窓でも割れたら実害にもなりますし、壁にはぼこぼこ当たるのですという話も出ていますので、これから検討ということなのですが、ぜひ前向きに、そして早目に設置のほうをよろしくお聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 前向きに、早目に検討したいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

バーベキュー広場についてお聞きしたいのですけれども、先日説明会がありまして、当初バーベキュー広場にそのバーベキューを実験という何か計画があったのですけれども、そちらの業者さんがなくなったとお聞きしているのですけれども、その後ここを利用される方たちの日程も何か当初とまた変わっておりまして、その後の経過はどのような感じに今進んでいるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えいたします。

今現在、多目的広場、あの芝生の部分です。そちらのあそこにはA面、B面と半分分かれてあるのです。その部分についての半分、要するに緑地公園側、東側の面について広報でもお知らせいたしましたけれども、今まではバーベキューという利用はしていなかったところなのですが、先ほどお話ししたように、バーベキュー、今、緑地公園の中のバーベキューの利用、これは確かにゴールデンウィークだとか、春先と秋口、非常に利用者が多くなっております。そういったようなことを踏まえて、多目的広場の中にとりあえずバーベキューができるような場所を設けて、このちょうど夏の暑い時期ではございますが、手ぶらでバーベキュー、要するに自分で持っているテントだとか、ターフを持ってきてバーベキューができるといったようなことを試験的にやってみるといふような計画でございます。

今お話があった手ぶらでバーベキュー、これは全国的にいろいろ業者がテントだとか、それから炭だとか全部用意をして、本当に手ぶらで来てバーベキューができるようなところが結構あります。そういったようなところともいろいろ話を聞いたりとかやっていたのですが、やはり今後今、既存のあそこの利用者、あそこの多目的広場については、グラウンドゴルフとしての利用団体はかなりあります。そちらのほうの利用団体との調整または例えばバーベキューをやる場合は直火ではもちろんできないのですが、芝生の上に食材がこぼれたりとか、油が垂れるとか、または炭のかすが落ちるとか、いろんな問題が出てくると思います。その辺の社会実験を今回させていただいた上でやるのですが、業者のほうは今後のことを考えると、今の段階では社会実験に加わることはできないということで、広報のほうでお知らせしているのは、業者が入るとかということではなく、あそこの場所でもバーベキューができるように今回8月と9月に4日間ずつですか、

土、日でやってみて、その状況によって今後判断していこうかなというふうに考えているところでございます。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

業者が入るのではなくて、住民が希望すれば、そちらのほうでも、多目的広場でもバーベキューを持ち込んでというか、機材も全部持ち込んで行うことができるということですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） そういうことなのですが、今までの緑地公園では、かまどを使う場合に料金を500円取っておりました。今回社会実験でやろうとしているところについては、多目的広場なので、自分で持ってきて、自分でセッティングをするということなので、料金は発生しない状況で、その期間だけについては自分でテントを持ってくるとか、実際に今の緑地公園でも自分たちでかまどを使わないで、市販で売っているやつを持ってきてやっている場合ももちろんありますので、それが場所が緑地公園の中ではなくて、多目的広場でもできますよということでのお知らせでした。それを社会実験でやってみようということでございます。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

そうすると、その多目的広場の今、広報にもお知らせしている日程で予約を受け付け中、そしてその多目的広場は、料金も発生しない状態で行うとすると、片や緑地公園のほうは料金が発生する。しませんでしたっけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（細田三恵君） 済みません。そちらが定かではないのですけれども、その多目的広場は火気厳禁になっていますよね、規約の中で。それはその期間だけはいいですよという感じで許可をするということでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） まず、緑地公園の中のバーベキュー利用申し込みの場合は、先ほど申し上げたとおり、かまどを使わなければ場所の使用料というのは発生しません。ですから、今現在でも自分たちで持ってきて、かまどは使いませんよと言え、もちろん料金は発生しておりません。ですから、多目的広場でやる場合は、もちろんかまどがありませんので、自分たちで持ってきてやるということになりますので、料金は発生しない。このお知らせした8日間については、今現在申し込みを受け付けていますけれども、やはり夏の暑い時期、テントを張るにしても、ターフを張るにしても、今のところどういう理由かわかりませんが、申し込みはございません。

火気厳禁、これにつきましては、実はこのバーベキューに限らず、花火の打ち上げもあそこでやっているのです。だから、火気厳禁というのについては、今、所管はオリンピックアードのほうで所管しているのですが、この多目的広場のバーベキューをやる場合、その前にあれは規則だったっけ、その部分の改正をみよしまつりの前にはしなくてはいけないだろうということを進めているところでございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

この令和の森公園構想の中に、この間のまちづくり懇話会のときも1つの区の中から参加者のお声として、ぜひドッグランの設置というのでしょうか、お願いをしたいという声が上がってありました。町長のほうからも答弁の中には、ぜひ検討はしてまいりたいと思いますということだったのですが、今までのさまざまなお声の中に、今回のみならず、たくさんそういう声が上がっていると伺っておりますが、その点どのような受けとめとなっておりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えいたします。

ドッグランにつきましては、以前より議員さんのほうからもそういったような町民の要望を受けて、質問等もございました。今回のこの構想の中で、ドッグランにつきましては、もちろんそういったような意見を受けて、町長のほうからの指示も受けております。ただ、今現在ドッグランのこの令和の森公園構想の中で、具体的なドッグランの位置だとか、設置についてはまだ決めてはおりません。ただ、そういったようなご意見があることは承知しております。ドッグランにつきましては、例えばそのスペースまたはにおい、いろいろな騒音までいかないのでしょうか、いろいろな要件がそろわないと、なかなかできないものなのかなというふうに思っております。

ですから、そのエリア、どこに定めるのか、そういったようなものもそういったような声を受けて検討、恐らくこれについては、もう何年も前から議員さんのほうからのご質問もありましたので、その都度、その都度検討はしていたのでしょうかけれども、1つは全然場所が違いますけれども、清掃工場のほうに1つできたというのがあったのかなとは思うのですけれども、ただそこまで犬をどうやって連れていくのだ。車で連れて行ったりする人はいるのかもしれませんが、町内の身近な場所でのそういったような場所という検討は大分時間もたっておりますので、検討して、できれば早いうちに、この令和の森公園構想、この総合運動場を中心とした一体的なこの構想の中に組み込めるようであれば組み込んでいきたいなというふうには考えます。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

その方のご意見というのがそのまちづくり懇話会のときのみならず、地域をご挨拶で動いているときにも、そのお声をいただき、それを聞いていらっしゃるご近所の方まで寄ってこられて、今からちょうど車にワンちゃんを乗っけていらっしゃるタイミングだったのですけれども、航空公園に行きますと、それで大勢の方々、航空公園だったら、安心して遊ばせられるしという、そういうご意見はいっぱい上がっているのです。こういう大きな変更、先ほどの拠点構想のときもそうだったのですけれども、でき上がってしまってから変更というのはできませんし、やっぱり大きく変化するときこそ大きなりニューアルをしていただきたいと住民の声なので、ぜひこのチャンスは逃がさずに具体的な検討を推し進めていただければと思います。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） ドッグランの検討につきましては、以前竹間沢にある竹間沢東公園、あちらのほうの検討もした経緯がございます。ただ、実現には今現在至っていないところでございますので、町

民の方ができるだけ遠くに行かずに、近くでドッグラン、犬を走らせることができるような場所が今回のこのエリアも含め、それ以外の町内の場所での検討、これは私もその辺の以前のお話聞いておりますので、できるだけ早く検討はしていきたいなというふうに思います。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 最近の動物を家族のようにかわいがっていらっしゃるご家庭は非常にふえておりまして、SNSなども拝見しますと、動物が主役の記事がたくさん載っているくらいやっぱり大事な内容になっているかと思っておりますので、ぜひ積極的な検討をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと簡単な質問であれなのですけれども、これで芝生はこういうのをバーベキューで使っても維持できるというふうに捉えてよろしいわけですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えいたします。

よくこういう芝生の上でバーベキューというのはあるところがございます。ただ、直火はもちろんできない状況にしますので、ただ問題は、例えばブルーシートを頻繁に敷いたりとか、それで芝の育成がどうかということについては、今回社会実験はさせていただきますけれども、それについては今後いろんな部分での調査研究はしていかななくてはいけない部分なのかなというふうに思います。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） あと、こちらの緑地公園のほうは、落ち葉の時期になると利用できないので、やっぱりせっかくこちらのほうにつくるとしたら、冬も利用できるというのとか、また夏はちょっと熱中症が心配なのです。ですから、片方冬が利用できなければ、こちらは冬が利用できるようなシステムにしたほうがいいのかと思うのですけれども、そのときにかまどを1カ所、2カ所つくるとか、そういった工夫になってくると思うのですけれども、その辺は今後のこの利用状況によってまた考えていくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） その1年間を通して利用できるようにするか、またはかまどを設置するか、これにつきましては今後検討をしていかななくてはいけないところかなと思います。ただ、すぐそばに山があって、枯れ葉等はもちろん芝生のほうにも飛んできますので、そういったような火災だとか、そういうことは十分考えなくてはいけないところだとは思っています。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 最後に、私も若者からバスケットのこのネット、ゴールのネット、ポール、1つか2つでいいのですけれども、本当に場所をとりませんので、その若者が言うには、自分でバスケッポールは持っていくから、そういったポールを設置してほしいというのは随分若者からいただいているので、この森公園ですので、そういったこ子供からお年寄りまでではなくて、若者もちょっと利用できる、そんなものも今言ったバスケネットなんかも今後設置できる場所があれば検討していったらどうかと思います

が、どうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 子供からお年寄りまでですから、若者ももちろんその中に入ってくるのですけれども、このバスケットゴールの設置につきましても、以前やはり質問等もございました。ですから、そういったものが全てこのエリアの中にスペースとしてとれるのかどうなのか。ドッグランも含めバスケットのコート、そんなに大きな面積は必要ないと思いますけれども、そういったようなものについても、さまざまな角度から検討はさせていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

細かい話はちょっと別にして、これ今赤字で困っているところは、（仮称）令和の森公園になるのか、このエリアというのは、この配置だとかは確定なのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

このエリアにつきましては、町の所有するところと、あと緑地公園、トラスト地、あとレクリエーション公園という形でくらせていただきまして、場所については確定ということではございません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） あと、この配置も確定なのですか。これを前提にいろいろ今ドッグランだとか、バスケのゴールとか、いろいろ話が出ましたが、それをこの中でもうこれを確定して、その中で配置をしていくという話なのか、その辺のどこまで決まっているのか、余り私よくわからないのですけれども。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 配置につきましては、今ここの航空写真で出ている多目的広場の部分に今回バーベキューの社会実験をやるのですけれども、ここにせせらぎ水辺構想という言葉が入っています。青く塗られているこの部分が水辺を設置、つくろうというふうな構想になっておるわけなのですが、この中に今現在その先ほどご質問があったドッグランとバスケットのコートというのは、想定はしておりません。ただ、そういったような確かにご意見、ご要望等は以前からありましたので、まずは例えば今、14号地という話もあったのですが、14号地の中にはこれをつくることはできないと思います。それから、ここの町有地の部分の中でこの運動公園の中もできないと思いますが、例えばこの遊歩道をつくる部分、これオレンジ色というか、ちょっとこのオレンジ色っぽい色で出ている線が遊歩道なのですが、この山の山林の中にそういうスペースがとれるかどうかというのは、今現在決まっているわけではございませんので、今後この中にそういう場所がとれるか、または先ほどお話ししたように、別の例えばドッグランの場合、前に竹間沢東公園、ああいうところでの話もありましたので、そちらも含めて検討はしていかななくてはいけないのかなというふうに考えており、今現在どこに何をという具体的なものは、そのドッグランとバスケットゴールについては決まっておられません。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ということは、ほかのところは決まっているということで、そうすると今現在これ

見ていて、駐車場が今この中にあるのは、テニスコートの南側、弓道場の西側にあるところなのですが、あそこは休みになるとほとんど満車で入れませんよね。そうすると駐車場というのはどういうふうを考えているのですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 今、緑地公園のバーベキュー利用者につきましても、荷物をおろすためにそばまで来ておろす。その車については役場の駐車場を利用していただいていますので、この遊歩道ができるときに、遊歩道を歩く方、またはバーベキューされる方、役場の駐車場を利用していただくような形で考えております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今この中であるのは、運動公園の西側に駐車場がちょっとあります。管理棟と言っているのかわからないです。管理事務所のところ。それからテニスコート、弓道場のところの駐車場で、そこが満杯のときは全て町役場のこれはどっちになるのですか。北側の駐車場を使えということなのか、その辺もはっきり今しておくべきだと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 通常バーベキューの利用される方というのは、土、日、休日がメインです。平日使われる方というのはほとんどいらっしゃらないのですが、一般的に今までもそうなのですが、考えているのは役場北側、奥の駐車場です。そこにとめますとコピス、体育館の裏側を通る道がございまして、そこを歩いてこのバーベキュー場等に行かれるという形で、基本的にはこちら北側を使うという形になると思います。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうしますと、健常者は別にそれで構わないと思うのですが、高齢者ないしは障害者の方もそっちを使えと、あとは歩けと、あるいは車椅子押していけという話になるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） そういう話ではないのですが、今までの使い方として、役場駐車場をご利用くださいという形で、どこにとめなければいけないという指定はしておりません。ただ、利用者のお話を聞くと、大概北側を使っていらっしゃる。これは、多分一番近いからということだと思うのですが、もちろん庁舎西側の一般駐車場、そちらのほうがあいていれば、もちろんそちらのほうを使っただいてもいいと思うのですが、今後その駐車場の指定までしていくのか、またはあいていけばどこでもいいようにするのか、この辺については今言われたような例えば役場駐車場にとめた場合に、例えばこの遊歩道については、車椅子の方が通れるような遊歩道ではない部分もございまして、これはまた今後の検討課題として整備しなくてはいけないのかなとは思っておりますけれども、その辺については今後の検討課題という形になるかなとは思っております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今回これは大きな公園をという住民の要望ということになるので、そこで大きく手を入れるということ

であれば、それで若者から高齢者までという大きな目標があるのであれば、それに沿ったやっぱり対応をすべきだと思うのです。だから、遊歩道のところを全部アスファルトで舗装して、車椅子で通れるようにしろとは、そこまでやる必要があるかどうか、ちょっと私も疑問なのですが、少なくともここにアクセスする、今はここをアクセスする人は、割と総合運動場だとかレクリエーション公園、若い人ですよ、お子さんとか。あるいはテニスコート、弓道場、正直言ってそんな高齢ではない方が多いと思うのですが、やっぱり目的を少し変えていくのであれば、そういう方たちのためにアクセスがよりしやすいような形を構想として入れ込むべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 議員さんおっしゃるとおりだと思いますので、その辺も十分検討の中に含めて今後検討したいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

令和の森公園ということで、せっかくつくるのですから、やはりほかの地区からも来るぐらいの魅力のある公園にしていきたいというふうに思います。その中でメインがこの緑地公園ということで、ただ歩道だけをつくって、では人が来るかという、ちょっと疑問かなと思います。まず、それが1点と。

レクリエーション公園という話で、先ほどネットがどうというお話がありましたけれども、レクリエーション公園という名前だけなのか、そこに新たに何かをつくろうと思って公園という名前がついているのか、ネットを張りかえるのだったら、まだ野球場として使うのかなと一瞬思ったのですけれども、どうなのかなというところをお聞きしたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） まず、レクリエーション公園につきましては、もともと野球場が2面あった公園、ある企業がお持ちになって、今現在も借地でお借りしているのですけれども、ここについては、今現在メインで使っているのが少年野球連盟のほうで使っております。それ以外ですと一般の野球のチームが数件ございます。こちらについては、基本的には野球がメインになります。場合によってサッカーの練習等をするところもございますが、基本的には野球場という考え方ということになります。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） そうすると何となく名前だけで何も変わっていないような気がしないでもないのですが、この体育館の裏の畑の部分ですか、こちらのほうを、こちらはレクリエーション公園自体も借りているのでしたら、買うか借りるか分からないですけれども、して、例えば砂場でもいいのですけれども、遊具等がすごくいっぱいあるような、町民の方が皆さん来て楽しめる公園というのをぜひレクリエーション公園が何もただ名前だけ変わるだけと言っては申しわけないけれども、同じ少年野球の目的ということになるのだったら、ちゃんとしたそういう公園をつくるという考えはないのかなと思ひまして。

○議長（井田和宏君） 質問でよろしいですか。

○議員（細谷光弘君） ですから、その遊具等をこのレクリエーション公園には設置しないということですよ。今の話だと、名前だけつけただけで現状と変わらないのかなと思うのです。緑地公園はただ歩道だけ

今のところつけますよ。それで全体として令和の森公園という名前だけつけても、実際はでは道だけできただけなのというような話だと、記念事業というタイトルにはちょっと現状の利用目的大して変わらないところにバーベキューぐらい、せせらぎ水辺構想というのはあるのかもしれないですけども、何か変わらないような気がするので、もうちょっと記念事業というふうに銘打つのだったら、しっかりとしたそういう遊具等が完備しているような、町民の皆さんが時間を過ごせるような公園というのをぜひ考えに入れてもらいたいなと思ひまして、そういう考えはないのかということです。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） このレクリエーション公園というネーミングについては、今回新たにこういうネーミングをしたわけではないのですが、実際にここについては、少ないですけども、遊具今現在ございます。ですから、今のところこの遊具をもっと大きくするとか、新たなものに取りかえるとかということについては検討というか、考えは今現在はございません。ただ、この遊歩道、それから野球ができるこのグラウンド、それからバーベキュー場等を全部ひっくるめてこの構想ということなのですが、議員さんからお話あったように、ただそれだけやっただけで住民がどれだけ来るかというのは、確かにこれだけでは例えば広報で発信をしたからといっても、なかなか難しいかなというのはあるかなとは思っています。ただ、今後今回今年度遊歩道の設置をするのですが、これも全て満足いくものではないかなというふうに考えているのです。

実は例えばその遊歩道をウッドチップで敷き詰めるとか、またはちょっとクッション性のあるゴムチップ舗装にするとかという案はございました。ただ、工事費がかなり莫大になることから、今回遊歩道コースの表示と、それから実際に低木がかなりはみ出してきていて、歩道としてのスペースが狭い部分、それから木の根っこや段差がかなりあるようなところ、こういうところを基本的には解消させて、このコースを目で見てわかるように表示をするといったような内容でございますので、今後はまたその上のもう少しどこまでできるかあれですけども、できるだけのことをまた検討しながら進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） あと、テニスコートについてなのですけども、いろんな方から三芳だけクレークコートで、ほかの市町村は全てオムニコートになっているらしく、大会等の進行なんかも雨によって大分延長したりということで、不便だということでぜひこの機会にオムニコート等に変えるようにちょっと考えていただければなと思ひます。

さっきのお話なのですが、そのレクリエーション公園は、単なる少年野球場ということで変わらないのだったら、ぜひともこの体育館の畑を借りるか何かして、そういうような皆さんが遊べるような公園をつくっていただければ、山口さんの言うように、こちらのほうからもこっちの駐車場にとめて、こっちの森のほうにも来やすいのではないのかなと思うのですけれども、ぜひ一考していただければと思ひます。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 今のテニスコートにつきましては、所管がオリンピアードのほうになりますので、今のお話は担当のほうには伝えておきます。この先ほどあった赤い部分全てがその対象ということであれば、うちのほうの所管ではございませんけれども、町としてのこういう構想があるわけですから、関

係各課との連携調整はしていきたいと考えます。

また、体育館の裏側の農地、こういうところが農地転用だとかの手続が済んで、町のこの公園構想の拡張というか、いようにできれば、先ほどのドッグランだとか、バスケットのコートだとか、そういったようなものもできるスペースはとれるのかなと思いますけれども、そこまでは今現在考えておりませんので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

済みません。ちょっとごめんなさい。ドッグランの話は別にあれなのですが、ちょっと私が前に質問させていただいたときの答弁は、何か三芳町には愛犬家協会がないから、場所よりも先にそちらで話が進まないという話だったのですけれども、何か先ほど課長の話聞いていると、場所の選定、計画には入っていないというお話でしたけれども、場所の選定さえできれば、そういう話よりまた話が変わったのかななんて思ったのですが、私ちょっとそこら辺、前はかなり力入れていたところだったので、お伺いできればと思いますけれども。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 済みません。

愛犬家協会の問題というのももちろん残っているところで、先ほどの説明でちょっと足りなくて、申しわけございませんでした。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

それと、済みません。では令和の森構想公園、これなのですけれども、済みません。これ素朴というか、本当に初歩的な質問で申しわけないのですけれども、この1年間でもかなり一般質問等を通じて各議員から、例えばですけれども、アスレチックはできないかだとか、いろいろな質問出ていたと思うのです。そういった公園の質問に対して、一切この令和の森の仮称ですけれども、構想があるというお話がまだ担当課のほうからなかったかと思うのですけれども、こういう話っていつごろから協議されて、いつごろある程度このような構想というのはでき上がったのかお伺いできればと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

構想につきましては、この令和の森と決まるところまでは実際はなかったのですが、今、大きな公園の要望というのは、その住民意識調査であるとか、例えばほかの藤久保拠点なんかのワークショップのときも公園が欲しいというような話も出ていましたし、地方創生の関係で子育てでお母様方にアンケートに行くときも大きな公園だとか、水辺だとかの要望は出ていました。実際にエリアをつくるという形になったのは、実際遊歩道の作成は今年度やるという話で、遊歩道を描いた後にバーベキューの構想があるという話になりましたので、今年度それを一体化して、構想といっても文書はないのですけれども、考えたらどうだというような話が出ていて決まったところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 前々から遊歩道だとか、あとマラソンですか、そういうランニングコースだとかというのは、もう再三質問で出ていたと思うのですね、議会からも。大型総合公園という形で、大きい公園、目玉になるような公園が1つやっぱり三芳町にもあったほうがいいのではないかとというのは、もう何年も前からそれも議会のほうでも質問出ていたと思うのですけれども、検討とか、設計とかというのは一旦設計にも至った経緯というのがあるかと思うのですが、それも設計だけで保留というか、に終わってしまして、ランニングコースですか、それは。ここのところで先ほども申し上げましたとおり、質問が出ていても、このようなそういった地域からも出ていましたし、もちろん議会からも出ていたと思うのですけれども、そのような回答がなくて、今回懇話会ですか、このような話が出て、正直なところ私も含め懇話会に出席した議員みんな、「えっ、何それ」というように思ったかと思うのですけれども、もし答弁でそういった構想が少しでも担当課のほうで協議されているようなお話が答弁の中でもあればまた違った形があったかと思うのですが、その辺の経緯、もうちょっと詳しく教えていただければなと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答え申し上げます。

経緯は、やはりこの遊歩道に取り組んだところからいって、この辺の一体化、令和の森という名前がちょっと先走り過ぎたのかもしれないのですけれども、これはまちづくり懇話会を行うに当たって、わかりやすい名称はどうだと、平成の森、昭和の森があるのだったら、令和の森があったほうがいいのではないのかということで、仮称ではございますけれども、そのネーミングがちょっと先走りしてしまったのかなというところでありまして、大きな公園というか、この辺を一体にして使うという考えは、その遊歩道が完成したときに考えているというものでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 今回懇話会でいきなりこのような話が出てきたので、正直驚いたところもあったので、もし進めている協議の中で少しでも進んでいるようなところがあるのであれば、今後同じような質問出たときには、多少そのような答弁いただけると質問している側も少しやりがいがあるのかなというふうに感じました。

それと、この多目的広場のほうですか、こちらというのが前にももしかしたらお話ししたかもしれないのですけれども、三芳町の野球連盟のほうで正直第1試合目というのは、前の試合がないので、グラウンドのほうで練習ができるのですけれども、第2試合目以降というのが試合と試合の間の時間というのが少ないので、練習というのをスパイクを履かない状態で、多目的広場のほうで練習しているのです。これが夏の大会というのは、今ちょっと雨でここのところ延びてしまっているのですけれども、正直この時期というのは大会の時期なので、そうするとバーベキューをB面ですか、をお使いになるという話でしたけれども、そういった野球とかの規制というのはどうなるのですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 今回の社会実験を行う8日間については、こちらの例えば今言った野球の大会、それからグラウンドゴルフ利用者のほうに一応確認をさせていただいて、その大会に当たらない日を設定しております。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 社会実験をして、その後もしそこを多目的広場でバーベキュー施設を本格的にしていこうとなった場合は、野球連盟のほうは追い出されるような形になってしまうのですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えいたします。

その実験結果によって、時期がちょっと真夏の暑いときですから、どれだけの利用があるかというのは何とも言えない。なぜそのときには社会実験するのかというのも、結局既存の利用団体が利用していないときという形での社会実験なので、本当にそれが実験結果としていい結果が出るのか、どういう結果が出るのかというのはあるのですけれども、もし今後この全面ではなくても、片面だけでもバーベキュー場の拡張という形でやる場合には、やる方向性が出てくるようであれば、例えば野球連盟またはサッカー、あとグラウンドゴルフ利用者には丁寧な説明をしてご理解をいただくような形になるのかなとは思いますが、ただ、ここにつきましては、ご存じかどうかわかりませんが、災害時のヘリコプターの離着陸の場所にもなるのですか、ということで余り構造物だとか、またはその公園の中心に何か物を置いたりとか、そういうことができない状況になっておりますので、もしやるにしても要するに簡単に取り外せる、または自分たちで持ってくるものですから、すぐに除却ができるようなものを、本当は木を植えたりとかということも考えられるのかなと思うのですけれども、そういったことは制限されるのかなと思います。どちらにしましても、社会実験の結果、今後この部分、半分または3分の1とかいう面積でやる場合には、それぞれの利用団体には丁寧な説明をさせていただくような形になるのかなと思います。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） はい、わかりました。

ちょっと野球連盟のほうはまたさておき、これは水辺構想というのがありますよね。あの懇話会の中でもいろんな自治体の公園で、川があるところですか、というようなところを調査して、今回このような構想を立てさせていただいたみたいなお話あったかと思うのですけれども、実際にこれ行かれた公園というのは、こういう人工でつくった公園なのでしょう。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） この構想が事業化されれば、都市計画課が所管という形になると思うのですが、今現在近隣の市町村の水辺のある公園、調査の段階ですけれども、見に行き、それからどういうシステム、どういう仕組みなのか、いろいろ調査はしているところでございます。ふじみ野市には4カ所ございまして、1カ所は駅前の大規模な開発に伴って、その開発事業者から提供されたような水辺になっております。この水を上水を使うのか、雨水を使うのかによって、施設が大分異なってくると思います。上水を使う場合には、水を簡単に言うと蛇口をひねって循環させる。学校のプールでいえば、ポンプとろ過機、そういうものがなくなってくるのかなと、そこに塩素を注入して、ある一定の滅菌をしないといけないだろうと、雨水を使う場合は、非常に水質の問題で衛生面管理できない。若干塩素を入れたりしているところはあるらしいのですが、まず雨水をためる貯留施設をつくらなければいけない。ろ過機とポンプは一緒になると思います。ですから、どのタイプが例えばこの水辺構想でつくる場合にどのものが一番いいのか、今後やはりその費用面、いろいろ含めて検討はしないといけないのかなと。全部で富士見市、ふじみ野市、それ

から川島町、7カ所確認はさせていただいています。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません。私今、人工なのか、自然の川なのかということを知りたいのですが、なぜ聞いたかという、バーベキューの施設もここにつくるということだったので、そうすると私色白いですけれども、アウトドア結構好きなのです。それで、自然の川でバーベキューなんかやると、その使ったものをそこで洗うのですよね、みんな。それ自然の川だからよくないですけれども、まだ流れてあれですけれども、これここでもしそのような行為が起きたとき、大変なことになってしまうと思うのですが、そこまで考えられて、こういう構想とバーベキューの施設を隣合わせ、この見に行かれた調査をした施設というのが実際にそのバーベキュー施設と人工の川があったかどうか分からないですけれども、あったのであればどのような対策をとっているのかということまで検討した上で、このような構想を立てられているのか、最後にお伺いできればと思います。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） まず、人工の川になると思います。自然の川はございませんので、人工の川になります。7カ所を見たところは、全て人工の川です。水が上水なのか井戸水を使っているかの違いはございますけれども、あと雨水ですね、雨水。の違いはありますけれども、全て人工の循環型の川になっております。その川のすぐそばにバーベキュー施設が併設されているところはございませんでした。ただ、バーベキューではないのですが、例えばシートを敷いて、そこで自分たちで持ってきたおにぎりだとか、御飯を食べたり、そういったようなスペースはございます。実際にそういうふうになっている方もいらっしゃいました。先ほどの話ではないですけれども、河原の自然の川のところで洗ったりなんか、これはしてはいけないことだと思いますけれども、現実結構されている方もいるのかなと思います。そういうことについては、もしこのバーベキュー場にこの多目的広場の中に、そのせせらぎの川、人工的な川をつくってバーベキュー場が併設されるということになれば、これはその管理というのはしっかりしていかななくてはならないだろうなというふうに思います。

○議長（井田和宏君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今、久保議員がおっしゃったことと本当に重複するのですが、（仮称）令和の森公園構想というの、もう総合運動公園とか、みんな定着しているわけですよね。そこに持ってきて緊急にこういうのをつくるのは、題名が。

それから、もう一つは、その今の水辺構想ですけれども、まずその塩素利用とか、雨水対策でやるというのは、ちょっと子供の健康上私はどうかなと思います。お聞きしたいのは、この水辺に持っていくという形になって、利用が果たしてどのくらいあるのか、その辺すごく私は危惧するのですが、そういった利用者の数値というか、そういうものを明らかにして、多くの人に利用されていくのならばいいのですが、その辺は先にそういったことを利用状況というのをある程度把握してからのことではないかなと思うのですが、その辺はどう思いますか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） その利用状況、三芳町には水辺がございませんので、ほかの市町村でどの

ような形で利用がされているか、これは確認はさせていただきました。ふじみ野市なんかにつきましては、現在もう水辺はあるのだけれども、機械の故障だとか、いろんな理由で使われていない公園もございました。また、同じふじみ野市なのですが、その水が流れるのではないのですが、熱中症対策で今、学校なんかでホースに小さな穴があいて、よく駅周辺でもあるような、そのもうちょっと拡大版の水が流れるわけではないのですが、水がかかるといふか、霧状の水がかかるといふような施設がふじみ野市の福岡中央公園というところへございました。必ず水が流れなければいけないのか、または水辺という解釈で、その辺も今後のどういうものかについては、実際の三芳町にはありませんので、つくったところでどれだけ来るかというものについては、三芳町ではちょっとデータがとれませんので、近隣市でそういったようなものについては、かなり住民から好評いただいているとか、余りここはもう当初つくったけれども、全然利用していないとか、さまざまな声がございまして、そういうものも加味して、この水辺についてはどういったようなものかについても検討しなければならないのかなというふうには思っております。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今、皆さんからいろんな声が出ている。大きな問題は住民が本当にここをきちっと多くの方が満足して使っていただけるかという、そこだと思うのですよね、根本は。そのためにドッグランなのか、遊具なのかわかりませんが、これ当初の計画は、私の記憶ではテニスコート、弓道場も移して、ランニングコースつくるというのがあったはずなのです。それがどこかに行ってしまって、何となく小ぢんまりと今あるところをやるというので、これは申しわけないけれども、町制50周年記念整備計画ですよ。はっきり言って事業とは言えないようなものだろうと私は思います。だから、根本的なところで抜けているのは、住民の方にどうやったら喜んで利用していただけるかという観点が完全にすっぽ抜けて、今あるところをどうやって整備しようかと、それだけの観点なような気がして、だからいろんな意見が出てくるのであって、そこをきちっと把握されてやっているのかどうか、まずお伺いします。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） まさしく議員からのご指摘のとおりだとは思いますが、先ほど一番冒頭で説明させていただいたように、大きな公園の要望は毎回いろいろな調査で住民からの要望はございます。それが、その要望がこの今回やろうとしているものなのかどうか、はっきり言って何とも言えないといふか、担当課、事業課としますと、まずこの運動公園の周り、それから緑地公園、それからレクリエーション公園を結ぶ遊歩道の設置、これについては以前からの話がございました。今年度遊歩道の設置工事は進めていくのですけれども、それにこのせせらぎ水辺構想が今ついてきているのですけれども、先ほど言ったドッグラン、バスケットコートについても、以前から議員のほうからのお話はございましたが、全て一遍にここで整備するという構想までには至っていないというのが現実でございます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

議員から上がった声を全部やれという話ではないと思うのです。もしそうだとすれば、例えばドッグランつくって、使われなかったら、あなた責任とるのという話ではないと思うのです。そうではなくて、住民の

方たちに来ていただくためにはどういうふうな整備をしていく必要があるのかという、その出発点が違っているのではないかと。これ見ていたって、総合運動場にしたり、テニスコート、弓道場、それから緑地公園もそうですよね。それから、レクリエーション公園って、これ野球場ですよね。今でもほとんどあるわけですよ。今、課長の話でも、遊歩道を1カ所整備すれば、それをもって何か事業になると、甚だ疑問で、その今の話だと、せせらぎにしたり、せせらぎがいいのか、噴水がいいのか、そういう分析されているのかなと。噴水というのは非常に子供たち喜ぶのです。1本こういうふうに立っているのではなくて、その噴水の真ん中の周りにいろいろ水の出口があるところで水を出すというのは、すごく子供たちも喜ぶので、だからとにかく原点は何なのが見えないのです。単なる今、既存のあるところを整備しましょうということしか見えないのですが、きちっとそこから考えないと、結局やったけれども、住民の方は余り利用されないと、今だってもしこの程度でもって人が来るというのであれば、今だっけかなり使われていたっていいはずなのですが、その辺はどうお考えなのかというのが見えないのですけれども。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 今、噴水の話もございました。先ほど福岡中央公園、これはせせらぎ、水が流れるものではなく、今言った噴水とミストが噴き出してくるような、そういう施設でございます。そういったような施設と、実際に人工的ではございますが、川が流れる施設と、必ずしもせせらぎというこの言葉が今せせらぎになっていますので、噴水というのはせせらぎに入らないのかもしれないけれども、そういったような水で遊べるというか、水にさわれるようなものということで、これ今、具体的にその人工の水が流れる施設と限定しているわけではございません。ですから、この辺は今後どちらにしていくのかというのはあるのですけれども、そもそも議員おっしゃられるとおり、果たして、遊歩道は今年度整備するのですけれども、この辺のもので住民が本当に喜んでここに来るのかということに関しては、できるだけ私たち担当課としますと、そういうものをつくっていくというふうに考えたいです。

○議長（井田和宏君） ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ちょっと淡々とというか、いきたいのですけれども、まずせせらぎ水辺構想、要は多目的広場のところに、そういうのをつくった場合に、先ほど緊急時のヘリ、災害時とかですか、で建造物とかつけれないと言ったのですけれども、せせらぎの水辺で大分幅はとると思うのですが、それは問題ないのですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） そのヘリコプターの離着陸につきましては、最低限、この半分あれば大丈夫だというふうには聞いておりますが、このせせらぎ水辺構想、ちょっとまだ全然具体的なものはないのですけれども、幅でも多分その水が流れる部分と、その脇の少し遊べる部分を入れても、そんなに10メートルも20メートルも幅はとらないと思います。五、六メートルかなというふうなちょっとイメージなので、はっきりした数字はもちろん申し上げられませんが、そのヘリコプターの離着陸に関して支障のない範囲でつくるといえることになると思います。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） はい、わかりました。

これつくる、つくらないは別として、水であれば役場からコピス行くところに前噴水ありましたよね。あれを復活させるというのは無理なのですか。担当課が違うと思うのですが。無理だったらいいです。無理ではないようならお願いします。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） そちらのほうの話も実際に出てくるというか、この間も私たち所管ではございませんけれども、あそこの水はどうなっているのだということの確認はさせていただきました。ただ、そのこちらの既存の緑地公園のバーベキュー場と多目的広場に新たに設置するしないはまだ今後の話なのですけれども、設置した場合に、やっぱりそばにあったほうが例えばバーベキューをしながら、お子様連れの親子で来た場合に、子供たちがもちろんそんな深い水辺ではございませんので、そこで遊べるのではないのかなということ、こちらまでグラウンドを横切るのか、ぐるっと回るのかは別として、役場のほうまでというのはどうなのかなということもあるのと、もう一点は細かいのはちょっとわかりませんが、給水・排水管がもう使えないような話、これ聞いた話なので、ちょっと正確ではないかもしれませんが。そういったような話もありました。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。

そちらのほうも確認はではいつかしてくれるとして、次、レクリエーション公園というか、野球場ですか、これは土、日、少年野球連盟使う場合に、では普通の人がちょっと遊びたい、ボール遊びをしたいと言って入ったら怒られるというようなことになりませんか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 基本的には予約をとって使用しておりますので、危険、要するに少年野球連盟がバット、ボールで練習をしたり、試合をしている最中に入ってきて、ボールが当たってしまうとかいうことで、危険な場合がありますので、基本的には端っこのほうに、どこまでだったらいいかというか、基本的にはだめですよ。怒られるかどうかは別として、予約していない人がそこで何らかをするのは基本的にはだめです。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 本来公園ってもっと自由に行きやすいものだと思うのですが、予約しないと入れないという形になると、レクリエーションではないし、ここで果たしてでは子供がどうやって1日過ごすのかというのは、どういったイメージで考えているのか。バーベキューをしないとしたら、どうやって子供が1日遊ぶとお考えでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） このレクリエーション公園というネーミングは、今回つけたものではないと思うのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（近藤康浩君） はい。ですから、もともとこのネーミングがちょっとレクリエーション公園というネーミングからすると、野球場ではないのではないかというイメージはあるのかなとは思いますが、基本的にはここは予約制の野球場という位置づけになっていると思います。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） そうですね。野球場ですね。

あと、先ほど遊具等は特に余り設置しないような感じのお話でしたけれども、当然緑地公園、以前からあるアスレチックとかも緑地公園、トラストになったので無理だと思うのですが、大きな公園が欲しいという声と同様に、遊具が少ない、砂場もないといった意見もあるのです。そちらはこの公園構想によって少しは解消されそうですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） このアスレチックについては、今の既存の緑地公園の中、バーベキュー場のところですね。その奥にグラウンドゴルフ場がございます。あそこの木々をうまく使ったアスレチック、例えばロープでぶら下がるやつとか、または普通に地面で階段にするとか、いろいろあるのですが、あそこの緑地公園の中の木がかなりもう古木化しているというか、老木化しているというか、去年、おととしの台風でしたか、かなりあそこの木が折れた。もう上からかなり折れた木がありまして、実は1回その先ほど話があった手ぶらでバーベキューの業者さんに1度見てもらって、山があるのだからアスレチックなんかつくるのがいいのではないかとということで見てもらったのですが、やはり耐えられないだろうと、その木が古くて。ですから、アスレチックをあついでやるのはなかなか難しいかなと。そうするとそれ以外の場所、今言った14号地はできないと思いますので、それ以外の場所ということになると、なかなかあの辺の木、樹齢大体同じくらいの樹齢でしょうから、新たに例えば多目的広場にそういった新たな遊具ではなく、遊具と併設しながらアスレチックみたいなものとなると、今後はヘリコプターの話につながってくるので、やはり場所の選定というのが出てきてしまうのかなというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、わかりました。遊具も余り今回に関しては期待できないということで、最後、ここ来る人たちは、先ほど駐車場の話もありましたけれども、交通手段というのはイメージとしては、みんな車で来るのが前提なのか、それとも本数は少ないですけども、ライフバスなのか、それとも自転車なのかとか、そういった交通方法の整理というのですか、そこまではこの構想では検討しているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 今現在の利用状況からすると、自転車または車、自家用車です。ですから、今後この構想でどれだけ人がふえてくるのか、利用者がふえるのか、またはどうなのか、ちょっとこれは今の段階では何とも申し上げられないのですけれども、今後もし魅力的なこの公園構想で人が今までよりも明らかにふえるということも想定するのであれば、これは例えば駐輪場の整備だとか、駐車場は先ほど山口議員さんのほうから、高齢者だとか、その対策は多い、少ないにかかわらず、考えなくてはいけないのかなと思いますけれども、駐輪場、駐車場は役場の駐車場をある程度の台数は確保できるから大丈夫なのかなと思いますけれども、そういったようなことについても詰めていかなくてはいけないのかなとは思います。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 最後に、その野球場のところですけども、こちらは年間でたしか賃借料で350万ぐらいでしたっけ。あと維持管理で100万ぐらい、毎年450万ぐらいかかっているところですけども、これはこのまま借地として維持していくつもりなのか、それとも今回の構想によって、トラストのように公有地

に変えていくつもりなのか、そこら辺までも検討されているでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 今回のこの構想によって、買い上げるとか、借りるとかという検討はしておりませんが、先ほど言った会社のほうから借りている状況の中で、その会社のほうに何回か町のほうで取得したいというお話はしているのですが、要するに協力は得られないという状況でございますので、借地を何年も何十年もしていると、非常にいろんなほかの借地部分でもそうなのですけれども、できれば買い上げたほうがいだろうということはもちろんわかっているのですが、地権者のほうの協力は得られていないということです。

○議長（井田和宏君） ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

1点だけ確認なのですけれども、この中にトラスト14号地入っていますけれども、埼玉県緑のトラスト第14号地ですよね。埼玉県何かトラスト協会か、町が直接的管理者になるのか、ともかく県のトラスト協会のほうもかかわって行われているそのトラスト用地ということで、今回その令和の森公園構想ということで、町の事業の、町の公園として要するにこの公園の範囲の問題なのですけれども、これが町の公園として含めて整備することに対して、その手続上というのか、その利用上というのか、問題はないのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） この14号地については、今現在もう遊歩道が整備されておりますので、町のほうとしましては、その遊歩道に町有地から接続する、つなげるだけ、だけというか、その現在ある遊歩道に町のほうで今回整備する歩道をつなげるという作業になります。そこは県の14号地になっていますけれども、もちろん誰が入ってもいいわけですから、14号地を含めたこのエリアとはなっておりますけれども、その中を手を加えたり、そういうことは考えておりません。ですから、問題ないというふうに思います。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

確かに課長おっしゃるとおり、これまでも14号地整備して、もう遊歩道はできている状況ですが、私がお聞きしたいのは、その県のトラスト第14号地ということで、それを町の公園としてくくってしまうというのが、その手続上大丈夫なんでしょうかという確認なのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

県の許可のほうははっきり言ってとっていないです。この区切りにつきましてもまだ決定ではないので、その辺のほうは県と打ち合わせて今後決めていきたいというふうに考えています。

○議長（井田和宏君） ほかに。

小松副議長。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ご説明ありがとうございました。もうほとんど皆さんご質問されて、もう聞くことはほとんどないので、ちょっと1つだけ確認をさせていただきたいのですけれども、ちょっとこの構想をまちづくり懇話会で私も聞かせていただいて、素晴らしい構想があるのだなと思いながら聞いてはいたのですけれども、中身あけたら、結局何か余り大して今までと変わらないのかなというような気がするのですけれども、何か総合運動公園やらそういったところが予約制ではなくて、自由に遊べるようなイメージになるのかなと思っていたら、そうではないということによろしいのか。今までどおりという、予約をしなければいけないということなのでしょうね。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えします。

総合運動公園でよろしいのですか。総合運動公園は従来どおりということだと思います。ちょっと所管うちのほうではないのでわかりませんが、総合運動公園は今までどおり予約をして利用ということになると思います。先ほどあったレクリエーション公園、こちらについても現在も予約をして、先ほど言ったように、少年野球、一般の野球等予約をして利用をしていただいておりますので、恐らく総合運動公園も自由にということはないと思います。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○議員（小松伸介君） 小松です。

やはり予約をしなければいけないということで、先ほど鈴木議員からもお話がございましたけれども、やはりふらっと、自由に立ち寄れるということが一番重要なというような、自分はそういう認識なのですが、自分が小さい子供を連れていくときに、やはりどういったところに行くかといったら、自由に遊べる広場があって、そういったところが、そこで簡単なボール遊びができて、遊具があってというようなやっぱりイメージなのです。どうしてもやっぱりその三芳町の中にそういった公園がないから、やはり子育て世代の方からもそういった大きな公園が欲しいというようなご意見が出てくるのかなというふうに思いますので、やはりバスケットゴールコートであるとか、ドッグランということもあると思うのですけれども、そういったアスレチックとか、そういった遊具、そういったところもしっかり整備しないと、新たに新しい方が来てくれるというのは、なかなか難しいのかなというような気がいたしますので、ぜひそういったところも含めてご検討いただきたいのですけれども、この構想なのですが、今後どのように検討されていくのか、具体的な計画というか、そういうのがあればお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

構想につきましては、まず都市計のほうでの各具体の遊歩道の整備等、あとバーベキュー場とせせらぎのほうの構想を行っていくという形になります。実際委員会を立ち上げるかどうかというのは、これからという形になりますので、そのでき上がりを見てから検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。ちなみにまちづくり懇話会では説明があったのですけれども、この住民の皆さんからご意見を伺うというところはこういった形で進めていくのか、その辺いかがでし

ようか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

住民の皆さんに実はあの場で本当は意見をいろいろ聞きたかったのですが、急に出されてもなかなか出ないということになると思いますので、今後何らかの手段でどのような施設が欲しいとかいう意見はなってくると思いますので、その辺についても今後考えていきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 答弁ですか。

都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） それで、今、島田のほうから話をしたと思うのですが、事業化、これ構想が実際に行われるということになれば、事業化は都市計画課になると思いますので、その辺の住民の皆様からのご意見だとか、そういったようなもので、実際に事業化されることになれば、うちの都市計画課のほうで今現在、先ほどの水辺のものについては現在調査をしているところでございますが、それ以外のものについても引き続き事業化されたときに、それから調査というのでは遅いと思いますので、事前のできる調査はしていきたいなというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 1点だけ。

前に上富のほうで町長のほうで自然の森という名称だと思ったのですが、そういった公園の構想はありましたけれども、そうするとアスレチックとか、皆さんがおっしゃったように、自由にやっぱり出入りできて、自由に遊べる、そういった場所が本当に住民は望んでいると思うので、町長が前に公約か何かで言っていた自然の森構想がそれにふさわしいのかなと思っていたのですが、この構想というのはいなくなっただのか、それともそういったことも検討を今後していくのか、その辺についてはどう考えていますか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 済みません。その町長が以前に言っていた上富地区での構想というものが強いて言うのであれば、多福寺の森の部分のお話ですか。でないとちょっと済みません。自分のほうで調べていないのでわからないのですが、1つには、ここの役場の周りには既存の緑地公園だとか、総合運動場はあくまでも公園ではなくて、運動場なのでしょうけれども、この周りの一体的に何とか整備をしたいというのが一つの今回の構想、考え方なのかなと思います。

今言われた上富のほうの例えば平地林を少しでも残すための施策としては、そういったような借地なのか、町が買い上げて山林を公有化して、その中をそういったような公園をつくるというのも、緑地を保全するという観点ではいいのかなというふうには思いますけれども、今ご質問のその構想自体、ちょっとよくわからなくて申しわけございませんけれども。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、（仮称）令和の森公園構想についてを終了いたします。

協議事項の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（正 午）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

◎都市計画マスタープランの進捗状況について

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き協議事項を行います。

協議事項3番、都市計画マスタープランの進捗状況について説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 午前中に引き続きまして、内容は違いますけれども、説明させていただきます。

都市計画マスタープランの進捗状況について、都市計画課長の近藤と都市計画・区画整理担当主幹の高柳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画マスタープランの作成につきましては、平成30年、31年の2カ年で作成をしているところでございます。30年度におきましては、三芳町の現状分析、上位・関連計画の整理、住民意向調査、現在の都市計画マスタープランの検証、庁内検討会議、都市づくりの課題整理、将来都市像の検討について進めてまいりました。

31年度におきましては、地域別懇談会、第1回はもう終了しました。先週の11日に第2回目を始めさせていただきます、きょう、あした、来週火、水と、また第2回目が各地区において開催されます。この地域別懇談会により、各地区ごとに出された課題や意見を整理し、地域ごとの将来のまちづくりの方向性について検討をしていただきます。また、庁内検討会議を2回開催し、策定検討委員会を4回、町の上位計画であります第5次総合計画に即した都市づくりの目標や将来都市像について検討し、都市計画マスタープランの案を作成しまして、パブリックコメント、また町の都市計画審議会に諮り、後々議会での承認を得て、できれば令和2年4月から新たな都市計画マスタープランをスタートしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 今、都市計画マスタープランの進捗状況について説明をしていただきました。

質問をお受けいたします。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

この報告の中の令和元年度実施作業というのがあるのですが、真ん中辺に。その中で庁舎の検討会議とあります。検討内容で全体構想の検討・地域別構想の検討・実現化方策の検討とあるのですが、それぞれどのようなことについて話し合われたのかについてお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらにつきましては、これから令和元年度で検討をしていくという内容となっております。三芳町の全体の都市づくりの構想、方針などを検討していくのが全体構想となっております。また、地域別構想では、上富地域、北永井地域、藤久保地域、竹間沢地域、みよし台地域、各地域の構想を個別に検討をしていくものでございます。また、その全体、地域別の検討さ

れてきました方針等を実際に実現化していくということの方策ということで、実現化方策の検討を行ってこれからいくところでございます。申しわけありません。お願いします。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

これって7月9日に第3回が行われたと思うのですけれども、その7月9日にはどういった内容が話しされたのかというのがちょっと聞きたかったのですけれども。

○議長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） お答えします。

今後の予定の中で、策定検討委員会が入ってきているかと思いますが、その策定検討委員会に提出するために、今全体構想の検討について、庁内検討で整理をしているところでございます。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしましたら、この庁内検討会議のメンバーというのはどういったメンバーなのかについてお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） お答えいたします。

調整幹を初め19名の方から成っております、都市計画課、政策推進室長、総務課長、財務課長、秘書広報室長、自治安心課長、福祉課長、健康増進課長、こども支援課長、環境課長、観光産業課長、道路交通課長、教育総務課長、学校教育課長、MIYOSHIオリンピックアード推進課長、社会教育課長、文化財保護課長、上下水道課長で組織をされているものでございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今後の予定の中に議会全員協議会、これ説明になるのですか、11月中旬にありますよね。ですよね。それで、もう既に10月にパブリックコメントやって、1カ月だと思うのですけれども、パブリックコメントを終わった後で全員協議会、説明だけで、議会に何を期待しているのか、納得しろという話なのか、意見を出してくれという話か、そこら辺の絡みからどういうところを期待されているのか教えてください。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えいたします。

まず、今現在、庁内検討会議、またこれから策定検討委員会で素案をつくっていくことになると思います。その素案の段階でパブリックコメント、住民の意見を聞いた上で、いろいろな意見が出てくるかどうか、ちょっとわかりませんが、その上である程度その調整等をした上で、議会議員の皆様以案という形になるかと思いますが、お示しをしてご意見をいただくと。最終的にはこの全員協議会で案をお示した上で、実際には最終的に今予定で考えているのは、12月の定例会に上程する予定で考えているのですけれども、その前に案をとにかく議員の皆様にお示しをして、ご意見等、全員協議会場ですぐご意見が出るかは別としましても、上程する前に多少の意見の部分の修正があるのかなのか、その辺を期待、期待という言い方はおかしいかもしれませんが、お示しをして、ご意見があればいただきたいということでござい

ます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

パブリックコメントを10月に出しますよね。その後で議会から意見というか、何か修正でも何でもいいのですけれども、案をもらって修正したとして、ではパブリックコメントって無効になりますよね、その部分。もし変更したら。ですよね。パブリックコメントは基本的に案の段階では案で、最終案を住民の方に提示して、ご意見いただくわけです。その後に議会で説明しますという話は、うちに対しては、議会に対しては説明はしますけれども、何か出たとしても修正はできませんという話になってしまうと思うのですけれども、そういうスタンスでよろしいのですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 確かに今、議員おっしゃられるとおり、パブコメに提示したものでご意見をいただく。その後、議会に全員協議会で説明をさせていただいて、もし意見が出た場合、パブコメに出した案と、もし議員さんのほうから意見が出て修正をしたということになれば、これはまたパブコメのやり直しという事態になる可能性もあるかと思えます。これは、ないともあるとも言えないと思うのですが、手続上の話になってしまいますけれども、できるだけそういうことがないような形で案をまとめ、その前に町の都市計画審議会、こちらのほうにももちろん諮問をしてくるのですけれども、できるだけそういうことがないような形で素案をつくりたいとは思っていますけれども、そうってしまったときに、議員さんの意見をいただかないとか、意見を反映しないとかなんかと言うつもりはないのですけれども、結果論、もし大幅な変更があった場合は、その時点でやっぱり考えなくてはいけないのかなと、パブコメの素案を出した内容と大幅に変わるような問題が出てきてしまった場合は、もう一度パブコメをやり直さなくてはいけないのかなというふうにも考えられるので、そうすると逆に全協のほうでお示しをした上でパブコメという、これからの話なので、日程的なものは変えられるかなとは思っていますけれども、ちょっとその辺は検討させていただきたいと思えます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

地域別懇談会とございますけれども、この地域別懇談会には、どのような方が参加をされていますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 地域別懇談会、基本的にはその地域ごとに分けて5カ所で、5カ所というか、5地区の地域別に分けて開催をさせていただきました。まず、広報等に掲載させていただいて、一般の方、どれだけ期待できるかということもあったのですが、結果でいうと、前回合わせて3名です。そういう事態を避けるために、行政区のほうに事前にお願いはしてありましたので、各地区、1会場で11人ぐらいから多いところで15名ぐらいの人数での懇談会でした。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

藤久保6区の住民の方からは、雨のときに非常に住宅に水が流れ込むということでの困り事を伺っていたものですから、今この一覧を拝見したときに、2、3、5、6区のところの雨水対策のところ当然上がってくるかなと思って拝見しましたら、ないのですが、これはないということは、少なくともその場では出なかったということによろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 確かにそこに住んでいる方がこの懇談会に来られなかった。要するに意見が出なかったということで、ここにお配りした資料に入っていないということは、その意見が出なかったということです。恐らく今言われたのは、昔のうなぎ屋さんのあった突き当たりの新しい住宅、区画整理とつながったマウンドになった道路のあのあたりの話ではないですか。

〔「あれは5区」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（近藤康浩君） ああ、あれは5区か。6区……

○議員（桃園典子君） 柿沼さんのちょっと向こう側のところ。

○都市計画課長（近藤康浩君） どちらにしてもそういうご意見がなかったということで、都市計画マスタープランは、その目先のというか、いろんな意見出ました。どこどこに水がたまるとか、どこの道路が狭いとか、大型車両が入ってきて困るとかという、いろいろ今の現状の課題、全部上げていただきましたけれども、その個別具体的に、20年先のプランをつくるのではなく、例えばそういう部分については、もう全町的に水の出る場所というのは幾つかあります。例えば藤久保6区であれば、藤久保の地域の構想の中では、そういったようなものも盛り込んでいくつもりではありますけれども、意見は出なかったと。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。そうしますと確認なのですが、区ごとに行っているイメージでいくと、区長さんは最低でも参加をされている感じでよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 全ての区の区長さんが参加されたわけではございませんけれども、ほとんどの行政区の区長さんは参加をされておりました。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど庁内検討会議の中の19名の方はおっしゃっていただいて、その中には町長、副町長、教育長というのは入っていませんでしたけれども、ここは入らないということによろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） はい、議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それと、第1回の地域別懇談会はまだ終了しました。これ第2回を行うわけなのですけれども、1回目に参加していなくても、2回目に参加の住民というのは可能だと思いますが、その辺について伺います。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 可能でございます。実際に7月11日に竹間沢、みよし台地区やったときに、1回目参加されなかった方が2名今回は参加されている、そういう現状もあります。1回目出ていない人はだめだとか、そういう縛りも何もありませんので、来られる方はぜひ参加していただきたいという考え方でやっております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

マスタープランについては、例えば道路などはほかの市町村等と接続している部分等も考えられるのですが、富士見市のほうは今その公募しているような段階みたいなのですけれども、そういう所沢とか、ほかの市町村と何かしら話し合うようなことはあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近隣市と直接このマスタープラン作成についての近隣市という、隣接市、話し合うことはございませんが、例えば都市計画道路、これが竹間沢・大井・勝瀬通り線ですと、ふじみ野市、それから三芳町という形での接続部分がありますので、その辺の整備の方針、方策、そういうものについては今の道路であればふじみ野市との協議、この辺は必要になってくると思います。

それから、都市計画の変更、例えば富士見市との境が住居地域が商業地域だとか、第1種中高層と用途地域が定められていますけれども、そういったようなものの変更を20年後のマスタープランに盛り込むのであれば、ここは隣接との調整は必ず必要になってきます。これは、マスタープランの上だけではなく、富士見都市計画、三芳町、富士見市、ふじみ野市というのは1つの都市計画になっていますので、必ずマスタープランにかかわらず、調整協議は必要になってきます。

○議長（井田和宏君） ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 済みません。今回のフルインターの件も絡んで、やはりそのマスタープランということで、近々の整備としてはとりあえず最低限のことを道路拡張というような形でやると思うのですが、最終的にはそのマスタープランのほうでもうちょっといろんなところに道路をつなげて、渋滞等を解消するような方針というのがあってもいいのかなと思ひまして、この間の公明党さんの今、議員さんの公約で、新都心からこちらのほうへつないでくれるみたいな大変うれしい公約がございましたけれども、ああいう感じで、フルインターのところの道路を例えばふじみ野市のほうまで、254まで延ばすとか、何というわけではないのだけれども、やっぱりトータルで長い話だったら道路の整備も近隣と協力してやっていただけたらなと思ひまして、そういう質問させていただきました。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これ都市計画マスタープランは、あくまでも上位法としては総合計画があつてのになるのですけれども、当然時期が違うではないですか。総合計画は来年度ですか、見直しが。

〔「今やっている」と呼ぶ者あり〕

○議員（鈴木 淳君） ああ、今、見直して、そこに載っていないけれども、今、細谷議員がおっしゃられたような例えば新たな都市計画道路の設定とか、そういったことはやれるのですか。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） まず、今、議員さんおっしゃられたとおり、都市計画マスタープランの上位計画である町の総合計画、これに即していなくてはいけないということになりますので、今現在中間年の見直し作業を政策のほうでやっております。これとのすり合わせはもちろんしていきます。もし第5次総合計画の中身のどこかが変わった場合には、それに即してマスタープランもそれに合わせていかななくてはいけないと。ですから、例えば総合計画に何の位置づけもないものをマスタープランでぽんと出すのは、これは基本的にできません。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） そうしますと、総合計画は今8年の計画ですよ。4年で見直しというのがあるからいいのですけれども、マスタープランはこれは20年物ではないですか。そうすると20年たつと本当に時代もどうなっているか、人口動態がどうなっているかというのも出るのですが、このマスタープランに関して今回策定したのがもう20年間変更なしなのか、それとも途中で見直し等はできるのか。それによって審議の慎重ぐあいも変わってはいけませんのですけれども、変わってきてしまうので、お願いします。

○議長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 都市計画マスタープラン、20年先の計画でございます。今回作成するマスタープランにつきましても、中間年、10年たった段階で見直し、検証をしていく予定でございます。

もう一つは、総合計画との年数のずれ、これは総合計画が恐らく今回見直しをして、4年後にまた新たな第6次になった段階で、また方向性がもし変わるようであれば、その時点でもやっぱり修正をしなければならないと、したほうがいいというふうに思っていますので、実際に中間年の10年では見直しは確実にしていくのですけれども、その間の総合計画の見直しや、新たな第6次になった場合にも何か変わった部分があれば、そこに準じてマスタープランも変えていくという形になると思います。その他、例えば法改正だとか、大きな何かがあった場合には、これは見直さなくてはならないだろうと。全面改定ではございませんけれども、そういったような形で、20年先の計画ですけれども、対応はしていきたいというように考えております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、都市計画マスタープランの進捗状況についてを終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時31分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時34分）

◎町制施行50周年記念事業の概要について

○議長（井田和宏君） 協議事項4番、町制施行50周年記念事業の概要について説明を求めます。
秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 本日お時間をいただきまして、町制施行50周年記念事業の概要につきましてご説明をいたします。きょう私、秘書広報の佐久間と主幹の南雲でございます。よろしく願いいたします。

三芳町は、令和2年11月3日に町制50周年を迎えます。この半世紀に1度の節目を町民の皆様とともに祝い、新たに歩み、進める機会とするために、町制施行50周年記念事業準備会を昨年度より組織いたしました。今後住民公募、団体推薦、職員により構成されるプロデュース会議にて企画立案、開催・運営支援などを行ってまいります。50周年を盛り上げるために全町的に取り組んでまいります。

それでは、私のほうからレジュメというか、資料1の基本方針を、南雲主幹より事業の構成、検討体制、主な予定等について説明いたします。

それでは、基本方針を読み上げます。「令和2年（2020年）11月3日をもって、三芳町は町制施行50周年を迎える。町として記念の節目を全町で祝い、先人たちが創り上げ、継承してきた歴史、文化、伝統、自然に感謝し、さらに濟みません。ここ三芳町と入っているのですけれども、町を抜かしていただいて、三芳の魅力と活力を磨き上げ、住民と町全体がひとつになって、幸せな生き方を見出す機会とし、100周年に向けて創造する」。

この基本方針を3つの柱といたしまして、（1）、故郷への愛着。町制50周年を全町で祝い、三芳への愛着を深める。

（2）、魅力の発信。三芳の魅力を再認識し、さらに磨き、広く発信する。

（3）、参画と継承。住民が主役として関わり、歴史と伝統を受け継ぎ、未来につなぐということで、先人の感謝と未来につなぎたいというふうに考えております。

それでは、次の資料2を見ていただきたいと思います。では、南雲のほうにかわります。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） それでは、秘書広報室の南雲です。よろしく願いいたします。

資料2の説明のほうをさせていただきます。まず、事業の構成につきましては、今回町制施行50周年記念事業としまして、祝賀式典事業、こちらが町民の日の式典を拡張する形で50周年の節目を祝う会にしていきたいというものです。

それから、冠事業、こちらにつきましては、これまでの既存の事業について町制50周年の冠も付した形で開催していくものとなります。

続いて、新規事業につきましては、今回50周年を機に開催しまして、その後、50周年を超えた後も継続して実施していきけるような事業を考えていきたいと思っております。

それから、連携事業につきましては、町内の団体の皆様が開催している事業につきまして、50周年事業として一緒に盛り上げていただきたいというものになります。

PR事業につきましては、こちらはプロモーションの動画、こういったもので機運の醸成を図っていき、町全体で50周年を盛り上げるといった内容となります。

これらの5つの事業全てを一連の50周年記念事業として捉えているところになります。

続きまして、検討体制となります。こちらにつきましては、先ほど室長のほうからもお話がございましたように、「町制施行50周年記念事業プロデュース会議」といったものを設置していきたいと考えております。現在、こちらの図の左側なのですけれども、準備会といったものが既に立ち上がっている状態です。こちらにつきましては、各課、事業を持っている課を中心としまして組織された町の中の会議になります。こちらの会議の内容を具体的に検討するために、担当職員レベルの検討部会といったものをここで設置する形となりました。その検討部会とあわせて、これから8月1日から公募をしまして、住民の皆様にもご参加いただき、さらにみよしまつりや産業祭といった、これまでいろいろな事業に携わっていただいた団体さんにもお声がけをして、一緒に参加する形で事業プロデュース会議といったものを立ち上げたいと考えております。この事業プロデュース会議では、主に新規の事業であったり、連携事業、それからPRのあり方などについてご意見を頂戴していきたいと考えているところになります。

また、こちら事業のプロデュース会議で企画立案、開催・運営等々の支援のほうもお願いしまして、さらにはそれをまた庁内に戻して準備会のほうでも精査を重ねていきたいと考えているところになります。

続きまして、主な予定となります。こちらのほう、本年度、令和元年の町民の日の式典で、こちら機運醸成のためのまず期待感を高めるような情報発信をしていきたいと考えているところになります。こうしたところでは、キャッチコピーの発表だったり、ロゴの発表、それからまた発信力の強い仕掛けのほうを考えていきたいと思っております。また、PR期間、こちらその式典の発表後から主に3月にかけてなのですけれども、こちらのほうはキャッチコピーやロゴの周知活動であったり、それから個別にSNSのほうの開設をしたり、またプレ事業として、ある程度50周年を知っていただくための事業、そういったものを考えていきたいと思っております。そして、令和元年度末、こちらにつきましては町制施行50周年でどういった事業を行っていくのかといった事業のラインナップのほうの発表をしていきたいと考えているところでもあります。

以上で説明のほうを終わりたいと思います。

○議長（井田和宏君） 今、町制施行50周年記念事業の概要について説明をしていただきましたが、質問をお受けしたいと思えます。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっとお聞きしたいのは、(1)で故郷への愛着とありますけれども、やっぱり町全体で祝って、三芳への愛着を深めるということで、町民がやっぱり三芳に住んでいてよかったと言える、そういった今の町民の要望、この前のマスタープランでもありましたけれども、ほとんどの地域がやっぱり公共交通のコミュニティバスとか、そういったものとか望んでいるのと、それから福祉向上施策、それから平地林の保全とか、住民は要望しているわけです。やっぱりそういった要望のことが入ると、この三芳への愛着を深めるというふうに通じると思うのです。今は現在ライフバスの96枚券なくなりましたので、町民はかなり不満に思っているのです。やっぱり三芳に愛着を考える施策というのが本当に大事だと思うのです。

2枚目の資料の2ページに、新規事業ってありますけれども、そうしたところが今後100年までに向けて創造すると書いてありますので、新規事業として、町民の望んでいる、そういった福祉施策とか、コミュニティバスとか、町民の望んでいるところの新規事業として加えていくのかどうか、その辺は町の50周年記念

に向けてどのように考えているのか、その辺についてお伺いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、愛着についてどう思っているかでよろしいですか。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

今回50周年記念事業ということで、記念になる事業をこのような形で挙げさせていただきました。故郷への愛着というところで、しっかりと皆さんが住みたいというところで、多くの方に指示を受けておりますので、これが引き続き子供の代、また孫の代になっても、三芳町に愛着を持っていただくような記念事業を仕掛けていきたいというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

質問ではなくて、提案なのですが、魅力の発信、柱の2つ目です。広く発信するって、なかなか三芳って発信が下手で、気になっているので、今せっかくふるさと納税があるのだから、それに絡めて発信するというのは全国的に広がると思うので、ぜひどうするかはお任せしますけれども、そういう方策で、広く、本当に広く発信できるような形を考えていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ふるさと納税のほうも準備会のほうでそういった話で今動いておりますので、しっかりとふるさと納税、今皆さん多くの方が見ていただいておりますので、そこに50周年ということをしっかり入れていきたいというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

基本方針のほうで先ほど訂正がありましたけれども、この町が入ると入らないのとどう意味が変わってくるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

最初は三芳町の魅力というふうな形で、町制50周年ということで、三芳町というふうに入れたのですが、この歴史、文化、伝統、自然というのは、三芳村のときからずっと、三芳ができたときからのそういうものを先人たちのそういうものを感謝するということも含めて、今回三芳という言葉に統一をさせていただきました。下のところにも三芳への愛着を深めるというところで、町を外したので、その整合性もありまして、三芳ということにさせていただきました。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。はい、よくわかりました。

そこで、疑問に思うことが出るのですけれども、三芳生誕130年記念というのがことし冠事業が行われる

と思います。この50周年記念と、その130年と本質的に何が違うのでしょうか。求めるものは何が違うのか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回の町制50周年というのは、本当に半世紀に1度の大きな節目だというふうに感じております。実は40周年のときが町制120年ということでリンクをさせて40周年事業をさせていただいたのですが、今回私どもが秘書に来て、三芳生誕130年というのが、その明治のときに市町村制というか、そういうものが明治の政府のほうで発令されたときに、ことしの4月1日に三芳が生誕したということがわかったので、どちらかというところと50周年に向けプレ的な感じも含めて今回ことしの4月1日を三芳生誕130年ということで、三芳の名前の由来とか、小さい村が合併して村になったとかということ発信させていただいたというところでございます。ですから、50年とか100周年とか、そういうところがやはり趣を置いているところではありますが、130年もとても喜ばしいことではあるのですが、どちらかというところと傾け方としては、50周年のほうという形になります。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

聞きたかったのは、本質的に何が違うのかなのです。どっちがどうではなくて、今言っている内容だと、三芳村のころからということであれば、内容としては生誕130年のほうが合っているのかなと思うのです。それで何が違うのか、何で50周年で三芳なのか。その130年で、ことしもう冠事業が出ているわけですね。今度体育祭でも冠つきますよね。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） はい。

○議員（菊地浩二君） そういうこともやっているのに、これ50周年でこういうことやるというのでやっているのですけれども、その何周年というものの本質的な意味が全然差別化ができないのです。どうなのですか。いや、こっちの内容、基本方針からすると130年のほうが合っていると思うのです。50周年、あくまで町制になって50周年を祝うのであれば、三芳町のことをやればよいということですよ。その違いがもうちょっとはっきりしてほしいなと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

わかりました。済みません。ちょっとさっきの解釈とは違ったかもしれないのですけれども、本質的には130周年と50周年と同じではないかというふうなご意見だと思うのですが、町制50周年というところに半世紀に1度ということなので、150年とか200年とか、そういう大きな……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 町と、三芳町ということをおっしゃっている。三芳町というのと三芳と、三芳生誕というのだったら三芳ならわかるけれども、三芳町制なら町を入れたほうがいいのではないかと思います。

○議員（菊地浩二君） まあそうです。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） そうしたら、これまた準備会のほうにちょっとうちのほうで町と出したときにそういう話があったものですので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室長（佐久間文乃君） はい。ちょっとそちらのほうに投げかけて進めていきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室長（佐久間文乃君） はい、よくわかりました。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

この事業的にはまだ何も特には決まっていないということでもいいのかと思うのですけれども、この事業に関してどの程度の予算を見込んでいるのか、また例えばほかの団体などで市民団体等が企画したものに対して、この事業に対して補助金を出しているというような話もございますので、まずどのような予算規模でやるのかということがまず1つと、毎年やっていますみよしまつり、また産業祭なども大変人が集まる行事に三芳の中ではなっていると思うのですけれども、例えばそういうのを同じ日にやるというのは難しいのかもれないのですけれども、この11月3日限定でこの50周年ということで、その日だけのイベントなのか、例えばそういう産業祭や、みよしまつり、たくさんの方が来るところに、ことしは町制50周年記念花火倍増みたいな、何でもいいのですけれども、何かしらそういうものを考えていらっしゃるのか、この日だけのことを考えているのか、予算も含めてちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 今、各事業課にどうした、どういう事業をやっているか、あるいはその50周年に向けてジョイントができるのか、新しくつけ加えるのか、一緒にやるとかというのを今調査をかけているところでございます。予算規模におきましては、11月をめどに皆さんに洗い出しをしていただいとところで準備を進めているところです。そして、11月3日に向けて何かをするというわけではなく、130年もそうでしたが、冠事業も含めて、いろいろ一緒にやる事業とか、新しくつけ加える事業とか、そういうのもあわせてやるということで、この祝賀式典事業、冠事業、新規事業、連携事業、PR事業など全てを来年の4月から1年度の事業に関して50周年記念事業としてやっていきたいなというふうに今検討しているところでございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

小松副議長。

○議員（小松伸介君） 小松です。

済みません。1点だけ。先ほど事業プロデュース会議というのをこれから立ち上げるということで、8月1日から公募をかけるということだったのですけれども、どのような形で、住民の方向名ぐらいで、どういう公募の仕方をするのか、その辺いかがですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） お答えします。

一応公募のほうにつきましては、8月1日から8月23日までの期間で公募をかけます。現在のところ人数については若干名という形にはしているところになります。みよしまつり、産業祭等々のいろいろ参加されている団体の皆様もお声がけて、集まったところで恐らく10名前後になるのかなという想定はしておるの

ですけれども、その中で集まった方と一緒にやっていくという形になります。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○議員（小松伸介君） 小松です。

10名程度というのは、その公募の方と、その団体の声かけの方合わせて10名程度ということで、半々になるのか、それとも団体のほうが多いとか、その辺はいかがですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 合わせて10名程度という考えであります。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、町制施行50周年記念事業の概要についてを終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時55分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時58分）

◎オランダホストタウン事業交流について

○議長（井田和宏君） 続いて、協議事項の5番、オランダホストタウン事業交流について説明を求めます。

MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

それでは、オランダホストタウン交流事業につきましてご説明申し上げます。資料をごらんください。1番です。2020三芳町ホストタウン交流推進実行委員会についてということで、先般7月8日に同実行委員会総会が開催されまして、平成30年度の事業報告並びに決算報告、令和元年度の事業計画及び予算案につきまして承認がされました。

1枚めくっていただきまして、一部抜粋になりますが、今年度の事業計画並びに予算案につきまして、担当よりご説明申し上げます。

○議長（井田和宏君） MIYOSHIオリンピックアード推進課文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 担当の三田村です。

今年度の事業計画につきまして説明させていただきます。別紙参考資料1と書いてあるものをご参照ください。既に実行されたことといたしまして、4月7日からオランダ女子柔道チームの事前トレーニングキャンプのほうが行われました。こちらのほうでは公開練習、中学生給食交流、あと三芳町柔道連盟との交流会のほうを実施させていただきました。6月29日には、南西部地域振興センターの主催のもとで自衛隊アスリート交流会のほう朝霞駐屯地のほうで行われ、こちらのほうでブース展開のほうをさせていただきました。7月8日にホストタウンの交流推進実行委員会の総会がございまして、今度の土、日でありますイオンのレイクタウンのほうでオリンピック1年前イベントとしまして、県内の各ホストタウンと一緒にブース展開の

ほうをさせていただきます。今度8月19日から25日まで今年度2回目のオランダ女子柔道チームの事前トレーニングキャンプが行われます。こちらのほうでも公開練習あるいは住民交流会のほうを計画しております。この期間内になりますけれども、ららぽーと富士見のほうで24日にオリンピックの1年前月間イベントがございます。なお、8月25日から9月1日まで日本武道館のほうで世界柔道選手権が開催されまして、こちらの大会に照準を合わせて、そのオランダ女子柔道チームやってきますので、こちらのほうで観戦ツアーのほうを現在計画しております。その後も9月7日、みよしまつり、10月6日、中央図書館で行われますオランダ絵本に親しむイベントあるいは町民体育祭、淑徳大学祭、産業祭、竹間沢車人形公演でもブース展開をいたしまして、サポーターの募集に努めていきたいと思っております。1月13日には三芳町成人式があります。こちらのほうも当課が担当となっておりますので、新成人に向けてオリンピックの講演を現在検討しているところでございます。最後、3月3日には、町のプロオーケストラでありますザ・シンフォニエッタみよしの特別演奏会がありますので、こちらのほうでもブース出展のほうをいたします。その他、オランダの食や文化の理解を深めるオリンピアド給食を町内各小中学校にて実施いたします。また、コピスみよしあるいは総合体育館の文化・スポーツ事業におきまして、参加者にサポーターの勧誘やホストタウンのPR等を行ってまいります。

次、2番、サポーターの募集・管理につきまして、現在のところ7月8日時点となっておりますけれども、個人サポーターが71人、団体サポーターにつきましては17者となっております。個人サポーターにつきましては、今年度の目標を380人、町民の人口の約1%と見込んで、この数字を達成するように努めていきたいと思っております。今年度追加団体はごらんのとおりでございます。

その他、情報発信、周知活動といたしまして、ホームページ等を活用した周知に努めてまいりますけれども、先日LINE公式アカウントのほうも作成いたしまして、より若い世代にも参画できるような形で実施しております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

それでは、資料、ページ戻っていただきまして、2番です。今後の直近の予定といたしまして、ご案内申し上げます。オランダ女子柔道チーム事前トレーニングキャンプということでございまして、来月、8月19日から24日まで、これは今現在の情報となります。コーチ1名、理学療法士1名、選手が2から3名、サポーターを交えた公開練習会、住民交流会等を予定してございます。

3番です。その後、オランダ柔道連盟会長ほか役員数名が来日ということで、8月21日からオランダの柔道連盟会長ご夫妻並びに同連盟の経理責任者1名、柔道連盟理事長1名ほか数名、計6名ということで来日の予定がされております。つきましては、こちらも予定ですが、8月24日の土曜日にオランダ柔道連盟、三芳町、淑徳大学との調印式を関係者を招いて三芳町内にて予定してございます。その後、夕食会も予定してございます。

最後です。先ほども説明ございましたが、世界柔道選手権の開催ということで、8月25日から9月1日まで2019世界柔道選手権大会、東京の日本武道館で開催されます。こちらはオランダ女子柔道選手の観戦ツアーを予定してございます。ただし、現時点におきまして、出場選手、日程等がまだ決まっております。

こちらにつきましては、詳細が決まり次第、情報を発信してまいりたいと考えております。

説明については以上です。

○議長（井田和宏君） ただいまオランダホストタウン事業交流について説明をいただきました。

質問をお受けいたします。質問のある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどお話しありました一番最後のところなのですが、オランダ女子柔道選手の観戦ツアーを予定ということで、この観戦ツアーの参加者とか、そういうのはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

現在のところサポーター等交えて中心に考えてはいきたいのですが、まだちょっとチケット等の情報等もまだこちらに入ってきてございませんので、そちらのほうは決まり次第検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 住民が主体なのか、それとも町長とか、その担当課長とか、そういう人も参加するのか、そちらのほうはどのように考えているのか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

住民主体で考えてございます。

○議長（井田和宏君） ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

交流推進実行委員会の資料、別添資料のほう、別紙資料のほうで、これの2枚目というのかな、サポーター募集管理のところ個人サポーター71名、今年度目標380人と書いてありますけれども、この個人サポーターというのは今年度加入者が71人ということでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。

昨年度からの累計で71人でございます。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） はい、わかりました。これ今年度目標が一応今年度末で380人ということで、あと310人ほどを目標にしているようなのですが、別紙参考資料の2、予算で見ると会費のほうは予算上は150名が新しくという形で組んでいて、ここら辺というのは、目標とある程度予算を組むので現実を見たという意味でのこの倍の差なのか、そこら辺どうなっていますか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアード推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） それで、今年度まだあと320ですか、目標とするとなると、かなりなかなか大変でしょうし、もちろんこの後もいろんなところでサポーターを募集されるようですけども、正直担当課として、当事者としてこれはもう楽に達成できそうなのか。要は町、町というか、この実行委員会の思いと町民の実際触れ合ってみての熱というのは、そこら辺は同じ感じで歩んでいるのか、それともちょっとずれが出てしまっているかなと、もし答えられる分がいいので、そこら辺のところを教えてくださいと思います。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

住民の方も同じ考えでという形でこちらとすると予算を組んでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。では、住民も同じようなオリンピックに対する熱意があるということだと、そうすると個人サポーター71人、これは今年度は何人くらい新しく追加になりましたか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 済みません。現在正確な数字はちょっと今わからないのですけれども、約10人ほどになっております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

オランダとホストタウンということで、この関心のある方は何かイベントをやったときに足を運んでこられるのですけれども、わざわざ足を運んでまでという方もそんなにいないかもしれないかなと想像したりする中で、やっぱり子供たちが逆に今回、今年度オランダのほうに何名かですか、行かれたりすることも機会としてあったことを思うと、やっぱり子供たちにそういう国際的な空気に触れさせて、大勢の子たちに触れさせてあげたい思いになるのです。

それで、例えば今、日程見たときに、ちょっとこれ夏休み期間かしらという期間ではあるのですけれども、今後もしオランダのこの女子柔道の皆さんとかがお越しになったときに、小学生との学校へ行っての交流、短時間であっても、そういう交流とかあると、子供たちとても印象を強く持って帰ると、自宅に帰って、きょうこんなことがあったよと、親御さんにお話をされたりするわけで、そこから今お話がありましたけれども、やっぱり大人側の注目の意識が高くなったりするかなというのを感じたりしますが、その辺可能な範囲で、子供たちのもとにメンバーが行くような場を考えていくような計画はどうでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

今年度につきましても、4月に1度事前トレーニングキャンプということで、女子柔道チームの選手が数名来日いたしました。その際にも一応小学校で学校給食という形にはなりますけれども、そういったところで小学生とも交流してございます。また、柔道連盟にもなるのですけれども、そこに所属している子供たち、主に小学生を対象にした練習も公開してございますので、同様な考えで今後も続けていきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。ちょっと細かくて済みません。その給食のところに足を運んでいただいたのは、全小学校になりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

失礼しました。今、小学校と申し上げました。ことし4月に行ったのは中学でございます。訂正いたします。2校でございます。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。

では、先ほどお話をいただきましたけれども、もし次回、そういう機会がございましたらば、できるだけ大勢の子供たちが触れるような場をお考えいただけるとありがたいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。資料の4の事業計画のほうでお伺いします。

まず、6月29日の自衛隊アスリート交流会ということで、確かにそのオリンピックの選手の中には自衛隊出身の方結構いらっしゃいますけれども、オランダ女子ホストタウン、オランダ女子チームということでは、直接は関係ないのかなと思うのですけれども、どのような交流会あるいはそのブース出展の目的等をお尋ねいたします。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） こちらの自衛隊アスリート交流会につきましては、南西部地域振興センターの主催となっております、自衛隊体育学校に所属するオリンピック出場を予定しているオリンピックの交流会でございました。具体的に言いますと、レスリングですとか、あと競歩の選手がおりまして、その選手とじかに触れ合うイベントでございまして、それに対して三芳町、富士見市、ふじみ野市、志木市、新座、和光の各市町が集まって、それぞれの市町のPRをするというもので、ゆるキャラも集まったイベントとなっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

PRとしては、三芳町としてもいい機会だという、そのようなことでしょうか。はい。

それから、その下のほうになるのですけれども、町民体育祭とか、淑徳大学祭、産業祭はいいのですけれども、まずは車人形公演、三芳町成人式、ザ・シンフォニエッタみよし演奏会と、これは町の行う事業の中でブース出展という、そういう機会として利用するという、そういったPRが目的ということなのか、あるいは車人形公演とか、成人式とか、ホストタウンで何か関連することがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

特段の直接の関係はございませんが、こちらの主な事業につきましては、オリンピアド推進課が主管となっておりまして、いろいろな広い意味で広報活動できればということで企画しております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、オランダホストタウン事業交流についてを終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時15分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時24分）

◎三芳町清掃工場等跡地の業務委託における調査結果について

○議長（井田和宏君） 続いて、三芳町清掃工場等跡地の業務委託における調査結果についての説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 皆さん、こんにちは。それでは、三芳町清掃工場等跡地の業務委託における調査結果について、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、埋設廃棄物の調査箇所についてということで、1枚めくっていただきまして、調査結果のほうをご報告させていただきたいと思っております。

まず初めに、今までの経緯を若干ご説明をさせていただきたいと思っております。聞いた方もいらっしゃるかと思いますが、もう一度説明をさせていただきます。平成28年10月に役割を終えました清掃工場等の施設について、どのような利活用があるのか、また売却・賃貸を視野に入れた市場性の有無を検討していくため、庁内における検討委員会を組織いたしまして、対話型の市場調査を実施しました。済みません。これ「町内」ってちょっと字が間違っております、済みません。調査結果につきましては、市場調査は有しているというふうに判断をいたしまして、民間活力の検討をしてみました。その結果、公募条件等を確定するため、清掃工場跡地の埋設廃棄物のサンプリング調査を行い、数量あるいはどのような内容物かの調査を含めた「清掃工場跡地利用にかかる支援業務委託」を補正で通させていただいて、今までやってきたところであります。その調査結果が大体出そろいましたので、ポイントを報告させていただきたいと思っております。

この跡地につきましては、2番目といたしまして、この国庫補助金というのが入っております、その扱いについて、建物と土地と両方入っております、ここのポイントにつきましては、土地についての国庫補助金の扱いについてどのようにしたらいいのかということと埼玉県と協議をしてみました。その結果がこの四角く囲んであるところというふうになります。

①といたしまして、本事業実施による跡地利用は国庫補助金の目的外使用に当たるというふうになってお

ります。清掃工場で使用するという事で補助金を充てたわけですので、それ以外の利用に供する場合には、目的外使用に該当するというような報告を受けました。

また、有償貸与を行う場合の条件としては、交付された国庫補助金の返還が基本となりますというようなことで、国庫補助金の扱いについて指導を受けたところであります。

以上のような条件を踏まえまして、3番目といたしまして、清掃工場跡地利用にかかる費用の見込み額を算定をしたところであります。ほかのところ跡地を利用してもらうということに伴いまして、事業実施に伴う費用の積算結果といたしまして、①として、若干建物等残っておりますので、その解体費に2億800万円、それから埋設廃棄物の掘り起こしに200万円というふうになっています。それから、掘り起こした後の入れかえの土として600万円、それから水処理施設というのがありますが、そのところに入ってくる道路を若干整備するために1,500万円、それから不動産結果といたしまして、その敷地の月額賃料として平米63円というふうになっております。

事業実施に必要な費用といたしましては、埋設廃棄物の処分と運搬ということで9,300万円、それから国庫補助金の返還金として2,800万円というふうになっております。ちょっとここで②の埋設廃棄物の掘り起こし費ということで、別紙1というふうに掲示をさせていただきましたので、詳しくご説明をさせていただきたいと思っておりますので、次のページをお願いしたいと思います。ちょっと小さいですが、これは清掃工場の全体の敷地になっております。右側の上のほうがナンバー15と書いてあるところがあるかと思いますが、ここが清掃工場の入り口に当たるところであります。ナンバーが書いてありますが、このナンバー1からちょっと若干飛んでおりますが、15カ所ほど調査をしました。このポイントになっているところがどのような廃棄物が埋まっているのかどうかをサンプリングした、ボーリング調査を実施した箇所になります。ずっと掘ってはかかっていきまして、左側のちょっと下のほうにごみが埋まっていた場所というふうな四角く囲まれているところがあるかと思いますが、ナンバー9、10、18、11、19、12、13、14とありますが、ここの場所に埋設廃棄物があったという確認をいたしましたところであります。ほかの箇所につきましては、埋設廃棄物はなかったというふうになっておるところであります。これが以上です。埋設廃棄物を調査した箇所がこの別紙1の箇所になっております。

ちょっと見にくいのですが、実際の埋設廃棄物ということで、ちょっと黒くなってしまっていて申しわけないのですが、これ皆様の家庭から出た普通の一般廃棄物ということで家庭のごみなどは、昔の法律に従って埋めていたというふうに結果が出ておりまして、そのようなものが見つかったというふうになっておるところであります。

済みません。またちょっと戻っていただきますと、大体済みません。前のページに戻っていきまして、先ほど読み上げました事業実施に必要な費用、これは読み上げていないですか、埋設廃棄物の処分と運搬費に9,300万円と、国庫補助金の返還金で2,800万円、それで米印の1として、大体どのぐらいの一般廃棄物が埋まっていたのかということになりますと、2,700立米ということになっております。この廃棄物の詳しい品質というのですか、どのようなものだったのかというのが別紙2のところ表としてつけておりますので、それをごらんいただければというふうに思います。先ほどの別紙1の次のページになりますが、先ほど埋まっていた8カ所のうち、大体埋まっていたものについては同じものですので、3カ所について埋設廃棄物の溶出分析を行っております。ナンバー9とナンバー11とナンバー13ということで行っておりまして、1か

ら28までの項目について環境省の例に基づいて検査を行っているところであります。基本的には全て基準値以内で問題ないということになっております。ただ、1番目の熱しゃく減量というのが書いてありますが、これは右側のところを見ていただきますと、基準値は10%以下でなくてはいけないというふうになっておりますが、数字を見ていただきますと16.2%、8.6%、17.2%と、16.2と、ナンバー9とナンバー13のところですけども、16.2と17.2ということで、10%を超えているということになっております。これこの部分が基準値を超えているというところになります。熱しゃく減量につきましては、このごみの中における紙類の部分のパーセントをあらわしたもので、これは最終的には掘り起こした段階で、紙類と、またその他のものを分類して、しっかりと焼却をするなりして、またしっかりと10%以下というふうな形にさせていただきたいというふうに思っているところであります。溶出分析については以上でございます。

申しわけございません。また、最初の調査結果のところへ戻っていただきまして、今後の予定といたしまして、4番です。4番の今後の予定というのがありますが、上記の結果をもとに公募条件を整理して、今年度中を目途に提案者の選定及び確定を予定したいと思っております。

5番目といたしまして、調査結果に基づく課題ということで、調査を進めていく中で若干の課題が出てきております。本事業を実施する上で、県と事前調整を何回か行ってまいりましたが、埋設廃棄物の処理に関しては、現在のところのこういうものに関しては問題はないというふうに言われておりますが、3,000平米以上の開発を行う場合には、県の条例に基づいて届け出が必要だというふうになっております。その関係で、その県の届け出の書類に関しまして、若干先ほど別紙2でお示しをしました表の分析結果とは別に3項目ほど新たに追加して調べてほしいという部分と、あとは地歴、その土地はどういう状況で、どういふな使い方をしてきたのかというその土地の状態の歴史がわかるようなものをちゃんと出さなさいということが判明をしたところであります。この地歴の部分につきましては、今回の業務委託には含まれていないことから、今後別途業者とも検討をさせていただいて、対応を検討させていただきたいというふうに思っているところであります。この5番までが現在委託で行われております調査結果の概要についての説明内容になります。

説明のほうは以上でございます。

○議長（井田和宏君） ただいま三芳町清掃工場等跡地の業務委託における調査結果について説明をいただきました。

質問のある方は質問をお受けいたします。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

この清掃工場の跡地の面積は何平米だったのですか。

○議長（井田和宏君） 環境課副課長。

○環境課副課長（荻野広明君） 荻野です。お答えします。

1万4,007平米です。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） そうなりますと、何かさっき書いてあったのが1万9,466平米というのは、太陽の家とか、そちらを全部含めた面積ということなののでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課副課長。

○環境課副課長（荻野広明君） お答えします。

最終処分場等も含めた面積となっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、3番の費用見込み額というところの③の良質土の入れかえ費というのが600万円でありますけれども、ここはどこを考えての600万なのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 埋設廃棄物を掘り起こした部分に入れかえをする土でございませう。

以上でございませう。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうするとナンバー1からずっと19ぐらいまでありますけれども、その地点というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） この別紙1のところに書いてありますごみが埋まっていた場所、ここに廃棄物があったというふうになっておりますので、番号で申し上げますと、9番、10番、11番、18番、19番、12番、13番、14番、こちら辺の1帯の入れかえをする土でございませう。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 一応調査では、基準値以下ですよね、調査表を見ると。基準値以下だけれども、入れかえをしないでいけないという決まりになっているのですか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 議員おっしゃるとおりです。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、前から土壌調査を行うべきだと言ってきましたけれども、今回の調査結果というのは、私は清掃工場の焼却炉のところも実際に土壌調査をするというふうに捉えていたのです。そこが一番汚染されていると思ったから、私はそういう質問をしてきたのですけれども、実際にはその焼却炉の跡地というのは、全く調査の対象になっていないのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） これ一体的にこちら辺に要するに一般廃棄物が埋まっている箇所というふうにして調査をしてまいりましたので、建物が建っていた下に物すごく何か汚れているものがあるとか、そういうことではないかというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると大気の法律的にもこの清掃工場だった焼却炉の下も土壌になるわけですけれども、そういったところは法的に調査をしなくても問題ないというふうな解釈と捉えてよろしいの

でしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） この全体を通して、その汚れて、一般廃棄物が埋まっているであろうという場所について調査をしてきたということです、その今おっしゃったような建物が建っていた下というのは、そういう変なものは入っていないというようなことでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 変なものは入っているかどうかわかりませんが、私はそういったところが一番汚染濃度が高いと思っているのですけれども、環境のその汚染の防止法ありますよね。そういった法とは全くそれでは調べなくても問題ないというふうに捉えていいわけですね。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） はい。埋設廃棄物の部分をしっかりと調査したということでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、調べるのだったら、もう当然私は焼却炉の跡地を調べると思っていましたので、今回全然そういうところではないので、実際に調査をしたら、私は土壌調査をしたら、工場跡地のほうがよっぽどはるかに高いというふうに思っているのですけれども、法的にそこは調べる必要がないと町のほうが判断しているのでしたらそれは仕方ないのですけれども、私はそういうところは調べる必要があるというふうに思っていますけれども、その地歴調査ということが必要だというふうに課題として上がってきていますけれども、この辺と、それから今言った焼却炉のその跡地の調査という、その辺は絡んでくるのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 多分地歴につきましては、どういうふうなものになっていたのかということ調べるためでありますので、その辺の箇所については、またちょっと今後検討させていただいて、調べることになるかというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、やっぱりこの町が引き続き町の所有にするのか、それとも業者に売却するのか、その辺はあると思うのですけれども、どちらにしても正しい調査をしておかないと、後で問題が生じてくると思うので、その辺もしっかり焼却炉の跡地は調査しなくてもいいのかどうか、調べておいていただきたいと思うのですけれども、ちょっと最後お尋ねしたいのは、事業実施に伴う費用等の積算結果とありますけれども、この①から⑤というのは、多分その業者が負担をする分だと思うのですね。それから、下の町負担分と①と②がありますけれども、この部分については町負担と、まずそれでそのように捉えていいのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 町負担として国庫補助金の返還金がありますけれども、2,800万の予想ということで、これは町が引き続き町の所有物になるとしたら、この返還金は要らないのか、それとも清掃工場では

ないので、町の所有となってもこれは返還する必要があるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 基本的にはこれは返還するお金というふうに捉えております。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 引き続き町の所有物であっても、これは返還しなければいけない金額というふう
に捉えていいわけですね。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 町の所有物だとしても一般廃棄物の部分と、それから国庫補助金の部分につ
いては、目的外利用に該当するということですので、返す必要があるということでございます。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ただいま吉村議員から質問あった部分なのですがすけれども、良質土の入れかえ費が600万円ということで、
この入れかえる土の量なのなのですがすけれども、その下に埋設廃棄物掘り起こし量約2,700立方メートルとありま
すけれども、この部分というふう理解していいのかどうかお尋ねいたします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 議員おっしゃるとおりです。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

分析結果は、確かに基準以下ではあるのですがすけれども、その埋設物だけではなく、周辺のある程度土壌も
一緒に入れかえる必要はないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 基本的にはこの国、県の条例に基づいて行っておりますので、そのとおりや
っていきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） 落合議員。

○議員（落合信夫君） 落合です。

この別紙1に対してのこの別紙2、G1、G2、G3と、ちょっと3カ所だけのこの指数ですけれども、
アルキル水銀化合物というの出なかったと言ったけれども、これはこの3カ所を掘ったのは、完璧な埋設、
埋め立てたところだけですよね。それと、こっこの1のほうの図を見ると、ナンバー7とナンバー17は、私
がちょっと見に行ったときに、ちょうど掘り起こしていただだけの機械で、あと幾つやるのと言ったら、何だ
かいっぱいやるなんて言ったけれども、この中に3とか5がないのだけれども、そういうのは掘っていない
のですか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 若干番号は飛んでおりますが、15カ所試掘をしたということでございます。

○議長（井田和宏君） 落合議員。

○議員（落合信夫君） それでは3とか5とかがどこを掘ったのかわからないのですか。この図ではわか
りません。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 3とか5は掘っておりません。

○議員（落合信夫君） 掘らないで番号飛んでしまっているのですか。

○環境課長（長谷川 幸君） そうですね。試掘の段階で幾つか掘ったほうがいいのではないかというポイントがあったかと思いますが、実際その部分からは全然もう廃棄物等出てこないということで、3番、5番等が抜けているということでございます。

○議長（井田和宏君） 落合議員。

○議員（落合信夫君） ということは、さっきも吉村議員が発言していたけれども、本当に煙突があって焼却したところは、この前の焼却場を壊したときに調査でもして、余りないからいいのだということでやらなかったのですか。それともこっちのほうに井戸があって、井戸の水をくんで、コイの水槽に入れて調査、悪いものが入っているとあれだからって調査していたのですけれども、そのコイの入れ物は壊してしまって、今そこはないのですけれども、ほかのは壊さないで、そんなところだけ壊して、ちょっと何か変な数字が出たのかなとこっちは思っておりましたけれども、ここの井戸でちょうど富士山の方角からこの水が流れてくるから、ちょうどコイを飼っていたこの井戸からの水を池に放していたけれども、池のコイに餌をくれるの厄介だから壊したのですか。また、何かわからない点があったから壊したのですか、ちょっとそれが聞きたいのです。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） コイの池を壊したことについてちょっと経緯はわかりませんが、コイがいなくなったということで、別にその池はそのまま壊したものだと思っております。

今、議員がおっしゃっているように、水質については最終処分場がある関係上、毎週必ず検査をしておりますので、そういった何か変なものが出るのではないかと、そういうことは一切ございませんので、その辺は今でも毎週必ず水質検査をしておりますので、異常な数値が出たということは一度もございません。

○議長（井田和宏君） 落合議員。

○議員（落合信夫君） それと、ちょっと私もかなり前から環境衛生協議会のほうでいろいろなことも知っておりますけれども、今でもふじみ野市から汚染された水がまだ届いておるのですか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） はい、今でも受け入れております。

○議長（井田和宏君） 落合議員。

○議員（落合信夫君） それでは、まだまだそういうよその地区の水も浄化してやっているということなのですね。

それと、どうしてさっきも言い始めたけれども、その池とか、そこらだけ壊して、ほかの建物は壊し始まらないというのがちょっともう2年もふれあいセンターなんかがついているけれども、どうして、予算がないのか、町のほうでの見解はどんなことなのですか。

○議長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの清掃工場の跡地の検討につきましては、平成28年の10月に廃止が決定した以前に、こちらの会議、

委員会のほうを設けまして、その間市場調査ですとか、各種調査をやった後に建物の解体は町として決定していこうという考えに基づいて事業を実施しておりましたので、実際に今現存する建物の解体には着手はしてこなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 落合議員。

○議員（落合信夫君） それはわかりましたけれども、これを賃貸でちょっと近所の事業者に貸し付けるということで、その応募したところ2社あって、まだそのあれは公表しないほうがいいですか、私知っておりますけれども。

○議長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今、議員様をご指摘いただいたのは、恐らく対話型市場調査の件かと思われまます。そちらにつきましては、こちらの清掃工場の跡地というものが実際に市場性があるのかを確認するために、匿名という条件でもって町側が調査を行ってきたものでございますので、まだ相手の今後の実際に事業を行う際には、今回の調査結果をもとに、改めて広く公募をかけて提案を求めようと考えておりますので、そういう趣旨ですので、ご理解ください。

以上です。

○議長（井田和宏君） 落合議員。

○議員（落合信夫君） それでは、やっぱり早くそういうことが進んでいかないと、やっぱり借りたいという人もかなり迷っているというところまでもういっていると思います。本当に早くやらないと借りてもらえません。また、その人にちょっと聞いてみたのですけれども、自分だけでは使い切れないから、何人か事業所がまとまってそのちょっと石坂産業ではないのですけれども、誰かお客が来て、遊具施設とか、何かみんなでちょっと出し合って、全部一人の人が借りるのではなく、何かそういうことをやりたいと聞きましたので、そういうことはでは幾らか環境課のほうでも心の中へ入れておいていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 済みません。多分そのさっき1万9,000平米というのは、対話型市場調査のページを見て、多分それを記憶したのだと思うのですけれども、こちらの太陽の家と、そのふれあいセンターですか、こちらのほうも壊して全体的で売るなり、貸すなりするという考えなのかちょっとわからないのですけれども、そちらだと今、坪計算すると5,898平米ということで、これを半分にすると2,950平米ということで、3,000平米以下になるので、新たな調査が要らないのではないのかな、この半分にした場合。そうした場合に既にこの4,244坪、この焼却場だけであると思うのですけれど、既に3億5,200万円かかっているということは、売るにしても8万2,940円以上の坪単価で売らないと、単なるマイナスということになると思うのですけれども、こちらの地点で、なかなかその値段がつくのかというのはちょっと難しいかどうか、ちょっと難しいのではないかなと、個人的には思いますけれども、その借りてもらうという形で、先ほどの63円ということなら、月88万円ということで、年間1,000万円程度の収入が見込めるということなら、そちらのほう

がいいのかなとも思いますけれども、その余計なお金を使いたくないので、よくやる手ではないですけども、3,000平米の半分でやるなんていう考えもあるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、1万9,000平米というのは、まずそちらは今回の清掃工場の最終処分場や太陽の家旧ふれあいセンター等も含めた土地の面積となっております。その中でどこまでを今回の事業用地とするのかという形で、委員会のほうで今審議を重ねているところでございまして、恐らく最終処分場等は残した状態での提供になり得るかと思われま。

あと、賃借料の考え方につきましても、今ここで各種民間に委託すべき工事費用並びにその土地を持っている不動産鑑定額のほうが出ましたので、本来町が支出すべき費用を民間の活力を活用して支出をしていただきまして、町としてはその分賃借料を調整し、幅広い事業提案を受けるとというのが基本ベースの考え方で今公募案の作成にかかっているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、三芳町清掃工場等跡地の業務委託における調査結果についてを終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時58分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時00分）

◎太陽の家の建設について

○議長（井田和宏君） 続いて、太陽の家の建設について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 福祉課からきょうは太陽の家の建設について説明をさせていただきたいと思っております。福祉課長の三室と主幹の西山で説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以後は座ってお話をさせていただきます。

お手元の資料に入る前に、大体これまでの経緯というのをお伝えしたいと思います。太陽の家は平成2年に町立施設として設置されました。その後、平成23年4月に設置条例を廃止し、町から社会福祉法人入間東部福祉会に運営を移管しました。その際、土地、建物は町から法人に貸与し、現在まで運営を続けております。

ご存じのとおり、昨年5月、太陽の家保護者から議会への請願、町への要望などもあり、入間東部福祉会と町が協議をし、入間東部福祉会が主体となって、この建設を進めることとなりました。現在、基本設計を終えて、7月末の国庫補助の申請を準備を進めているところでございます。これまでの太陽の家の経過を踏

まえて、新施設建設では土地を町が貸与、建物を入間東部福祉会が建設、こういうことの予定でございます。

建設の実施主体は、今申し上げたように、入間東部福祉会となります。それに必要な国庫補助金の申請、それから建設費の借り入れ、これは福祉医療機構というところへ借り入れることが国庫補助を申請するときにはセットになっているものですが、こういったものも同様に、入間東部福祉会が主体となって実施していきます。今後、同法人が借り入れた金額の返済や建設から運営開始にかかる費用と運営費の町負担については、国庫補助金の概要が固まった後に議会でお諮りしてまいりたいと考えております。

それでは、前置き長くなりましたが、本日お手元にお配りした資料をもとに説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1番の事業概要ですが、これまでいろんな場所にあった事業を1つの場所に集めるということになりまして、生活介護事業、定員が20名、これはさまざまな障害者の方の活動の場の提供と、それから排せつとか、食事の介助なんかの身辺のお世話、こういったものを日中行う。デイサービスみたいなイメージになります。

それから、就労継続B型事業、これは定員を10名ふやして、20名とさせていただきますが、喫茶ハーモニーで喫茶店をやっていますが、そういったところの事務所を兼ねるというようなところで、福祉的な就労の場の提供となります。

3番目ですが、就労支援センター、これは委託事業になりますけれども、就職を希望する方の相談対応、就職後の職場定着の支援なんかを行います。

建設、建物なのですけれども、実施主体、建設は先ほど申し上げたように、入間東部福祉会がやっていきますが、予定地としては前回の全協でも報告させていただいたとおり、第5駐車場の一番端のところになります。構造としては地上2階建て、延べ床面積が983.5平米というふうになります。

建設費に関しましては、一応現段階での見積もりは4億5,000万ということになっております。

建設することの効果なのですが、まず生活介護事業の機能が向上するということになります。これは、以前もお話ししたように、医療的ケアの対象者の入浴設備であるとか、それから重度の障害者、こういった方がお風呂に入れるように、特殊な浴槽を設けるということも考えております。こういった意味で生活介護事業の機能が向上するというふうに考えております。

それから、就労に関する2つの機能をここで改めて持たせようということを考えております。通過型というのは、働きたいという希望のあった方がこれまでは就労支援センターを通して、そのまま就職をしていたのですが、やはり朝起きれないとか、職場での人間関係で悩むとかということもあるので、1回B型に登録をしていただいて、訓練をして、その後、就労支援センターと連携して就職に結びつけるということが1つ。それから、福祉的就労の提供というのは、これまでのやはりそのB型の特徴である一般的就労は難しいのですが、福祉的な支援のある環境では働けると、こういった方に福祉的就労をするという従来の目的を果たすと、この2つの機能を持たせて就労の機能を分化して、それぞれの効果を持っていくということになります。

それから、福祉避難所としてのそういうスペースを想定して、機能を確保するということになります。今のところ、福祉避難所として福祉施設連絡協議会と協定を結んで、災害時にスペースを提供していただいているのですが、13施設それぞれが被災したときに提供できるかどうかというのはその都度確認していくことになるわけです。この太陽の家では、もうそもそも福祉避難所を想定したスペースを確保しておりますので、

約70人ほどの福祉避難を求める方の生活がその場対応が可能になるということもあります。発電機、それから医療的ケアが必要な人へのやはり特に電源確保というところについては、議会でもご質問いただいているので、これらの対応も具体的に考えていきたいというふうに思っております。

それから、建設による入間東部福祉会の収入が増ということなのですが、B型にしても、生活介護にしても、お一人引き受けることによって、国で定めた報酬額が支払われます。単純にこのB型10名ふえることによって、収入がふえるということになっていきます。

最後に、今後のスケジュールなのですが、きょうここでご報告させていただいた後、福祉会のほうが主体となって動くわけですが、まずその理事会でこれから国庫補助を申請することについて提案していく。それから、22日以降、福祉医療機構への借り入れの相談を行っていく。最終的に末には福祉会の評議員会でこの案件を諮っていくというような流れになります。

以上が経過の報告となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（井田和宏君） ただいま太陽の家の建設について説明をしていただきました。

質問をお受けしたいと思います。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ご説明ありがとうございました。まず、建物のほうですけれども、地上2階建ては理解したのですが、ちなみにこれ鉄筋、鉄骨とか、いろいろあるのですが、構造は何でしょうということですか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はっきりそこをちょっと今忘れてしまいまして、どちらかだとは思うのですが、その鉄筋とか鉄骨とかということ。ちょっと調べてまたですけれども、済みません。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） はい、わかりました。恐らく建物的に長寿命を考えた場合でも、鉄骨もしくは鉄筋コンクリートかとは思うのですが、わかりました。建設費用の見積もりが4億5,000万ということで、ちょっとなかなかいい金額だなと思ったのですが、この国庫補助申請、これもこれから行うと思うのですが、大体どのくらいをめぐりに申請が通るか通らないかで、目標といいますか、幾らぐらいおりの見込みで今のところいるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

先ほどのちょっとさきの質問お答えしてよろしいでしょうか。鉄骨と書いてありますね。鉄骨づくり2階建て。

それで、補助金の申請なのですけれども、この7月末で申請するのですが、基本的にはいろいろ試算をすると満額で1億3,000万程度になるかと思えます。それで、審査に約1年かかりまして、来年の6月末ぐらいには結果が出るのですが、そういうところで金額がまず採択されるかどうかということ、満額出るかどうかということについては今後ちょっと推移を見ながら、また必要に応じてご報告はしたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） はい、わかりました。当然これ補助金出れば助かりますが、基本は全部分割で町負担ということで、1億3,000万、万が一申請通らなくても、当然やっていくということでよろしいですね。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 国庫補助の申請のタイミングというのが今回正規に7月末ということなのですから、やはりなかなか実績として通りづらいというところも聞いているところもございます。県ともいろいろ話をする中で、国のほうの補正予算のタイミングというのものもあるようでして、そういうものも活用しながら、今後町の負担、今後どうするかというのもその都度考えていきたいとは思いますが、計画としてはもう基本的に進めていきたいという思いはございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） はい、わかりました。金額は大きいところですけども、この項目の4の4)というのですか、入間東部福祉会の収入増ということ先ほど説明もありましたけれども、当然入間東部福祉会の収入が増になるということは、町からの補助金というのは減る傾向で、つまり町にとっても出るお金は大きいけれども、その後の補助金は少し減る見込みだということでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

これまでの入間東部福祉会への補助金というのは、基本的に運営費の補助を行ってまいりました。今回建設費の補助というところも念頭に置くわけですけども、建設費はちょっと除いたとして、運営費に関しては収入があるということで、通常お出ししている金額が、B型ができてからの平均が約3,300万、年間なのですけども、収入増の部分は平均してならしていくと1,400万ぐらい年間入ってくる予定ですので、その差し引き額が補助金ということになるかとは思いますが。

○議長（井田和宏君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

太陽の家の建設ということで、本当にスピード感持って取り組んでいただいているということで、利用者、また保護者の皆さんの喜ぶ声というのが本当に私のほうにも届いているのですけれども、これからまだまだ建設までにはちょっと時間がかかるかなというところです。福祉避難所として私自身一般質問等でさせていただいたところなのですけども、この福祉避難所として70人生活対応できるという、そういう避難所としても使えるものをつくっていただけるということで、本当に三芳町の障害者福祉の拠点になるかなというふうにも思っております。しっかりと進めていっていただきたいと思いますが、確認をしたいのは、非常用電源です。非常用電源も太陽光なのか、蓄電池なのか、そういうことも考えておられて、この建設費の中には入っているのかなというふうにも思うのですが、その辺についての計画はどのようになっていますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

非常用の発電機、軽油を燃料としたものをまず考えているのと、今ちょっと検討しているのは、電気自動

車が活用できないかなというところも考えておまして、この電気自動車については、ある企業さんが自治体と実際にもう協定を結んでいる事例もあるということその自動車メーカーの方からも伺っております。ですので、こういったものが有効に活用できるかどうか。恐らく医療機器には電気自動車はできないらしいのですよね、やっぱり不安定だということ。ですから、その電気自動車の部分をどこへ持っていかとか、その辺のところも考えながら、そういったものの活用も考えたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） あともう一点なのですが、説明の中に医療的ケアの方の受け入れを可能にしていこうというお話がございました。ことしレスパイトケアということで、予算もつけていただいているのですが、なかなか使い勝手が施設がなくて、使えないという声もある中で、町がこの医療的ケアの方の受け入れもできるようなものと考えていただければというのは本当にありがたいことだというふうにも思います。

そんな中で、医療的ケアの方を受け入れるには、医師または看護師のこの運営的なところで、入間東部福祉会については、この運営が大変になるのかなというふうにも思うのですが、その辺についても先ほどの収入が増額になるというところのお話がありましたけれども、そんな中で入間東部福祉会のほうで対応ができるのかどうか、お願いいたします。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

技術的な側面でいいますと、入間東部福祉会系列の作業所では、医療的ケアのある方を受けている施設もございます。ですから、ノウハウ的には持っています。あとは人員をどう確保するかということについても計画的に、現段階でも看護師を1人配置しておりますので、そういった意味ではそこにスキルを与えていく、ノウハウを伝えていくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

もし過去にお答えがあったら失礼なのですが、この3番の就労支援センターは、今は藤久保にあると思うのですが、そこで藤久保で結構相談とか、かなり住民の方はしやすいのかなと思っているのですが、その藤久保にあるのがここにまずは移転するかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、藤久保にあるものをこちらに集約していくという考えでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほども言いましたけれども、藤久保にあるということで、何か相談しやすい場所で定着してきているのかなというふうに思ったものですから、そうするとその藤久保にも残すけれども、こちらにも一部分移転するというので、現状は向こうの藤久保も残るというふうに捉えていいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 現段階ですので、まだはっきりしたことは申し上げられないのですが、基本的にはもう全面的に移転して集約していくと、さまざまな機能を。ということを考えております。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうですか。先ほども言いましたけれども、場所を立地的には私はあそこはもう住民から見たらいいのかなと思ったものですから、それから駐車場なのですけれども、そういった事務の関係とか、さまざまところも含まれてくるので、駐車場というのは体育館とか、いろんな利用者がいますけれども、きちっとこの方々、太陽の家の方々が皆さんが利用できる、そういった駐車場確保というのは必要だと思うのですけれども、何台ぐらいを確保しているのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的にはその事業に必要なものについては確保するようにしておりますので、必要台数分を確保する予定では考えております。あと、町の敷地の中の駐車場についても利用させていただくというようなことも検討しておりますので、十分に確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 公営にしてもいろんな事業があって、やっぱり体育館もいっぱいになってしまうときもあるので、やはりここはきちっとした、遠くではなくて、その近くで利用できる、そういった台数はきちっと確保すべきだと思うのです。ぜひその辺は利用者の声聞いて、きちっと確保していただければと思います。

それから、最後に就労されている障害者の方々の賃金ってあると思うのですけれども、ちょっと教えてもらえればと思うのですけれども、月平均大体どのくらいの賃金を得ているのかお尋ねします。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 一般的に就労されている方は、最低賃金に基づいて働いております。B型事業で働く方々の工賃なのですけれども、県の平均の工賃は約1万4,500円、月額。今の太陽の家では約4万5,000円収入を得ていらっしゃる。これは、福祉的就労の方ですので、このお金をもとにご自分の趣味だとか、生活を豊かにしていただくというようなことがありますので、この4万5,000円という水準を今後も保っていきたく。その施設が受け取る報酬は、実はこの工賃の多い、少ないに連動してしまっていて、工賃を多く提供している事業所は報酬が単価が上がってくるというようなこともありますので、やはりこの工賃を一定水準保つというのは今後必要なことになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 課長のほうで今、最低賃金で行われているというのでちょっと安心したのですが、やっぱりある程度のその賃金がないと働く意欲というのも生活もあると思いますので、今後施設がこういうふうになっても、やっぱりそういった賃金というのは今後も維持できるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 就労支援センターが就労の支援を行う際には、必ずその最低賃金の部分をチェックして、きちっと守っていただくように就職した後も継続的に支援をしていくということになります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

発電機のところで先ほど出ましたけれども、私もお伺いしたいのですが、済みません。私もしかしたら聞き逃してしまったかもしれないのですけれども、この発電機は、医療的ケアの必要な方に対してだけなのか、あるいは施設全体のことを考えての発電機なのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

この発電機は、先ほど申し上げた車も含めて、施設全体と、それから特にやっぱり医療的ケアのある方への対応ということ念頭に置いて今後も進めていきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

約70人が避難できるというお話でしたけれども、そのうち今、発電機ということで本当に電気がとまると命にかかわる方々なのでお尋ねしますけれども、何人ぐらいその医療的ケアが必要な方の避難想定というのか、キャパシティーというのかをお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 現在、当町に医療的ケア、在宅の方です。施設入所の方は除きますが、在宅の方ですと、町で把握しているのは6名の方がいらっしゃいます。ただ、医療的ケアの方が長期にわたって、避難所に滞在するというは余り想定しておらず、やはり医療機関につなげていくまでの間ということになるかと思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ちょっともう一点お伺いしたいのですが、国の補助金が満額出たとしても、残りの3億2,000万は必要なわけで、この福祉医療機構というのは、一般のその事業者の借り入れ先、やはり利率等有利なものなのかどうかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

利率の有利か不利かということよりかは、国庫補助の大前提となっているということをお考えますと、基本的にはここの申請もセットになってくるということになります。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

まず、生活介護事業として今回定員20名になると。現在当町で……

〔「B型が20名」と呼ぶ者あり〕

○議員（山口正史君） B型が20名と。現在当町で対象者が何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

B型でよろしいのでしょうか。働くほうの方ですね。現在、B型の事業に関しては、太陽の家が今のところ11名来ているわけですが、そのほかにちょっと今手元に数字がないのですけれども、数多くの方がいろんな作業所で働いているということもありますので、需要としては今後も新規の学校を卒業する方も含めて出てくるということと、プラスして先ほど申し上げたように、基礎訓練を行う必要のある方をB型に登録していただくということで、B型の定員数を早い段階で20名に到達させていこうというふうを考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうしますと、増員するというので、この増員された方は現実的にはハーモニーで就労の訓練を受けると、まず。という考えでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

喫茶ハーモニーのレストランで働く方、それからお弁当の製造、それからお菓子の製造、多分ご質問の意図としては、それぞれに合った仕事が提供できるかということかと思うのですが、さまざまな仕事をハーモニーの事業の中にやっておりますので、外から見ていただくあのワゴン販売とか、レストランとか以外にも多くの仕事がありますので、その人に合った仕事を提供していければというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 仕事の種類もそうなのですが、要は今、喫茶ハーモニーで十分今の人員で足りているとすると、余るといふか、せっかく行っても就労のための訓練にならない場合も出てくるのではないかと、ちょっとそこを心配しているのですが。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

先ほど賃金、工賃を4万5,000円の水準を維持させるという話があったのですが、やはりお弁当の依頼というのは、非常にたくさんあるのですが、今逆に言うと、この11名でやっていて、対応し切れていないようなのです。ですから、このお弁当の個数をふやしていくために、今回の新しい施設の中にはキッチンがありますので、そういったところを使ってその従事する人、そちらもやれる。喫茶のほうがいい方については、そちらを提供するといったことで考えていきますので、ご心配いただいているような、仕事がないのではないかとということについては、ないように考えていきます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 済みません。根本の問題といたしますか、建設費のほうがごめんなさい。概算でいいのですけれども、4億5,000万で、補助金が出たとして1億3,000万、3億2,000万、これというのは福祉課への補助金という形で町が負担するということでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

今後国庫補助の概要がはっきりした段階で、またそれぞれ議会の議員の皆さんにはお諮りしていきたいところなのですが、基本的にはその満額1億3,000万出たとして、3億2,000万というのは町からのいわゆる補助なり、負担なりということで考えさせていただければということに考えております。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） はい、わかりました。そこはいいとして、入間東部福祉会社会福祉法人ということで、この建設工事の発注というのはどのような方式になるのですか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 発注の方式というのが私もちょうと詳しくはわかっていないのですけれども、大体どういうものが……

○議員（鈴木 淳君） 要は入札とか。

○福祉課長（三室茂浩君） 入札、もちろん入札はしていくことになるかと思えます。今回の設計についても入札をしておりますので、そういった形で進めていくことになると思えます。

○議長（井田和宏君） ほかに。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

1番の事業概要のところになるかと思うのですけれども、生活介護事業とまたちょっと違うなと思いつつちよつと住民の方からのお声をイメージしていたのですが、学校とかに通っているときは、その学校がある程度サポートをしているので、仕事ができないような状況の子にも学校自体が居場所になっていた。だけれども、学校を出てしまった後にすぐに就労に結びつく子はいいのだけれども、そこに至らない子の居場所がなくなっているという声があったのです。ちよつとよくこの知識を私も得ていなかったもので、そのときに聞いただけで帰ってきてしまったのですけれども、今この1)、2)、3)と事業概要がございますけれども、この施設の中に就労まではまだちよつと厳しいのだけれども、居場所としてその子がそのステップアップしていくための時には交流の場になってみたりするようなスペース、またそういう意義も含めまして考えられているかどうか伺いたいと思えます。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、いろんな段階がありまして、全ての人が働けるというわけではないということですから、その場、その日1日過ごせる場所が欲しいという方もいらっしゃいます。そういう方については、主にこの生活介護事業というものをご紹介して、マッチングさせていくわけです。太陽の家に限らず、いろんなところで生活介護がありますので、そういう中の一つとして選んでいただく。生活介護事業の中でも可能な限り今でもお線香を詰めたりする内職的なお仕事は生活介護事業で提供しておりますので、少しお仕事に触

れるということもできるかもしれません。その少し働けるという方であれば、福祉的な環境の中で福祉的就労のB型事業とか、そこから先就労できる人は就職とか、そのご本人の状況に応じて提供できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。そうしますと、そういうことに該当する方が新太陽の家に訪れてもいる場所があるということでの説明をしても大丈夫ということでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はい。基本的にはご相談を受けてからということになりますので、その人の状況、いろいろ相談を受けながら、太陽の家が適切かとか、ほかの事業所が適切かとか、その前にご本人がどういふところを希望するかというのは当然ありますので、その辺をお伺いしながらマッチングさせていくということになるかと思えます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

最後の質問なのです。建設費に関してなのですが、国の補助が1億3,000万でしたっけ、マックスで。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（山口正史君） マックスで。ということは当然足りない部分が出てきます。これは、その部分を福祉医療機構へ借り入れするのか、それとも町がそこに債務保証か何かやっていくのか、町が直接補助金を出すのか、どういう形、町としてのかかわり方はどうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 古いところでいうと、みよしの里を建設したときと同じように、今後これは議会にも諮りながら、皆さんのご意見を伺いながらになるのですが、借り入れ自体は入間東部福祉会が行って、償還していくと。その原資となるものについては、町からのいわゆる前回は債務負担行為で定めて、定期的にお返ししていったというようなことを考えたわけですが、今ちょっとそういうイメージでありますので、詳細固まった段階でまたお諮りしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、太陽の家の建設についてを終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午後 3時33分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 3時36分)

◎三芳町中学生海外派遣日程変更について

○議長（井田和宏君） 続いて、三芳町中学生海外派遣日程変更について説明を求めます。
学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） 学校教育課長、宇佐見でございます。

お手元の資料でございますように、令和元年度三芳町中学生海外派遣事業日程変更についてということで、ご報告をいたします。予定では、8月18日（日）から8月25日（日）までの予定でございましたが、先週金曜日、7月12日にマレーシア、ペタリングジャヤ市のほうから日程の変更の旨連絡が入りました。それで、変更後といたしまして、令和元年8月26日（月）から9月1日（日）ということで日程のほうを変更ということでご報告をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） ただいま三芳町中学生海外派遣事業日程変更について説明をいただきました。
質問をお受けいたします。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、もう1カ月後の当初の予定でしたけれども、何で延期なのですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 秘書広報のほうからお話しさせていただきます。

姉妹都市の関係で、私のほうで国際関係のP J市の担当とつながっておりますので、私のほうからお話しします。金曜日の日に連絡がありまして、私たちはP Jリーダーシップを新しい日にちに延期しなければならないということで送られてきたという状況でございます。そういう中で、私たちはその日にちを変更するためには多くの調整をしなくてはならないということをお伝えしたところでございますが、そういう英語での対応を、私のほうでも英語は得意なわけではないのですが、そういう中でどういった理由というのではなくて、どうしても変更しなければならないということでございました。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。紙に書いてないので、メールにも書いてないのであればしようがないですけども、それで町のこの中学生を派遣するという事業が振り回されてしまうのって、去年もありましたよね。5月だったのが、そのときは向こうの国内情勢を一応危惧してという、大統領選があったので、8月になりましたし、今回まさか1カ月前にこれだというのは、ちょっと向こう、やっぱりお国柄の違いかなと思うのですが、そうすると航空券とか、もう1カ月ちょっとだから、場合によってはキャンセル料発生すると思います。航空券で予算見ても130万ぐらいですか、120万かな、ありますが、こちらはどうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） 学校教育課、宇佐見でございます。お答えいたします。

こちらのほうは全額100%キャンセルということで、航空代ははい、全額100%キャンセルということになります。

○議員（鈴木 淳君） 1円も戻ってこないの。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） はい、そうです。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 普通の航空券で1カ月以上前キャンセルの場合で1円も戻ってこないというのはなかなか。そこら辺についてはどうして戻ってこないのかと。もう最初からなのか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは行く生徒、あとそれから引率者の名前が確定して、もうそのパスポートのローマ字を入力したような格安チケットとを予約したということで、前提としまして日程の変更はないという前提で、キャンセルがきかないチケットということで、今回計上させていただいていたという状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） そうするとどのお金で行くのですか、今度。1週間後は。そのお金がもうなくなってしまうと思うのですけれども、財源が。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

財務課のほうと協議をいたしまして、予備費で対応するというところで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 今回先方の都合で、理由はわからないですけれどもということで、ではこちらの航空券分ぐらいは向こうのほうでは持ってくれないのか。このプログラム、たしか三芳だけではなくて、韓国とか中国とか、いろんなところから来ると思うのですが、そういったところまだ話せていないのか。どうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちらのほうはこちらのほうで航空券については再度出しまして、向こうでのプログラム、宿泊料ですとか、そういったところは予定どおりあちらのほうが負担していただくということで進めているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

理由もわからずに全額出せ。それ議会では認められる話だと思えないのですけれども、予備費で出せなんて。だって理由もわからない。何にも今わかっていないですよ。それを通せという話は正直言って聞けないと思いますけれども。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

理由につきましては、今後秘書広報室のほうとも連携とりながら聞いていきたいと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） あと、一番の当事者の行く中学生たちが、これ夏休み最後の日までかかりますよね。生徒によってはいろんな予定が入っていたりというのもしかしてあるかもしれないのですけれども、もうそこは連絡済みで全部で10名の生徒からは了承をとったということでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちらのほうは、子供のほう、あと保護者のほうに確認を金曜日からとらせていただいて、10名とも行けるということを確認しております。あと、引率の校長、あと教員につきましても行けるということを確認してとってあるところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 変更されるということなのですが、8月26日から9月1日まで子供たちは海外に行くわけですよね。もう9月2日の日には中学校始まる日ですか、この日。そこに子供たち帰ってきたばかりで、次の日に登校しなさいというのちょっと酷かなというふうにも。海外から帰ってきたときに、どんな元気な人でもやっぱり少し体調おかしくなったりとかありますので、それってどういうふうに対応されるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちらのほうは9月1日の朝到着予定ということで、2日の日が始業式ということで、こちらのほうで無理をしないということで始業式に出られるようお願いをしたいというふうを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

午前中にお帰りになるにしても、海外旅行にいつもいつも行っているわけではございませんので、どのくらいの負担があるかどうかはわかりませんが、やはりお子さんたちの健康の問題等はしっかりと考えていていただきたいというふうにも思います。なるべく出るようにではなくて、お休みもとっていいというような形にしてあげないと、ちょっとかわいそうかなという気になりました。よろしくお願ひします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

飛行機代に関しては、100%キャンセル料がかかる。新たに予備費のほうで流用したいという話だと思うのですけれども、その前に中止という検討はされたのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

やはり公募して子供たちがマレーシアに夢を膨らませて、選考までして選ばれた10名ですので、中止とい

うことは考えずに進めたいということで、町長のほうとも確認をとらせていただいて、今回の報告ということになった次第でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

子供の気持ちを考えるとというのはわかるのですが、それ以外に税金を使うその理由というか、その根拠として、やはりキャンセル料で100%払っておきながら、さらに同じ分だけ出すということが理解が得られるのかどうかというのをしっかり考えるべきだと思うのです。その点については考えないで、予備費から出しましょうとなったのでしょうか。使い方としては、あとやり方としては正しいとは思えないのですが。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

中止のことは考えにはなかったのですが、例えば従来どおりの8月18日出発の予定でプログラムには参加せず、別のホテルをとるなどというような案もございましたが、教育長、町長のほうとも協議をさせていただいて、やはりそのプログラムの日程変更の8月26日からということで参加させたいということで進めさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

プログラムに参加しないで、当初予定どおり行くということも愚かだと思うのです。目的が全然達成できないわけですから、行く意味がないです。そういうのを検討したというのはおかしいのですよ、そもそも。やっていることがあくまで公共でなくてはいけないと。先方のほうで特には大統領選挙とか、そういうことではなくて、向こうの都合で勝手に変えてきたわけですから。そこに信頼関係はあるのかというのがまず問われると思うのです。その上でこっちが全部100%キャンセル料払ってまで行くべきなのかどうかというのを考えないといけないし、そういうお金を使っていいのかどうかというのは、子供たちが行くとか、そういう気持ちというのは別に町としては考えないといけないのではないのでしょうか。ほかにも必要な事業とか、我慢してもらっている事業とかあるわけですから、これだけではないわけです。そういったことも考えた上で、検討しなければいけないのだと思うのですけれども、あとそれにしてもこの報告の仕方が全協でこうやって言うということ自体がどうなのかなと思うのです。もっと違う報告の仕方ってないのですか。

それと、こういう急遽入ったわけですが、もっとそんな簡単な話ではないと思うのです。でも、簡単に済ませようとしているとしか見えません。海外派遣をしているということはリスクがあります。大きくリスクがあります。日本から出るわけですし、町内だけでやるわけではないので、そういったリスクも踏まえた上で参加というのは当然だと思うのですが、中止ということもあり得ることは前提で話していないということです。そういったことをちゃんとしていないから、何かあるともう右往左往しなければいけない。振り回されてしまうということだと思うのです。海外に行くということのリスクをもっと町は真剣に考えるべきだと思うのです。簡単に行けるものではないということをもっと深く理解すべきだと思う。

そして、税金の使い方というのは、そんな簡単ではないということを再度伺います。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回は、しっかりとインビテーションをいただいて、リーダーシップ・プログラムの日程もいただいた上で、税金を使うのだからということで、もうしっかりした確実性を持ってチケットもキャンセルがきかないというか、そういうものをとらせていただいたというところですが、本当に金曜日の4時ごろですか、連絡があって、本当にまずは第一報来てから、本当に多くの調整をしなければならない。必要があるということで、先ほど中止は考えていないかということもありましたけれども、担当のほうではもちろんそういうことも踏まえて検討をさせていただきました。担当としては、そういう選択肢も……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室長（佐久間文乃君） はい。その中で先ほど学校教育課長がお話しされたように、日程はそのままそのようないろんなプログラムを向こうで提案してもらってやるのもいかがかというようなことも話が出ました。ですから、もちろん向こうでしっかりとホテル代とか、そういうもの、食事代とかも含めてということもありましたけれども、このリーダーシップ・プログラムは向こうが結んでいるリーダーシップのインドネシア、韓国、2カ国と、そのような、あとマレーシアの5カ国ですか、の子供たちと一緒に交流することに大きな意義があるということで、今回もう本当に苦渋の判断ですが、税金を使わせてもらって行くという結果になりました。

そして、この全協でお話しするのが簡単とかではなくて、私たちもここでお話しするというのは大変不明な中ですが、きょう全協があるというところで、まずは日程が変わったということと、引率者も、子供たち、親も了解の上ということでお話をまずは議会のほうにお伝えしなくてはならないというところで、こういう形にさせていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、キャンセル料は幾らで、予備費からは幾ら出すのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 答弁をお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

120万程度ということで、キャンセル料がかかる予定でございます。新たなチケットにつきましては、当初の金額よりは安くなるのではないかとということで、まだ見積もりのほうはとっていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということはまだチケットは手配できていないのですか、今の時点で。

○議長（井田和宏君） 答弁を。

学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

まだ新たなチケットについては手配はしておりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

という、この日程で往復の人数分のチケットはとれるというのも確定はしていないのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○学校教育課長（宇佐見宏一君） 旅行会社のほうに確認をしたところ、あきはあるということは確認とれております。

以上です。

○議長（井田和宏君） いいですか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、前から今回のオランダのホストタウンにしても、200万以上もかかるわけです。この事業でも多額な税金がかかっていくわけです。私はちょっと聞いてほしいのは、聞いてもなかなか本音のことは言わないかもしれないのですけれども、相手のマレーシアの方がもし負担を感じているようだったら、やっぱり相手の意向をすごく大事にすべきだと思うのです。ですから、やっぱり先ほども言いましたけれども、大統領選あったので、そういうのは仕方がないのですけれども、前からわかっていることです。ですから、そのときはもう都合が悪いというふうにすぐわかるわけですから、だからやっぱりせつかく言ってくれたので、日本に合わせようかということで、きっと努力をされていると思うのです。ですから、余りそういう負担がかかるとしたら、私はやっぱりこういう事業はやめて、全生徒が還元できる、そういった政策にすべきだと思いますけれども、相手のそういったところも意見を聞いて、少し私は尊重すべきだと思いますが、その辺はどのように捉えていますか。どのように捉えているか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ちょっと静かにしてください。

〔「聞いたからこうなっているんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） だから、相手が負担になっているかどうか、その辺も聞いていくべきではないかということです。

○議長（井田和宏君） 答弁を。

〔「逆」と呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） 聞いてほしいということ、そういうのが負担になっているのか。

〔「負担になっているのはこっちだから、逆だよ。逆、全く逆」と呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） でも、相手がそれで……

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 3時59分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時59分）

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今回のことはそうですけれども、今後のこともどうなるか、ずっとかかわりがあるわけなので、もちろんだから今回も前回もこういうことあったので、相手の人にやっぱり負担があったら、本当に申しわけないわけです。向こうだって変更するというのはつらい部分あると思うのです。ですから、その辺相手にやっぱり聞いて、それならば今後事業というのは考えていくべきだと思いますので、聞いていただければということです。

〔「それで、今から聞けということなの」と呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） いや、機会があれば、今でなくてもいいですよ。

〔「機会があればということ」と呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） そういうことです。機会があればです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） いいですか、質問ですか。

○議員（吉村美津子君） 機会があったら聞いてほしい。今、休憩中ですよ。

○議長（井田和宏君） 再開しています。

では、秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回のメールでのやりとりも大変申しわけないというような形から始まっている状況です。私たちも担当としても、多くの調整をしなければならぬということをしかりとお伝えして、航空券もチェンジができないものを購入したということもしかりお伝えはしているところです。そこでもまた、「アムソーリー」というところから始まるような状況なのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室長（佐久間文乃君） はい。先ほど質問のあったように、しっかりと吉村さんがおっしゃったことも、さっき質問されたことに関しても、本当に海外の人としっかりとコミュニケーションをとるような形でやっていたのですが、それ以上にもうしっかりとやって、税金を使うわけですから、このようなことがないような形でコミュニケーションをとってしっかりと交流をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

山口議員。

○議員（山口正史君） コミュニケーションをしっかりとってということは、今までとれていないということになってしまうのですよね、そういう言い方すると。そこはおかしいと思う。とってきたけれども、とってこなかったのなら別です。問題は、向こうがどういうふうにな「アムソーリー」と言いましたよね。普通ちゃんと謝るときは「アムソーリー」と言わないです。「アムソーリー」って、ごめんちゃいという

感じですよ、はっきり言って。こちらから相手に対してどういうふうな質問をしたのか、回答を求めたのか、その内容を教えてください。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほどのように、こちらのほうではコミュニケーションをしっかりとってきたつもりですが、こういうアクシデントが起きたとは思いますが、しっかりとっていきたいと思います。それで、向こうのほうも「申しわけなかったけど……」みたいな感じなのだと思います、もし……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 今はちょっときちんとした、今のこの国際交流の中ではメールでのやりとりがすごく多いわけで、正式にはこういうところに協議会のほうにしっかりと話をさせてもらって、しっかりした理由等々をきちんとした文章で返してほしいというようなことはお伝えしたいというふうに思っておりますが、今はその担当と秘書でのやりとりでございますので、正式な文章というふうな形ではないのですが、こういう事態が起きましたので、早くにお伝えしなくてはいけないし、早くに動かなくてはならないということもありましたので、申しわけないのですが、承知していただければというふうに思います。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

一番問題なのは税金なのですよ、これ。皆さんのポケットマネーだったら私何にも言いません。すごいこれは重要なことなのにもかかわらず、今欠けていること、メールでやりとりした。相手が本当にその人なのですか、確認がとれているのですか。1点目。

2点目、少なくともそういう話があるのであれば、ファクスなりなんなりだろうが、文書でもらうのが通常です。こういう問題に直面したときどうするか。まず、真っ先に電話です。私は英語ができませんから。それ言いわけです。できる人探してくればいいのです。それしかないのです。電話で確認する。きちっと本当にメールはそういうメール出されているのか、そこからスタートです。だって、誰か成り済ましてメールを送ってきたとしたら、とんでもない恥です。とんでもない損失ですよ、うち。だから、コミュニケーションとれていますと言ったけれども、今のだったら、今のこの件に関して言わせてもらえば、とれていないです。電話して、本人だったら、本人とどういう状況なのか、全部電話で確認して、それから文書を提出してくれと、正式な。そこまで言って初めてこの話はそういうことがあったのかという話になるのであって、そこ全部欠けていますが、どう思いますか。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 4時06分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 4時23分）

○議長（井田和宏君） 今、休憩中にも皆様からいろんな意見をいただきました。理由がはっきりしない部分もありますし、金額等も不明な部分ありますので、もう一回その部分を議会の場で説明していただく機

会を、場を設けますので、そのときに改めて今申し上げたようなことを議会の場で説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ほかに皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、三芳町中学生海外派遣日程変更についてを終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午後 4時24分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 4時29分）

◎総務常任委員会

○議長（井田和宏君） 協議事項の8件は全て終了しましたので、報告事項に移りたいと思っております。

まず、総務常任委員会より説明を求めます。

久保議員、お願いします。

○総務常任委員長（久保健二君） 久保です。

総務常任委員会から1点だけなのですが、4月の改選によりまして、議場からの避難訓練の進行表で委員会のほうで協議しました。以前やっていたように、議席に戻すとか、あと今までどおり議員名の変更というので協議した結果、やはり今回に限っては、議員名の変更ということで行おうということになりました。また、その協議の中で幾つか確認場所をもう少しここはどうなのだとかという意見も出たのですが、その辺は今後の委員会でまた協議しながら、必要であればつけ加えていくというようなお話で今のところ終わっています。

総務常任委員会からは以上になります。

○議長（井田和宏君） 今、久保委員長より説明がありました。

質問がある方はお願ひをしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

避難訓練を毎年9月定例会のときに行っているということなのですが、ことしもそのような方向性であるということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○総務常任委員長（久保健二君） 済みません。一応先日の、先日のというか、前回の委員会のほうで9月の定例会中にもう一度やろうという話で、委員会のほうではまとまっております。ただ、日程的な問題はこれから協議することになります。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、総務常任委員会からの報告を終了いたします。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（井田和宏君） 続きまして、議会広報広聴常任委員会より説明を求めます。

鈴木議員。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） 鈴木です。

議会広報広聴常任委員会より基本条例でも定められている毎年1回開催することになっている議会報告会なのですが、ことしは日程のほうは10月25日金曜日の夜7時から藤久保公民館、そして26日土曜日の9時半から中央公民館という2カ所で開催することに決定いたしました。本来3カ所と考えていましたし、土、日という形で各委員には会派に持ち寄ってもらって話していただいたのですが、ご存じの方もいらっしゃるのとおり、その日曜日、27日が参議院選の埼玉の補欠選挙が入ってしまったということで、さまざまな投票所になる集会所が使えない、また公民館も使えないということで、ちょっとことしに関してはいろいろイレギュラーな要素が多かったので、以上のように決定いたしました。両会場とも全議員で臨みたいと思います。また、詳細に当たっては、決まり次第皆様に報告しますので、スケジュールの調整よろしくお願いたします。

○議長（井田和宏君） 議会広報広聴常任委員会より報告がありましたけれども、質問のある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、以上で議会広報広聴常任委員会からの報告を終了いたします。

◎議会運営委員会

○議長（井田和宏君） 続きまして、議会運営委員会からの報告を求めます。

菊地議員。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 菊地です。

まずは何点かあるのですが、議会基本条例についてです。先月で勉強会というか、研修会を行いまして、その際に出た質疑とか意見等を踏まえまして、議会運営委員会のほうで協議をしました。まず、結論からすると議会基本条例を改正をします。

内容としては、まず第5条のほうに市民参加というのがありますが、これはやはり条項、前後と合わせると町民ではないかということで、町民に合わせます。

それと、23条のほうなのですが、23条では議員報酬に関する条項ですが、議員報酬を改正する際には、町民の意見を聴取するために、参考人制度や公聴会制度等を活用して決定するというふうになっていますけれども、この際執行部からのそういう提案の場合に、これができるかどうかということも踏まえて、この条項を見直しをすべきという話になりました。基本的にそもそも議会のほうで発議で議員報酬が変えられるのかどうかということも含めてこれから検討して、実情に合った条例改正にしていきたいというふうに考えています。

それと、毎年研修会で出てくる12条の件ですが、委員会には執行部を最小限にとどめようという内

容ですが、その際、この議会運営委員会でも再度協議をしました。この12条につきましても、議員間討議が重要であることを明確にすることと、これまでも必要に応じて出席要求をしてきているということで、以上の観点からこの件については改正をしないということに再びというか、三たびというか、決定をいたしましたので、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

それと、政治倫理条例のほうですけれども、これも毎回研修会のほうで出てくるのですが、団体等の役員について、議員になったときには町からお金が入っている団体の役員にはならないということにつきまして協議をしました。1つは、どういった役員なのかということを明確にすべきではないかということがありましたけれども、基本的には明確にしたほうがいいということなのですが、全ての団体を把握することは難しいということと、団体によって役員構成というのも違ってくるので、それを議会のほうで定義づけすることはなかなか難しいのではないかとということで、この件につきましても現状維持ということになります。ただ、この条例の趣旨というのを十分ご理解をいただいて、不要な疑念等を持たれないような活動をするのが望ましいのではないかとということで意見がありました。

続けていいですか。

○議長（井田和宏君） はい。

○議会運営委員長（菊地浩二君） では、続けまして、政務活動費の報告書につきましてです。議運のほうでチェックはしたのですが、その後いろいろ不備等見つかりまして、まだ最終的な確認というか、全部が上がってきていない状況です。なので、全部が上がってきた段階でネットのほうにアップするようになっていきます。それと、今回いろいろ指摘事項もあったのですが、フォーマットの中でちょっと不透明というか、領収書が添付できない場合の支払証書というのがあります。その書き方について、各議員によっていろいろさまざまな形態があるので、これをなるべく統一するような形で考えていきたいということで、議会運営委員会のほうでフォーマットというか、サンプルをつくっていきます。それに合わせて次回の報告書をつくっていただきたいというふうに思っています。それにつきましては、次回の議会運営委員会のほうで協議をして、その後、皆さんにできれば8月ぐらいの全協で提案できればと、提案というか、報告できればというふうに思っています。

それと、今、議会運営委員会のほうではいろいろと議長から依頼事項があります。まずは、これこの後やると思うのですが、政策検討会議の運営についてということで、こちらは早急に結論を出すようになっていますが、そのほかに議員定数と議員報酬についての依頼、検討してほしいという依頼が来ていますので、あらかじめ皆さんに報告をしておきたいと思います。これについては、まず我々の委員会の任期の2年以内で必ず結論を出すということで考えておりますので、その旨、全議員にかかわることですので、皆さんもいろいろご意見があれば、会派の中でご協議をいただいて、議会運営委員会のほうに上げていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、9月定例会で決算審査をします。その際の資料請求、議会からの資料請求の期限があすの正午までとなっておりますので、お忘れのないように必要な書類等が、資料等があれば、皆さん、まずは正午までに議会事務局のほうに提出をしていただきたいと思います。できればデータでいただけると、後で加工が楽なので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 今、議会運営委員会より報告がありましたけれども、質問があればお受けをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、議会運営委員会からの報告は以上とさせていただきます。

◎その他

○議長（井田和宏君） 続きまして、その他についてでありますけれども、その他、皆様のほうから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないですか。

私のほうは2点ございまして、1点目が決算特別委員会の正副委員長を互選していただきたいと思うことと、その後、政策検討会議、サポーター会議のこれまで2年間政策提言を行わせていただきましたけれども、その活動内容について、経過について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、では決算特別委員会の委員長、副委員長をまず決めさせていただきたいと思います。これまでですと、経験がない方を優先してやっていただくような形をとっていましたが、特別委員会ですので、制約は持たされずに、どなたでもできるというふうには思っているのですが、三芳町議会としてはやったことがない方、経験を積むという意味でも、そういった方を中心というか、そういった方たちにやっていただくということで今まで進めてきたと思うのですが、そういった形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） もしそうしたら我こそはその決算特別委員会の委員長をやってみたい、やりたいという方があれば、とりあえずはまず自薦で挙手をしていただければと思うのですが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

〔立候補者挙手〕

○議長（井田和宏君） 委員長ということでよろしいですか。

よろしいですか、細田議員。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、委員長に細田議員。

副委員長、どなたか。

〔立候補者挙手〕

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

○議員（桃園典子君） わからないので、今もお話があったとおり、勉強させていただく形でもよろしいですか。

○議長（井田和宏君） はい、よろしく願いいたします。

それでは、決算特別委員会の委員は、議会選出の監査委員及び議長を除く13名で構成される議員の皆様で

決算特別委員会を構成いたしますので、それで委員長が細田議員、副委員長が桃園議員ということになりましたので、この件については9月の定例会において報告をさせていただきますので、よろしくご了承のほどお願いをしたいと思います。

続きまして、政策検討会議と政策サポーター会議について、2年間活動をさせていただきましたけれども、その経緯について私のほうから簡単に説明をさせていただきますと思います。

まず、きょうお手元に資料を配らせていただきました。確認をさせていただきますけれども、フローチャートというもの、三芳町政策検討サイクルフローチャートというものがあるかと思います。それと、これまでの政策検討会議及び政策サポーター会議の活動内容についてというもの、あと別紙、別添の資料として2種類ですか、政策サポーター会議アドバイザー、淑徳大学の堀木先生のものが一番初めに名前が書かれているものと、松原先生の名前が先に書かれているもの、2種類ありまして、堀木先生のほうが平成29年度の資料でございまして、松原先生のほうが平成30年度の資料となります。

それでは、このまずこれまでの政策検討会議及びサポーター会議の活動内容についてという資料を中心に説明をさせていただきますと思います。

政策検討会議、サポーター会議については、これまで三芳町議会といたしましては、議会の政策立案機能を向上させる、強化をさせることを目的に、図るために設立をされたものであります。これまで三芳町議会といたしましては、例えば北海道の芽室町であるとか、長野県の飯綱町議会を視察に行ったりをして、政策立案活動や政策サポーター制度、政策形成サイクル等を調査をしてまいりました。その後、三芳町でもこういった政策フローチャート形成サイクルみたいなものをつくろうということで、平成29年3月に今、お手元にあるかと思いますけれども、三芳町政策検討サイクルフローチャートというものができ上がりました。このフローチャートに基づいて2年間政策提言を行ってきたところでございます。

簡単に説明をさせていただきますと、この政策の起点は、このときに考えたのは、議会報告会を起点に政策を立案していこうということにしました。その後、各委員会での洗い出し、その後、政策検討会議でもんで、課題を1つに絞って、その後、町民との意見交換とありますけれども、そういったことを行って、課題を決定すると。課題が決定した後は、課題を決定する前ですけれども、サポーター募集をして、政策検討会議とサポーター会議がやりとりをして、政策サポーター会議で、政策サポーターということからまずご説明をしますけれども、これは町民の方にサポーターになっていただくのでありますけれども、そういった町民の方を交えて議会と町民の方が一緒になって政策を提言していくことにもなりますので、政策サポーター会議を開いて協議をして政策を立案していこうというのがこの政策フローチャートでございまして。いろいろこういった流れをつくっていただいたのですけれども、結論から申し上げて、2年間このとおりにできたかということ、ちょっと疑問が残るところもありますし、このとおりにいかなかった部分もあります。そういった部分も含めて今後議会運営委員会の中でフローチャートの改正であるとか、本当にどういったものが三芳町議会として、どういった流れで政策提言を行っていったらいいのかどうかも含めて検討をしていただきたいというふうに思っています。

それでは、まずはこれまでの政策検討会議、サポーター会議の活動内容について説明をさせていただきます。

まず、29年度について説明をさせていただきます。政策提言を行うに当たっては、先ほども申し上げたと

おり、議会報告会、ふれあい座談会を起点にして行おうということになりましたので、この29年度に行われたふれあい座談会においては、ワークショップ形式で意見交換の場を多く時間を割いていただき、より多くの町民の方に意見を出していただくということで、こういった形式をとりました。いろんな意見を出していただいた後に、その後各常任委員会及び議会運営委員会に持ち帰っていただき、その政策提言に値する課題、テーマはどういったものなのかということも協議をしていただきました。そこに下に記載をしてあるのが、その29年度に上げていただいた、各常任委員会から上がった課題でございます。いろんな多岐にわたるテーマがあって、どれも今の三芳町にとって重要な課題であるということは認識をしていたのですけれども、廣瀬先生のアドバイスもあって、その課題を選定するためのポイントを定めて課題を絞っていったという経緯がございます。

どういったポイントかといいますと、6項目ありまして、そこに書かれているとおり、実現可能なものであるとか、予算・時間が余りかからないもの、執行部と対立しないもの、少しの修正で福祉向上につながるもの、落としどころや課題が見えやすいもの、活発な議論をしやすいよう町民の方の興味が湧くもの、こういった選定のポイントを上げて、選定のこの6項目に合うように課題を絞っていきました。その結果、29年度政策提言として取り組むべき課題は、「地域の特長を活かした観光資源の整備」というテーマに決定いたしました。

その後、テーマが決まった後にはサポーター募集をさせていただきました。別紙の資料を見ていただくと、堀木先生の名前が一番初めに書いてあるのが29年度の名簿でございます。淑徳大学の堀木先生、これは観光について専門的に知識がある、造詣が深い先生でございます、その方にアドバイザーになっていただきました。そのサポーター制度、サイクルを全体的に見ていただく政策アドバイザーには、法政大学の廣瀬先生に就任をしていただきました。

サポーターの方は8名なっていただいたのですけれども、この8名というのは、団体推薦の方が4名、純粋な公募の方が4名という形になりました。団体名を簡単に申し上げますと、ほたる育成会であるとか、商工会、あとは農業関係の団体、あと旅行業の方ということで4名そういう団体推薦の方と、あとは4名は純粋な公募の方でございます。本当にこの方たちと一緒に、その裏にはサポーター会議の経緯が載っておりますけれども、8回のサポーター会議を開催をさせていただきました。委嘱状の交付、自己紹介から始まって、ワークショップでは、観光の強み、弱み、課題抽出、またその課題を解決するための手法を考えるためのワークショップであるとか、いろんな点、いろんな角度から三芳町の観光を考えていきました。中には小川町のおがわまちなか散策ツアーにも参加をしたりして、先進的な事例も皆さんで見に行ったりもしました。こういったことを8回行って、政策提言が完成をしました。この提言は30年5月17日に林町長に提出をしております。

政策検討会議というのは、政策サポーター会議をどのように進めていったらいいのかとか、課題を決めるのもそうですけれども、主に政策サポーター会議をどのように進めていくのかについて協議をしたのですけれども、1回サポーター会議を行う前には、二、三回政策検討会議を行う。そして、サポーター会議を迎える。また、検討会議をしてサポーター会議を迎える。こんな内容で1年間過ごさせていただいて、延べ18回の政策検討会議を開催をさせていただきました。

1年間終わった後に、このサポーターの皆さんからアンケートもとって見たのですけれども、アンケート

はいろんな感想等も含めて質問をさせていただいたのですけれども、この後、後ほど皆さんで見ていただければと思いますので、ここについては詳しくは説明をいたしません。やはりこのサポーターの皆さんと提言をして、林町長に「地域の特長を活かした観光資源の整備」ということで提言書を渡しましたけれども、やはり提言しっ放しというのはよくないと思いますので、その進捗状況の確認もしなければならないというふうに思っておりましたので、ことしの2月ですか、全員協議会の際に担当課を呼んで、進捗状況を説明をしていただきました。そういったことが29年に行われた政策検討会議及びサポーター会議の内容でございます。

続いて、30年度につきましては、30年度についてもほぼ同じような内容で、政策検討会議、サポーター会議を進めさせていただきました。ただ、今回30年度については、これまでは議会運営委員会や広報広聴常任委員会からも29年度の際には課題を検討していただいたのですけれども、30年度においては総務常任委員会と厚生文教常任委員会の委員会で検討をしていただきました。そこに書かれているのが、その総務常任委員会、厚生文教常任委員会から出たテーマ、課題でございます。9項目あるのですけれども、やはりこの9項目の中から1つに絞るという作業を行わなければならないので、29年度に行った6つのポイントに再び当てはめて課題を絞っていったのですけれども、ここで1個だけ違うのが、議員の賛否が分かれるものも考慮して、30年度に関しては選ばせていただきました。その結果として、テーマとして決まったのが、身近な「緑を守り育てるための環境整備」というテーマに決定をいたしました。

今回も同様に、30年度も同様に、サポーターを募集を行いました。松原先生の名前が一番初めに書いてあるのが30年度の名簿でございます。淑徳大学の松原先生にサポーター会議のアドバイザー、全体を見る政策アドバイザーには、やはり法政大学の廣瀬先生に就任をしていただきました。サポーターの皆さんもこの年もやはり団体推薦が4名、一般公募が3名という形になりました。団体の方を申し上げますと、区長会会長の方、特に北永井3区では住民を巻き込んでさんくのとという雑木林の整備を行っているようであります。その3区の区長さん、あとは落ち葉掃きをやっている農業団体、あとは協働のまちづくりネットグリーンサポート隊の方、あとは竹の子クラブの活動を主催をしている方で、今申し上げた4名が団体推薦で、残りの3名が公募という形になりました。そういった形でやはりサポーター会議及び政策検討会議を開催をさせていただきました。

その名簿の裏面がサポーター会議の経緯でございます。ほぼ同じような流れで開催をさせていただいたのですけれども、やはりこの年は選挙がある年ということもあって、なるべく早目に提言を上げたいという理由もございました。時間的な制約もあったのですが、かといってこのワークショップ形式等の会議をいいかげんに行ったということではないのですけれども、そういった制約もあって、6回開催をさせていただきました。やはり30年度も検討会議については13回開催をさせていただいて、それぞれサポーター会議についてであるとか、引き継ぎ事項について等もこの検討会議の中で協議を重ねてまいりました。そういったこともあって、政策提言のほうは平成31年2月22日に林町長のほうに提言書を提出をしております。

29年度と30年度、2回政策提言をさせていただきました。町民の方と議員と一緒に政策を考えるというのは貴重な機会だというふうにも思っておりますし、できれば今後も継続をしていただきたいと思います。ただ、2年やって、いろいろ課題も出てきたのかなと思います。本当にこのフローチャートでいいのかどうかも含めて、テーマの決め方も1年間というスパンで切るものですから、余り重たいテーマには挑戦できな

かったということもありますので、そういったことも含めてもう一回考えていただきたいと思いますし、もう一つ、やはりメンバーにもよるのでしょうか、議会全体として取り組むべきものであるにもかかわらず、少し偏りがあったというか、全体としての取り組みとしては弱い部分があったのかなということも感じておりますので、こういったことも含めて今後協議を重ねていって、政策検討会議及びサポーター会議が今年度もできれば早いうちにスタートさせていければいいかなというふうにも考えておりますので、この辺については先ほど菊地委員長のほうからありましたけれども、議会運営委員会のほうで協議を進めていただきたいというふうに思っております。

以上、雑駁に私のほうから2年間の活動の経緯について説明をさせていただきましたけれども、質問があればお受けをいたしますし、何でも、質問ではなくて、意見も含めてお聞かせをいただければと思いますので、何かありましたらお願いをしたいと思います。

以上でございます。

どうぞ、吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど廣瀬教授のほうからお話があったという点のところなのですけれども、サポーター会議の活動内容についてという前のところの一番下なのですけれども、③では、執行部と対立しないものとありますよね。それから、④は少しの修正で福祉向上につながるものとありますよね。気持ちはわからないではないのですが、議会の政策提案なので、やっぱり住民が何をしてほしいかということがすごく大事だと思うのです。ですから、私は執行部とある程度の対立というのは、途方もない対立というのはあれですけれども、例えば18歳の医療費無料というところなんか、ほかの自治体やっていますので、それとかの対立になるような項目ではないと思っているし、住民は福祉向上ももちろん望んでいるわけなので、やっぱり議会が出していくわけですから、議会側で執行部ができないから、これはやらないほうがいいのかというこの④番と⑤番というのは、余りこういうふうに書いてしまうと、狭くなってしまうと思うのです。それから、住民の要望とちょっとかけ離れてしまうと思うので、私はこの辺はもう少し考え直す必要があるのではないかなと思いますので、そういったことも考え直すことも検討していただけるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 2年間はこういった選定のポイントを絞って行いましたけれども、もちろんこれは廣瀬先生のアドバイスでありますけれども、今後はもうちょっと重たいテーマというのですか、いろんなテーマに果敢に挑戦することも必要だと思いますし、そういったことも含めて検討をしていただければいいと思いますので、その今、吉村議員がおっしゃったようなことも含めて検討をしていければいいかなとは思っておりますけれども。

ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

済みません。ちょっとそもそものところなのですけれども、新人のよくわからない、政策検討会議を経験されていない議員の皆さんもいらっしゃるので、今回その説明なのか、あるいはもう説明も含めて今後どうしたいのかという協議なのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 今後のスケジュールから申し上げますと、次の全員協議会のときには、改めて廣瀬先生に政策検討会議についてアドバイスなり、2年間行ってきて、見ていただいているので、その感想も含めて聞きたいと思っておりますし、今回は私現状だけを説明させていただいて、次はアドバイスをいただいて、それを踏まえて今度議会運営委員会のほうで今後どのように進めていくべきか協議を進めていただければと思いますので、きょうはその前段階として、今までやってきた2年間についての説明をさせていただきます。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

この政策検討会議というのは、私の理解しているところでは、これまで三芳町議会議会改革というのをやってきました。開かれた議会、住民にわかりやすい議会、それを今度はその議会改革の第2ステージとして、住民とともに歩む議会ということにおいて、住民から意見をいただいて、一緒に検討して住民と議会が町に政策を提案するというふうに理解しているのですけれども、それでその趣旨自体はいいと思うのですけれども、このフローチャートで、その一番最後の部分、提言後、先ほど議長から29年度の観光についてやったことについては、町から進捗状況を説明してもらったということなのではあるけれども、議会として、あるいはその政策検討会議としてもそうなのではあるのでしょうか、政策の点検・評価が行われていないのではないかと。それから、私広報広聴の立場でいうと、議会報告会での報告というものもできていませんし、議会だよりの中において、政策検討会議立ち上げました。こういう議論しています。こういう政策提案しましたというふうには載せているところではあるけれども、それがどうなったのかというところがまだ載せられていない状況、2年たっているのにも。そこら辺をやっぴりもっときちんとやらないことには、今後なかなか続けていくの大変なのかなというか、そこが欠けていてはまずいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 確かに言いつ放しというのはよくないと思っておりますし、やったことをしっかり提言として町長側に伝えたことについては、進捗状況、どういった方向で進んでいるのか、または進んでいないとしたらどういった理由なのか、そういったことを含めて確認をする必要があるのですが、ただ、今のところまだ1回しか、1回というか、1回全協に来て説明をしてもらっただけなので、そういった部分については欠けているという認識がございますので、今後どういった場で、どういった方法でそういったことをやっていくのかについては検討する必要があると思うのですけれども、その提言の点検・評価というか、進捗状況の検証についてはやるべきとは思っておりますので、やりたいと思っております。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどあった議長が説明をしてくださった点はいいと思うのです。その後で廣瀬教授を呼ぶかどうかというお話がありましたけれども、やっぱりこの問題って、議会運営委員会のほうにも携わっている問題ですよ。ですから、議会運営委員会の意見というのも聞かないと、廣瀬教授に私は迷惑がかかるのではないかなと思うので、その呼ぶ時期というのは、早急ではなくて、やっぱり議会、全議員の、または議運でのそういったところで理解が求められたところで呼ぶべきではないかなというふうに思いますけれども。

○議長（井田和宏君） 廣瀬先生には8月の全員協議会でということでお呼びをして、先ほど申し上げたアドバイスなり、その2年間を見ていただいたところの評価なりをいただこうと思っているのですけれども、

もう後で申し上げますけれども、全員協議会は8月22日に行いたいと思いますので、その日に廣瀬先生にお越しをいただいて、お話をいただければというふうには思っておりますので、これは議会運営委員会の中でもお話をさせていただきましたので、了解済みの話でございます。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

済みません。ちょっと私のあれだったら委員会でその廣瀬先生、吉村議員の意見というか、に関連だと思っておりますが、委員会でちょっと聞いた記憶がないかなというのと、あと以前の全員協議会でしたっけ、先ほど井田議長のほうからもお話しありましたとおりに、ちょっとメンバーの構成等々の話があって、今後どうするか検討していこうという話で、保留になっていたと思うのです。そのメンバーの選出というのもそうですし、また廣瀬先生、やる、やらないが決まっていない段階で廣瀬先生をお呼びする必要があるのかなというふうにさっきちょっと説明聞いていて思ったのですけれども、アドバイスってどのようなアドバイスをもらうことになるのですか。

○議長（井田和宏君） 廣瀬先生、2年間携わってもらっている中で、政策提言を見てもらっている中で、やはりそれを多分全部を見ているわけではないのですけれども、政策提言に関しては、ある程度三芳町がどんな取り組みをしているかわかっていると思いますので、それについて2年間の評価というか、感想というか、それを含めて今後どのようにその政策提言に関して行えばいいのかというアドバイスをいただこうと思っております。

久保議員。

○議員（久保健二君） 評価であれば2年間見ていただいて、今後三芳町議会としてこうするべきだというような意見ならわかるのですけれども、ただ、まだこの今改選後の三芳町議会として、この政策検討委員会自体がまだやる、やらないも含めてこれから検討していこうという段階で、やることを前提でアドバイスいただくというのが、そこまでいっていないと思うのですけれども、お話自体が。委員の構成、選出方法というものもこれからの課題として検討していこうというお話で今終わっていると思うのです。そちらが片づいていないのに、アドバイスいただくために先生を呼ぶという必要があるのかなというふうになんか感じたのですが。

○議長（井田和宏君） 諮問として議会運営委員会のほうに政策フローチャートと、そのメンバーの見直しについて諮問としてお願いをして、依頼として協議をお願いしているので、その参考になればと思って廣瀬先生をお呼びして、そこでお話を聞ければいいのかなと思って、こういったことを呼んで話を聞くようなことをさせていただこうとは思っております。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 政策サポーターというか、検討会議のほうも私ちょっと参加はしたことないのですけれども、今年度やるとして、先ほども本名議員も言っていましたが、サイクルフローチャートのほうで、最後の議会報告会での報告、当然政策の点検・評価というのを受けて、議会報告会での報告をし、町民の皆さんにこういうことを議会がやっているというのを報告した上で、今後どうするか。もう一度またやるのかとかというのが本来の順番なのかなと思うのですが、これがフローチャートでいくと、政策提言の完成のところで、次下へ行かずに、また上へ戻ってしまっているのです。町民にとっても、では私たちが出し

た提言とか、町民と議会が出した提言というのはどうなったのだろうというのが見えていないと思うので、そういった意味でのその……

〔「検証結果を報告する前に、また上へ行ってしまっているということだよね」と呼ぶ者あり〕

○議員（鈴木 淳君） はい。また、この提言後の議会報告会での報告があるというのであれば、ちょうど私も広報で10月検討しなければいけないので、それも当然時間用意するのですけれども、そっちも。

○議長（井田和宏君） おっしゃりたいことは、ごめんさない。提言後の、提言した、実行した政策の点検・評価をしないで、新たに進むのはどうかということですか。

○議員（鈴木 淳君） そうですね。

○議長（井田和宏君） そういうこと。

○議員（鈴木 淳君） 時間がかかってしまうという……

○議長（井田和宏君） でも、理解としては、1つのテーマを提言したわけですから、その1つのテーマ提言したそのことについては点検・評価、議会報告会での報告は必要だと思うのですけれども、それとは別に、新たなテーマにかかることは問題はないのではないかなという理解ではいるのですけれども。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 結構町とかも好きなPDCAでいった場合に、そのサイクルのチェックの計画、とにかくどこか欠けているような気がするのです。この点検・評価をし、もっとこうしなければというところから、では次に生かすはずなのに、とりあえず出すもの出したら、その点検・評価をしないうちに、また次、また次といっているから、どうも見ていて、何かイメージが薄い。済みません。携わってもらった方々には申しわけないのですけれども、ちょっと外から、離れていたところから見ていた私からすると、どうも印象が薄いのです。みんなの時間とか、議員の時間を使って何かやれたのかなと、ちょっときつい言い方をすると。ただ、それは結構みんな町民も感じていることだと思うので、そこら辺のやったことの見える化、当然行政が、町が動いてくれないから何の結果も出ていないというのはあるのですけれども、それだと余りやってもしょうがないのではないかなと。ただ、議会が一生懸命言ったって、結局実施するのは町なので、そこへのといったところの、それをもしかしたら点検・評価にかかわってくるのだと思いますし、こういったところをしっかりとやっていかないと、今のままとかくやる、やるだけでやっていっても、また同じような形になってしまうのかなとちょっと危惧しているのです。

○議長（井田和宏君） そういったことも、個人的には進めてもらいたいし、その政策提言を行うべきだというふうに思っていますけれども、議員の皆さんの理解を得られないまま進めようとも思わないので、もう一回このフローチャートも含めて議会運営委員会のほうで検討していただければというふうには思うのですが、そういったことで依頼はしているつもりではございます。

〔「議運でしょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 議運で、議運で。

どうぞ、久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません。久保です。

前回、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、その委員の選出というので、前回議長からもお話あつ

て、先ほどもお話ありましたが、偏りがあったとか、それが私ちょっとその検討委員のメンバーでなかった
ので、偏りがあったかどうか分からないのですけれども、こういったところで偏りとか、そういうのを感じ
たのか。委員会から1人選出だったので、基本的には偏りというのはないのかなというふうに思うのです
けれども。

○議長（井田和宏君） 偏りというのは、あえて言うならば、会派のバランスが余りよくなかったというこ
とでありまして、当初つくったときは、これフローチャート見てもらえばわかるのですけれども、委員会と
の絡みというか、委員会とやりとりをする場面を想定をしていましたので、常任委員会及び議運の委員長に
メンバーになっていただくということで、メンバー構成は決めたのです。そのとおりに29年度と30年度は
委員長さんに構成メンバーになっていただいて進めたのですけれども、そういった面でいうとそのとおりに
やったのですけれども、会派のバランスから見れば少し配慮が足りなかった部分もありますし、ただ傍聴も
可能だったわけでありまして、そういった部分でいうと、当初決めたそのとおりににはやったのだけれども、
ちょっとそういった配慮は欠けたかなというところがありました。

久保議員。

○議員（久保健二君） 会派で確かに今このメンバーの構成を見ると、2会派からというのはわかるのでと
いうところだけを見ると、偏りというのは確かにあるのわかるのですけれども、ただ、その会派ではなく、
基本的には委員会の委員長という長が出ているので、偏りというのは起きないかなと思うのです。それで
あれば今回もしこの検討委員会進めるのであれば、別に今までと同じやり方で、委員の構成も変わっているの
で問題ないかなと思うのですけれども、それが会派から2つの会派になったことで何か問題があったのです
か。

○議長（井田和宏君） そうですね。議会全体の取り組みとしてはやや欠けている、そのバランス、そのメ
ンバー構成のバランスから見れば欠けている部分があったとは思いますが、その辺についてはメンバーの
構成は委員長もしくは各委員会から選出されても、委員長以外の方も出れるようにはしておりますので、そ
の辺はバランスをとってやればいいのかなどは思って変えたのですけれども。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） その辺も井田議長は座長とやってきて、感じていただいたから、そういった改正
をしていただいて、委員長以外の委員でも参加ということで、やっぱりいろんな人が参加できる、そういう
体制をつくったというのは私はいいと思うのです。ただ、私たち議会運営委員会で最初にこのフローチャー
トをつくる時には、各会派から出すべきだとずっと言ってきたのです。さまざまな意見がそれぞれ会派で
持っているわけですから、こうやって町民の全体的なことをまとめるといったらば、やっぱりさまざまな意
見が出るということは私は大事だと思いますので、ですから今、委員長以外というふうに改正をしていただ
きましたけれども、やっぱりもう一度その点もさっき言った執行部と対立しないもの、少しの修正で福祉向
上につながるもの、この辺も私は見直しをしていくべきだと思うのです、住民の立場から。ですから、この
辺についても各会派の代表みたいな、そういった形にとっていければ、そういった形に直す。だから、そう
いう点まだまだ全体的にその辺も考えながらやっぱり進めていく必要があると思うので、進めるかどうかは
議運のほうでもまた検討するのでしょうかけれども、先ほど菊地議員のほうからはこのことについては2年間
の中に余り入っていなかったような気がしたので、それで私は廣瀬教授を呼んでも、廣瀬教授にちょっと迷

惑がかかるのではないかなと思って、それだったらちょっと先送りをして呼んだほうがいいのかかなと思ったものですから。

○議長（井田和宏君） 何をお答えすればいいのかよくわからないのですけれども、ポイントは2年間やったものであって、今後この選定のポイントを使うということではないので、それを改めてやるとなれば、それは変えてもらっても全然構わないですし、ただ会派のたしか当初、多分このフローチャートや構成メンバーを決めるときにも会派からという意見もあったような気がするのですけれども、フローチャートをつくっていく上では、委員会とのやりとりもあるから委員長さんでという話になったと思うのです。それはそれでやってみて、2年間やって、それでわかったこともあって、メンバーは委員長以外の人も出れるような改正もしたので、その辺はご心配されるようなことは多分ないとは思いますがけれども。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

1つ確認なのですが、議長から議運のほうにこのこれからの政策検討サイクルフローチャートも兼ねて、これからどうやっていくのかというのは諮問されているということですのでよろしいですね。

○議長（井田和宏君） はい。

○議員（細田三恵君） 今後議運の中でこれが協議されていきますよね。その中で来月、8月22日に廣瀬先生をお呼びするというのは、議運でこれからのフローチャート、いろいろな協議はしていくけれども、全議員としてこの政策検討会議について廣瀬先生からもアドバイスを全議員にいただくような共通の、共有の場をつくりたいということですのでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） そうですね。廣瀬先生にはさっきも言ったとおり、2年間の感想や、もっとこうしたらいいのではないかというアドバイスをもらえればいいと思いますし、それプラスやはり皆さんにも政策提言やサポーター会議について考えていただける場をつくって、共通認識の中で進められればいいのかという考えのもとに呼ぼうというのは理由の一つとしてはあります。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 済みません。一応このサイクルフローチャートですか、によりますと、議会報告会で報告を受けてから課題を聴取ということで、PDCAサイクルでいくと、これが終わらないと、検討のこのサイクルが始まらないということになるというのがまず1点だと思うのですが、今回もう議長がそういうふうにおっしゃって、皆さんに今までの経過を参加されていない議員の方も多いわけですから、まず聞いて、説明してもらおうというのも一つの案として別に悪いことではないと思うのです。ただ、このフローチャートでいくと、もう議会報告会が10月25、26というふうになっているのだったら、この後4月ではなくて、当然この日付が11月ぐらいから11月、2月、3月は議会があるので、4月、5月、6月抜かして7、8ぐらいで時期を変えてもらわないと、そうでなかったらその議会報告会を2月とか3月にやるような形にしないと、この日付自体がこの29年度の話だと成立しないのかなというふうに思うのですけれども、今回だからそういう先生を呼ばれてお話ししてもらおうのは、別にそれを反対する大幅な理由というのはそんなにないと思うのです。結構共産党の方もほかの方も参加されていなかったというので、実際どういうことが行われたかというような説明を聞くのにもいい機会なのかなと思いますけれども、このフローチャートに単純にPDCAでやると言うのだったら、この月自体がもう成り立たないか、または議会報告会を違う月にしていた

だかないとちょっと難しいのかなと思いますので、そこら辺をちょっと勘案してもらえばなと思います。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

フローチャート、4月からスタートをしている。これは、例年議会報告会が4月に行われているので、こういったフローチャートの形になっておりますけれども、今回は例外、改選の年でありましたので、こういった議会報告会が10月になってしまうのは事実でございますので、そこも含めてこのフローチャート、これは果たして本当に先ほど皆さんがご心配をしており、政策提言が三芳町議会としてうまく機能するかどうか、そこも含めて検討をしていただければというふうに思いますので、もちろんこれは通常年の流れを記載したものですので、ことしはたまたま改選の年で、ちょっとこれにはずれますけれども、そういったフローチャートも含めて検討をいただきたいというふうに思っております。

ほかにはございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） とりあえずその廣瀬先生のほうを呼ぶという話に対して、どうしても反対というようなことが多ければ、そういうふうな形にしたほうがいいでしょうけれども、特に呼んでまずいというようなご意見が多いのであれば、また時間を置いて考えたほうがいいのかなどは思うのですが、皆さんはどうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 今のところ、廣瀬先生はお呼びしようとは思っておりますけれども、どうしても呼ばないほうがいいということであれば、それは考えますけれども、私としては呼ぶつもりで今のところは動いておりますので、8月22日にお呼びをしようとは思っております。

何かございますか。

いいですか、その方向で。

では、菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

実はきょうのこの政策検討会議についての説明ですけれども、新人議員さんも多くいらっしゃるし、実は前回やってから経験者が2人しかいないということで、そもそも議会の中でその政策検討会議というのはどういうものか、どういう位置づけで、どういう狙いがあるって、どうしてやるのかというのを全議員で共通認識を持ちましょうというのがスタートでやっていると思うのですけれども、ただ今話を聞いていると、共通認識にはちょっと遠いなというふうに思っています。実際やったことはそうなのですが、そもそも何でこういうことをやり始めたのかとか、そういった点でこういうことをすることによって住民と議会がどういう距離感になるのかとか、そういったことをもうちょっと説明したほうがこの政策検討会議の必要性とか、どうしてやったのかということをもっと重点的に本來說明していただいて、そういうこともあるので、もう一回共通認識として廣瀬先生に最初取っかかりから携わっていただいたので、その話を聞きたいということをしているわけなので、ただ、今の状況だとかなり議員の中でも温度差もあるし、意識の違いもあると思うので、共通認識までには全然至っていないと思うのです。それでもあえて進めていくのかどうかというのは議長判断になると思うのですけれども、前回の一番の反省点は、携わった議員しかわからない。携わっていない議員は全然わからなかったというのが一番大きな問題点だと思うのです。それを解決するためにどうしたらいいのかということを考えないと、ただやるだけで終わってしまう。やりただけのものしか生まれ

ないわけです。そういうところを変えていくために、議長にはもうちょっと尽力してもらいたいなというふうには思いますが。

○議長（井田和宏君） きょうの説明は、自分の認識の中では経過説明という認識があったので、あのような説明になってしまいましたけれども、やる意義とか、そういった共通認識を持つのには今の説明ではちょっと説明不足だということだと思うので、その点についてももう少しではお時間をいただいて説明をしたほうがよろしいですか。

〔「さっきの海外派遣の」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ああ、そうか。

では、時間も時間ですので、ちょっと暫時休憩します。

（午後 5時31分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 5時50分）

○議長（井田和宏君） 今、政策検討会議及びサポーター会議について休憩中に皆さんからいろんなご意見をいただきました。もう一回こういった場を設けさせていただきます。あわせて先ほどの中学生の海外派遣について執行側から説明を求めますので、そのときにあわせて今の政策検討会議、サポーター会議の意見交換の場、共通認識を持つ場をつくりたいと思いますので、その日程については後ほど皆さんにご連絡をさせていただきます。

最後に、今後の日程についてでありますけれども、今後の日程については、8月22日、全員協議会を行いたいと思います。ちょっと第3火曜日ではないのですが、これは廣瀬先生の都合で、この日しか日程がとれないということで22日、また執行側からの協議事項が上がってくると思いますので、ちょっと時間がかかると思いますので、1日もしかしたらかかってしまいますので、ご了承いただきたいと思います。

それと、先ほどもお話ししたとおり、9月の定例会が30日開会します。その前の議会運営委員会が23日、一般質問の通告が20、21日となりますので、ご了承いただきたいと思います。

ほかに皆様から何かございますでしょうか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 済みません。質問と申しますか、確認なのですが、先ほどのマレーシアの件はこの日程以外に報告があるという認識でよろしいですか。

○議長（井田和宏君） はい、この日程以外に新たな場を執行側と調整をしてつくりますので、ちょっといっとなると今の時点では申し上げられないのですが、後で申し上げます。連絡させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○議長（井田和宏君） では、以上で、協議事項、報告事項、その他については終了とさせていただきます。
事務局のほうにお返しをいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） 大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、小松副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（小松伸介君） 皆様、早朝からこんな遅い時間まで大変お疲れさまでございました。

本当に内容がもう盛りだくさんで、時間が超過してしまいましたけれども、いい議論ができたかなというふうに思います。

本当に気候が変わりやすい時期でございますので、皆様ご自愛いただきまして、議員活動を励んでいただきたいと思います。本日は大変にお疲れさまでした。

（午後 5時54分）